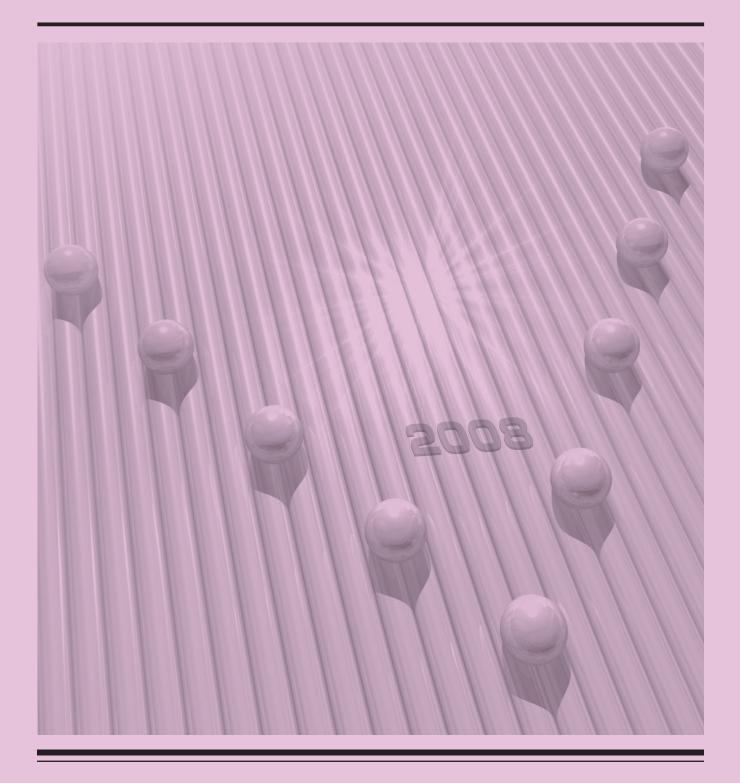
2008年度

シラバス

法学部



- ※「法学部シラバス」について・・・法学部長
- ※「法学部シラバスの見方」について

I 2008年度入学者 ⇒ P1~P14

Ⅱ 2003~2007年度・1999~2002年度入学者 ⇒ P15~P130

「法学部シラバス」について

法学部長 福永 文夫

シラバス(syllabus)とは、授業科目の内容などを要約した一覧のことです。学生諸君の教室内および教室外の勉学に資するために、本学はシラバスを冊子形式で作成しています。 冊子形式のシラバスは学部別に分冊化されており、「法学部シラバス」では、すべての法 学部開設科目(法律学科・国際関係法学科)を収載しています(ただし、演習等特別の開 講形態のものは除く)。またインターネット上では、全学共通授業科目や他学部の開設科目 についても見ることができます。

これによって法学部のカリキュラムの全容がわかりますので、まずは全体に目をとおしてみてください。科目ごとに、①講義目的および講義概要、②テキスト・参考文献、③評価方法、④学期授業計画、の4項目からなっています。書式の基本は共通ですが、記述の仕方にはおのずから教員の個性や教育理念が現れていることでしょう。

このうち、「講義目的および講義概要」欄には、教員による科目の位置づけや、受講者にとっての達成目標、および学期ごと授業の概略や講義の方法が記されています。「テキスト・参考文献」欄には授業で使用する教科書や参考とすべき文献の情報が載っています。「評価方法」欄を見れば、試験やレポートについて、また授業そのものについて、教員がなにを望んでいるかを知ることができます。さらに「学期授業計画」欄には、授業の詳細な内容とその進め方が、13週または26週分にわたって記載されていますので、受講者はこれを参考に学期ごとの学習計画を立てることができます。

シラバスは、学年初めの履修登録のときにだけ必要なものではありません。シラバスは 教員と学生諸君とのあいだの授業に関する約束ですから、教員はこれに則して授業を進め たり成績評価をするべきですし、受講者もこれにしたがって授業に参加し成績評価を受け ねばなりません。そのためには、授業期間をつうじてシラバスを参照する必要があります。

大学の授業は、教員と学生とが共同して作りあげるものです。その成否は、学生諸君の場合には成績として現れますし、教員の場合にはいわゆる授業評価によって試されることになります。そのためにも、法学部の授業をさらに良くする第一歩として、学生諸君がこのシラバスを大いに活用されることを希望します。

【シラバスの見方】

「シラバス」は、科目の担当教員が、学期ごとの授業計画、講義概要、評価方法などを学生に周知することにより、受講する際の指針とし、授業の理解を深めることを目的に作成されたものです。 学生諸君は、シラバスを良く読み、計画的な履修登録をしてください。

※2003年度以降入学者の開設科目は、すべて春学期または秋学期で完結します。

※2002年度以前入学者の開設科目は、原則通年で開講されます。(一部半期完結の科目を開設)

※目次の「履修不可学科」の表記 外:外国語学部 養:国際教養学部 経:経済学部

律:法律学科 国:国際関係法学科 総:総合政策学科

*上段は、春学期科目です。

O8 律/国/総 民法入門 /民法入	門/民法入門
① 03~07 律/国 ② 民事法入門/民事	法入門 ③ 担当教員名
99~02 律/国 ***** /****	
④ 講義目的、講義概要	⑤ 授業計画
【 春学期 】	第1週 第2週 第4週 第5週 第6週 第7週 第10週 第11週 第12週 第13週
⑥ テキスト、参考文献	⑦ 評価方法

3 147 <u>27 110</u>	03~07 律/国 ② 刑事法入門/刑事法入門				
④ 講義目的、講義概要	5 ½	受業計画			
【 秋学期 】	第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第第				
⑥ テキスト、参考文献	7	平価方法			

*下段は、秋学期科目です。

[記載内容]

① 適用年度・適用学科

適用年度と適用学科について

【08 律/国/総】

2008年度入学 法律学科/国際関係法学科/総合政策学科を対象とした科目です。

【03~07 律/国】

2003年度~2007年度入学 法律学科/国際関係法学科 を対象とした科目です。

【99~02 律/国】

1999年度〜2002年度入学 法律学科/国際関係法学科 <u>を対象とした科目です。</u>

- ② ①の適用年度・学科に対応した科目名を記載 (****表示の学科には開設されていません)
- ③ 担当教員氏名
- ④ 授業の目的や講義全体の説明、 学生への要望が記載してあります。
- ⑤ 学期の授業計画についての欄です。 原則として各週ごとに講義するテーマが記載して あります。
- ⑥ 授業で使用するテキストや参考となる文献が記載 してあります。
- ⑦ 半期完結科目は、春・秋の学期末に成績評価が出ます。2002年度以前入学者の通年科目は年度末に成績評価が出ます。

[注意事項]

1.登録条件

秋学期の科目には、春学期の科目履修登録または、 単位の修得を条件にした科目があります。

2.2002年度以前入学者の半期完結科目

(法律学特講B、模擬国際裁判、国際関係法特講B、 国際関係特講B、地域研究特講B) (民法Ⅰ、商法Ⅱは週2コマ開講で半期完結)

3.受講制限の科目について

外国法講読、国際関係法講読、国際政治講読、外国法文 献研究、国際関係法文献研究については、受講希望者数 により選抜する場合があります。

4 定昌

「全学共通授業科目」と合併開講している科目については 定員を設けていますので、「授業時間割表」を参照して ください。

5.他学部との合併科目名

他学部との合併科目については講義目的、講義概要等で記載 されている科目名が異なる場合があります。

【法律学科】 2008年度入学生

専門科目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日	開始			修不可 部•学			ページ
E 1 MINISTER E	12/1/2019411 11:11		時限	学年	外	養	経	玉	総	
入門演習		各専任教員	水2•水3	1	外	養	経	国	総	2
憲法入門	憲法・人権	大藤 紀子	金2	1	外	養	経	国	総	3
憲法入門	憲法•人権	古関 彰一	木3	1	外	養	経	国	総	4
憲法入門	憲法•人権	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	玉	総	5
民法入門		小栁 春一郎	火1	1	外	養	経	国	総	6
民法入門		山田 恒久	水1	1	外	養	経	玉	総	7
刑法入門		内山 良雄	木1	1	外	養	怒	国	総	8
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	玉	総	9
国際関係法入門	国際関係法入門	櫻井 雅夫	水3	1	外	養	怒	国	総	10
	総合政策入門	福永 文夫	金2	1	外	養	経	玉	総	11
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	国	総	12
	社会科学情報検索法	滝沢 誠	木1	1	外	養	経	田	総	13
	民法 I (代理·時効·物権変動)	常岡 史子	火3	1	外	養	怒	国	総	14

【国際関係法学科】 2008年度入学生

専門科目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日	開始			修不可 部・学			ページ
	N. 1 Ministration II		時限	学年	外	養	経	律	総	
入門演習		各専任教員	水2•水3	1	外	養	経	律	総	2
憲法入門	憲法•人権	大藤 紀子	金2	1	外	養	経	律	総	3
憲法入門	憲法•人権	古関 彰一	木3	1	外	養	経	律	総	4
憲法入門	憲法•人権	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	律	総	5
民法入門		小栁 春一郎	火1	1	外	養	経	律	総	6
民法入門		山田 恒久	水1	1	外	養	経	律	総	7
刑法入門		内山 良雄	木1	1	外	養	経	律	総	8
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	律	総	9
	総合政策入門	福永 文夫	金2	1	外	養	経	律	総	11
国際関係法入門	国際関係法入門	櫻井 雅夫	水3	1	外	養	経	律		10
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	律	総	12
	社会科学情報検索法	滝沢 誠	木1	1	外	養	経	律	総	13
	民法 I (代理·時効·物権変動)	常岡 史子	火3	1	外	養	経	律	総	14

【総合政策学科】 2008年度入学生

専門科目

春学期開講科目名	秋学期開講科目名	担当教員	曜日	開始			修不可 :部・学			ページ
香子别用碘件日石 	伙子别用 調件日石	担ヨ教員	時限	学年	外	養	経	律	玉	ハーシ
入門演習		各専任教員	水2•水3	1	外	養	経	律	国	2
総合政策入門		福永 文夫	金2	1	外	養	経	律	国	11
憲法入門	憲法•人権	大藤 紀子	金2	1	外	養	経	律	国	3
憲法入門	憲法•人権	古関 彰一	木3	1	外	養	経	律	玉	4
憲法入門	憲法•人権	加藤 一彦	火1	1	外	養	経	律	国	5
民法入門		小栁 春一郎	火1	1	外	養	経	律	国	6
民法入門		山田 恒久	水1	1	外	養	経	律	国	7
	民法 I (代理·時効·物権変動)	常岡 史子	火3	1	外	養	経	律	玉	14
	刑法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	律	国	9
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	律	国	12
	社会科学情報検索法	滝沢 誠	木1	1	外	養	経	律	国	13

08 律/国/総 入門演習/入門演習/入門演習 03~07 律/国 フレッシュマンプログラム/フレッシュマン 99~02 律/国 ***********************************	ンプログラム	担当者	各専任教員		
講義目的、講義概要	授業計画				
法学部の新入生は全員、この科目を最初の学期(一年次	全 13 回の授業	 シーション シェアル マルファイン アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア アイア ア			
の春学期)に履修することになります。18人程度のクラス					
に分かれて、演習(ゼミナール)形式で授業が行われます。			当教員から配布されます。		
授業では、大学での勉学の心がまえ、勉強の方法、専門	37 日日の民衆				
的な書物の読み方、論文・レポートの書き方、報告や討論					
のしかたなどを学びます。大学での勉学の取り組みかたを					
理解し、そして身につけることが演習の目的です。					
各担当教員は、科目履修のしかたや勉強のしかたなど、					
大学での学習全般についてクラス所属学生の相談相手と					
大学での学音主版についてクラス所属学生の相談相手と なるクラス・アドバイザーを兼ねています。大学生活に関					
する質問等があれば入門演習の担当者に気軽にご相談く					
ださい。					
テキスト、参考文献	評価方法				
08 律/国/総		担当者	* * * *		
99~02 律/国 *****		J— — II			
講義目的、講義概要	授業計画				
テキスト、参考文献	評価方法				

08 律/国/総 憲法入門/憲法入門/憲法入門 03~07 律/国 憲法 I /憲法 I 99~02 律/国 憲法 I /憲法 I		担当者	大藤	紀子
講義目的、講義概要	授業計画			
日本国憲法の基礎的な理解を得ることを目標とする。憲法 II・IIIの理解を助けるべく、憲法とは何か、人権や統治の基本的な問題について扱いたい。また、改憲の動きを踏まえ、国民投票や憲法改正の限界等につき検討する。論点ごとに、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。 〈参考文献〉・山内敏弘編『新現代憲法入門』(法律文化社)・野中俊彦他『憲法 I』(有斐閣)・辻村みよ子『憲法』(日本評論社)・大津浩他『憲法四重奏』(有信堂高文社)・判例集〉・芦部・高橋編『憲法判例百選 I』第5版(有斐閣)・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』(法学書院)・植野・佐藤編『憲法判例 205』(発行・編集工房球)(発売・学陽書房) 〈小型六法〉(必携)	1. は思いる は に で は と は と は と は と は と は と は と は と は と は	去去去 ひと念有有失場に とのの 原国 主主の係け 一次 原国 主主の係ける 中央 ①②祉と人権 ののでは とん を ののの ののの のののののののののののののののののののののののののの	B 理 D問題点	
テキスト、参考文献	評価方法			
・芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法』(岩波書店)	試験期間中の記	倫述試験の統	吉果による評価	lo

08 律/国/総 憲法・人権/憲法・人権/憲法・人権 03~07 律/国 憲法Ⅱ/憲法Ⅱ 99~02 律/国 憲法Ⅰ/憲法Ⅰ		担当者	大藤	紀子
講義目的、講義概要	授業計画			
憲法上の基本的人権の保障についての理解を深める。事例を通じた具体的争点の把握が主として重要となる。 論点毎に、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。 (テキストの内容を理解し、ノートをまとめる際、参考にすべき文献) <参考文献> ・山内敏弘編『新現代憲法入門』(法律文化社) ・野中俊彦他『憲法Ⅰ』(有斐閣) ・辻村みよ子『憲法』(日本評論社) ・大津浩他『憲法四重奏』(有信堂高文社) <判例集> ・芦部・高橋編『憲法判例百選Ⅰ』第5版(有斐閣) ・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』(法学書院) ・植野・佐藤編『憲法判例 205』(発行・編集工房球) (発売・学陽書房) <小型六法>(必携)	1. 23. 4. 15. 6. 7. 8. 表経人生労 と対し、 15. 6. 7. 8. 3. 4. 15. 6. 7. 8. 3. 4. 15. 6. 7. 8. 3. 4. 4. 6. 6. 7. 8. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6. 6.	Z 等 自 目 見 目 見 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		
テキスト、参考文献	評価方法			
・ 芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法』(岩波書店)	試験期間中の論	論述試験の紹	5果による評価	l _o

08 律/国/総 03~07 律/国 99~02 律/国	憲法入門/憲法入門/憲法入門 憲法 I /憲法 I 憲法 I /憲法 I		担当者	古関	彰一	
講義目的、講義概要	要	授業計画				
的と考えられる諸様	です。日本国憲法を理解する上で、基礎問題について講義します。「憲法・人権」 活法・発展」を理解しやすくすることを	2 基本的人 3 明治憲法 4 日本国憲 5 平和主義 6 日米安保 7 国民主権 8 基本的人 9 外国人の 1 0 基本的人 1 1 代表民主	権の歴造 と憲約理 と憲約明 を 条が原理 の 適権 を を を を を を を を を を を を を を を を を を	、、国民主権、人 ・ への適用 制	,	
テキスト、参考文献	式	評価方法				
7年)。高橋和之等	言喜『憲法』第四版(岩波書店、200編『憲法判例百選』I・Ⅱ【第五版】(有 。小六法(出版社は問いません)	辞価力法 春学期最後の試験期間中に一回、論述式の試験を行い の結果に基づいて評価します。				

08 律/国/総 憲法・人権/憲法・人権/憲法・人権 03~07 律/国 憲法Ⅱ/憲法Ⅱ		担当者	古関	彰一	
99~02 律/国 憲法 I /憲法 I		, , ,		12	
講義目的、講義概要	授業計画				
「憲法入門」での基礎的知識を基に、日本国憲法第三章に定める人権諸条項について基本的な考え方を講義することを目的としています。	3 信教の自自 4 表現の自自 5 表現の自自 7 表現の自自 8 学問の自自 9 生存権権の 1 0 職業選択の	めたのととというのとのとのととのととのとというとのととといい的自定ととといいの目によりない。これは、一次のとととのは、一次のとととのは、一次のとととのは、一次のとととのは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次のは、一次	プライバシー 治 説・判例 例		
テキスト、参考文献	評価方法				
テキストは、芦部信喜『憲法』第四版(岩波書店、200 7年)。高橋和之等編『憲法判例百選』Ⅰ・Ⅱ【第五版】(有 斐閣、2007年)。小六法(出版社は問いません)	春学期最後の試験期間中に一回、論述式の試験を行い				

08 律/国/総 憲法入門/憲法入門/憲法入門 03~07 律/国 ***********************************		担当者	加藤 一彦
講義目的、講義概要	授業計画		
初めて憲法を学ぶ人たちを対象とした入門講義である。これから勉強する日本国憲法の案内的講義を行う。 一年生が多くの受講者であることを踏まえ、『六法』の引き方から勉強する。 教科書のほか、必ず『六法』(出版社は問わない)を購入し、講義のときにもってくること。 なお、秋学期の「憲法・人権」とワンセット履修することが望ましい。	1. ガイダンス/ 2. 『六法』の付 3. 憲法規範の特 4. 憲法制定略的 5. 人権の成り 6. 人権の保障論 8. 人権の保障論 9. 人権の保障論 10. 平和主 11. 平和主 12. 平和主 13. 予備目	使い方、憲法 特質 史立ち(1)/ 立ち(2)/ 範囲(2)/ 範囲(3)/ 三義(1)/ 三義(3)/ 三義(3)/	とは何か 社会契約論 人権カタログ 外国人の人権 法人の人権 私人間適用 9条の解釈論
テキスト、参考文献	評価方法	450 441	FFム ナ ケニ こ
加藤・植村編『現代憲法入門講義(新2版)』(北樹出版) 高橋ほか編『憲法判例百選 I (第5版)』(有斐閣)	定期試験中に「訂	論述式」の試	蹶を 行り。

08 律/国/総 憲法・人権/憲法・人権/憲法・人権 03~07 律/国 *****/***** 99~02 律/国 ******/*****		担当者	加藤 一彦
講義目的、講義概要 「憲法入門」講義を前提に、人権論の各論的講義を行う。 毎回、判例を読みあいながら、日本の人権状況を考えていきたい。 教科書のほか、『判例集』、『六法』は必ず持参すること。	授業計画1. ガイのの2. 法信教のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	等 (1) /人権 (2) /政 と大学の自論 (1) 総知る (2) 知の (3) プラネイ (1) 総論 (1) 総論 (1) を (1) を (2) を (1) を (2) を (3) で (4) を (4) を (5) を (6) を (7) を (7) を (8) のの (9) を (1) を	分離 利と報道の自由 バシー権
テキスト、参考文献 加藤・植村編『現代憲法入門講義 (新 2 版)』(北樹出版) 高橋ほか編『憲法判例百選 I ・ II (第 5 版)』(有斐閣)	評価方法 定期試験中に「	論述式」の試	験を行う。

08 律/国/総 民法入門/民法入門/民法入門 103~07 律/国 民事法入門/民事法入門 199~02 律/国 ***********************************	授業計画 1 2 3 4 2 2 3 4 3 4 3 5 6 7 8 9 7 8 9 7 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	・不当利得 済	小栁	春一郎
予習及び復習が容易なことである。各単元にある教科書の説例が理解できれば一応目的が達成されたことになるが、講義の後でも一定の基本事項について知識としての定着があるように配慮したい。また、小型版の六法を持参してきてもらい、条文参照に慣れる機会としたい。 - ******** *** *** ** ** ** **	13 講義のま 評価方法 学年末の試験を 教室のスペース は中間試験も実	中心にする。 に余裕があり		-

テキスト、参考文献		評価方法		
講義目的、講義概要	99~02 律/国 *****/**** 講義目的、講義概要			
03~07 律/国 >	*****/*****************		担当者	****

08 律/国/総 民法入門/民法入門/民法入門 03~07 律/国 民事法入門/民事法入門 99~02 律/国 *******		担当者	山田	恒久
講義目的、講義概要	授業計画			
講義の目的 民法の全体像とその内容の実現手続を概観します。 法律の科目は、もともと難解なものであるため、「易しく」、「解りやすく」講義することが不可能な科目です。入門科目ですが、しかし、内容は非常に難しいことを覚悟して下さい。 講義概要 講義は、全13回を、前半の7回の実体法を中心とした講義と、後半の6回の手続法を中心とした講義に分解します。前半の7回は、法律学科の小川教授が担当し、後半の6回は、国際関係法学科の山田教授が担当します。 なお、前半の第7回目の講義日には、前半のまとめテストを実施しますので、必ず受験してください。 前半では、法律学の中における民法の位置づけとその内容を概説します。 また、後半の6回は、民法で定められている権利を、実現するための手続である、民事訴訟手続を概観します。	1. 体買の保済為族その情報、 と手では は続要財 般者理 / 消務続紙 作業 と ま 、 の 情で ・ 前 と に ま 送 限 な に 、 、 の 情で ・ 前 と 能 送 限 な は 、 、 の 情で ・ 前 と 能 送 限 な は ま す 、 、 、 は ま す 、 、 、 、 、 は ま す 、 、 、 は ま す 、 、 、 は ま す 、 、 、 は ま す 、 、 は ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	/ 生と、特/ 下 民時消亡 の 続能起的原 中為 [(契、則 物弁権 が / 1 、別 の力 が限則 の が は か / 1 、別 の が 法分 雇約 取 (権済 取 が / 1 、別 の が 法分 雇約 取 (権済 取 が / 1 、別 か に が が / 1 、別 が / 1 、	な概効と (契) (3 (契) (3 (2 (3 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4 (4	消費貸借・売 の約と関連を 会員 の約と の名 の名 の名 の名 の の の の の の の の の の の の の
テキスト、参考文献	評価方法			
テキストは指定しません。 参考書としては、『基本民事法』(成文堂) が考えられます。	前半の第7回目の終了した後に実	施する定期試	験の合計点、及	

並びに、受講態度を総合して評価する。

08 律/国/総	*****/****/****			
	****		担当者	****
	****/****		,	
講義目的、講義概要	<u> </u>	授業計画		
テキスト、参考文献	,	評価方法		

08 律/国/総 刑法入門/刑法入門/***** 03~07 律/国 刑事法入門/刑事法入門 99~02 律/国 *****		担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要	授業計画		
人は、犯罪を行うと、刑罰を科せられます。刑罰は、受刑者の人権を著しく侵害し、法的制裁の中で最も厳しいものですから、感情論で場当たり的に、ましてや無実の者を間違いで罰してはなりません。そこで、①どのようなことをすると犯罪が成立し、どのように処罰されるべきかを解明する「刑法学」、②犯罪が発生したときの捜査・取調べ、証拠収集、刑事裁判などの適正な進め方について論じる「刑事との適正な進め方について論じる「刑事裁判などの適正な進め方について論じる「刑事対策を講じ、刑務所で受刑者をどのように定ります。本講義は、法学部において2年生以降に開設においる①②③の科目の学問内容の概略、相互関係を初学者のみなさんに理解してもらうこと、刑事法学全体の見取り図を提供することを目標とします。刑事法学の専門用語は難解ですから、拒絶反応が出ないようにその意味内容をやさしく解説し、刑事法に興味を持ち、進級したら①②③の科目を履修したいと思ってもらえたら、幸いです。	2. 刑法の役割 (4. 犯罪とはは何4. 犯罪罪ととの任何 (6. 犯罪罪の生人を判別 (7. 人を罰罰罪罪捜捜技 (9. 「犯罪事 大の人を引引 (12. 犯刑 要とおり (13. 刑 要とおり (14. 犯刑 要とおり (15. 犯罪事 はりに (15. 犯罪事 はりに (15. 犯罪) (15. 犯罪事 はりに (15. 犯罪) (15	章 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	第1章2】 第1章2】 第1章2】 3】 章4】 ○か【第3章2】 (1)【第3章3】 (2)【第3章3】 (2)【第2章1~4】 2)【第2章1~4】
テキスト、参考文献	評価方法		
テキスト:三井誠ほか編『入門 刑事法[第3版]』有斐閣	期末試験の答案	ミに基づいて	「評価します。

08 律/国/総	*****/****/****			
	****/****		担当者	* * * * *
99~02 律/国	*****/			
講義目的、講義概要		授業計画		
テキスト、参考文献	*	評価方法		
ノハハハ、シガス曲	^	п іш/)/Д		

08 律/国/総 03~07 律/国 99~02 律/国	*****/***** *****/***** *****/****		担当者	* * * *
講義目的、講義概要	5 C	授業計画		
テキスト、参考文献	*	評価方法		

08 律/国/総	刑法入門/刑法入門/刑法入門		
03~07 律/国	刑事法入門/刑事法入門	担当者	安部 哲夫
99~02 律/国	****/****		

講義目的、講義概要

刑事法の世界は、「犯罪」とは何をいうのか、というよ うに、犯罪概念を形成(規範定立)するところから(刑事 立法論、刑法改正論)考察がはじまるものである。そこで は、犯罪と刑罰の歴史およびそれらに対する思想の学習か ら始めなければならない。「近代刑法」が誕生して以来、「刑 法」に記載された「犯罪」の成立をめぐる「解釈論」が積 み重ねられてきた。「刑事法学」は、この「解釈論」を中 心とする「刑法学」と、その行為者の犯罪を捜査し訴追し て犯罪立証をすすめてゆく、いわば手続きとしての「刑事 訴訟法学」、そして犯罪の現状を把握し、適切な犯罪対策 としての「刑事制裁論」「刑罰論」を展開して犯罪者の処 遇を講ずる「刑事政策学」から構成されている。学期を進 むと、いずれ刑事法のそれぞれの学習を深めることになる が、その前に、刑事法全般について鳥瞰する必要があろう。 そこで本授業では、まず刑事法の基本理念やその役割を 論じ、刑法の歴史と刑法学の系譜とを通覧し、刑事司法の 全領域における現代的課題について論じることにする。

2009年には、重大な刑事事件に関する裁判員制度がいよいよスタートする。受講者には、犯罪報道や刑事裁判に関する報道に注意しつつ講義に臨んでもらいたい。

テキスト、参考文献

指定教材:井田良『基礎から学ぶ刑事法(第3版)』有斐閣(参考教材:安部哲夫ほか『新版現代法学入門(第4版)』 尚学社、大谷実『刑事法入門(第6版)』有斐閣)

授業計画

- 1. 刑事法とは何か。刑法の条文を読んでみよう。
- 2. 刑事裁判とは何か。判例を読んでみよう。
- 3. 刑事制裁の意義について。刑罰とは何か。
- 4. 刑法学とは何か。近代刑法の基本原理。 罪刑法定主義、謙抑主義、行為主義、責任主義
- 5. 刑法解釈の実際。類推解釈の禁止について。 大津事件から学ぶもの。
- 6. 刑事司法の概要 (警察・検察・裁判・矯正・保 護の流れと課題)
- 7. 刑事裁判の基本原則(証拠主義をめぐる問題)
- 8. 誤った裁判(冤罪はなぜ生じるか)
- 9. 国民の司法参加(裁判員制度、検察審査会)
- 10. 犯罪論のポイント(1) 構成要件論 不作為犯、因果関係
- 11. 犯罪論のポイント(2) 違法論、正当防衛 社会的相当性
- 12. 犯罪論のポイント(3)責任論、錯誤論、未遂犯論、共犯論、
- 13. 犯罪各論の重要課題(生命犯罪の検討)

評価方法

学期末試験80点、出席20点によって評価する。

08 律/国/総 国際関係法入門/国際関係法入門/***** 03~07 律/国 国際関係法入門/国際関係法入門 99~02 律/国 *****/*****		担当者	櫻井 雅夫
講義目的、講義概要 [[講義の目的] 専門課程に進む前に身につけなければならない法学・ 国際法・国際関係に関する基礎知識を提供することを目的 にしています。 [講義の概要] 単に法分科論を頼りにばらばらの知識を詰め込もうと するものではありません。例えば、公法とは何か、国際法 とは何かということを勉強することよりも、何が問題か、 その問題をどう解決するかということにウエイトを置く のです。 国際関係法とは何かということはもちろん勉強しますが、それよりも今地球規模でどのような問題が起こって いるかを知り、専門課程に進んでからその問題を解決する さいに必要となる術を提供するわけです。 授業では、毎回ビデオとパワーポイントのスライドを 多用するので、理解は進むと思います。	2 新しい国 第二次十 3 国際連合 [各 論] 4 戦争・平 5 軍縮・・ 6 人権・・ 7 貧困・ 8 環境と法	際世と 和 道民 物資と 国関外法 維 とと ・と法 を ・と法 犯法	際関係,国際関係法 平洋戦争を中心に— :保障と法
テキスト、参考文献	評価方法		
櫻井雅夫『国際関係法入門』東京:有信堂。 学期の第1回に細かいシラバスを配布します。	期末試験なし。 出席を重視。	レポート提出	のみ。

	/国際関係法入門/**** /国際関係法入門 ***	担当者	櫻井 雅夫
講義目的,講義概要	授業計画		
[[講義の目的] 専門課程に進む前に身につい 国際法・国際関係に関する基礎		ての心構え	

国際法・国際関係に関する基礎知識を提供することを目的 | [総 論] にしています。 [講義の概要]

単に法分科論を頼りにばらばらの知識を詰め込もうと するものではありません。例えば、公法とは何か、国際法 とは何かということを勉強することよりも, 何が問題か, その問題をどう解決するかということにウエイトを置く のです。

国際関係法とは何かということはもちろん勉強します が、それよりも今地球規模でどのような問題が起こって いるかを知り, 専門課程に進んでからその問題を解決する

さいに必要となる術を提供するわけです。 授業では、毎回ビデオとパワーポイントのスライドを

多用するので,理解は進むと思います。

- 1 法, 国際, 国際法, 国際関係, 国際関係法
- 2 新しい国際関係と法
- 第二次世界大戦-太平洋戦争を中心に-3 国際連合と法

[各論]

- 4 戦争・平和維持・安全保障と法
- 5 軍縮と法
- 6 人権・人道と法
- 7 貧困・難民と法
- 8 環境と法
- 9 児童・薬物・犯罪・エイズ・地雷と法
- 10 貿易・投資と法
- 11 地域統合と法
- 12 開発と法

[まとめ]

講義の総括

レポート作成の注意事項

テキスト、参考文献

櫻井雅夫『国際関係法入門』東京:有信堂。 学期の第1回に細かいシラバスを配布します。

評価方法

期末試験なし。レポート提出のみ。 出席を重視。

08 律/国/総 ****/***/総合政策入門 03~07 律/国 ***** 担当者 福永 文夫 99~02 律/国 ***** 授業計画 講義目的、講義概要 1. はじめに-総合政策の地平 総合政策学科新入生へのオリエンテーション的科 2. 国際化の視点から 目である。まず総合政策とは何かを、次いで総合政 3. 地域の視点から(1) 4. 地域の視点から(2) 策学の学際性を明らかにし、幅広い知識と深い専門 5. 国際比較の視点から(1) 性という二つの軸を示す。次いで、総合政策学科所 6. 国際比較の視点から(2) 7. 法の視点から(1) 属教員それぞれの専門分野に即して、地域、国際比 8. 法の視点から(2) 較、法、政策と法に関し、様々な視点から総合政策 9. 政策と法(1) 10. 政策と法(2) 学を検討する。最後に、具体的事例を挙げ講義する 11. 事例研究(1) ことで、グローバルな視点およびローカルな視点双 12. 事例研究(2) 13. おわりに 方から政策を考える糸口をしたい。もちろん、内容 的には各学問の紹介にとどまるが、総合政策学科の 入門編として必須科目となる。 テキスト、参考文献 評価方法

08 律/国/総	総合政策入門/総合政策入門/****		
03~07 律/国	****/****	担当者	福永 文夫
99~02 律/国	****/****		

講義目的、講義概要

総合政策学科新入生へのオリエンテーション的科目であるが、秋学期は法律学科および国際関係法学科の学生を対象とする。まず総合政策とは何かを、次いで総合政策学の学際性を明らかにし、幅広い知識と深い専門性という二つの軸を示す。次いで、総合政策学科所属教員それぞれの専門分野に即して、地域、国際比較、法、政策と法に関し、様々な視点から総合政策学を検討する。最後に、具体的事例を挙げ講義することで、グローバルな視点およびローカルな視点双方から政策を考える糸口をしたい。もちろん、内容的には各学問の紹介にとどまるが、総合政策学科の入門編として必須科目となる。

とくに指定しない。講義中に適宜参考文献を指示する。

授業計画

1. はじめに-総合政策の地平

講義中に行うテストおよびレポートで評価する。

- 2. 国際化の視点から
- 3. 地域の視点から(1)
- 4. 地域の視点から(2)
- 5. 国際比較の視点から(1)
- 6. 国際比較の視点から(2)
- 7. 法の視点から(1)
- 8. 法の視点から(2)
- 9. 政策と法(1)
- 10. 政策と法(2)
- 11. 事例研究(1)
- 12. 事例研究(2)
- 13. おわりに

テキスト、参考文献

とくに指定しない。講義中に適宜参考文献を指示する。

評価方法

講義中に行うテストおよびレポートで評価する。

講義目的、講義概要

「社会科学」は法学・政治学・社会学等の総称ですが、 実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格 を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含 まれます。法や政治や経済を、完成した制度としてではな く、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。こ の授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提 示できればと思います。

春学期は、テキストとして吉岡友治氏の『世の中がわかる「〇〇主義」の基礎知識』を用います。同氏は、ロースクール向けの論文指導などをおこなっている、受験界のカリスマ的指導者です。本書では、民主主義をはじめとして、市場原理主義、保守主義、合理主義、実存主義、平和主義、ロマン主義、拝金主義、資本主義、帝国主義、悲観主義、ご都合主義、等々、実に多様な「〇〇主義」が論じられています。このテキストを用いて、「〇〇主義」につき、社会科学的に検証してみましょう。

講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。単にテキストを解説するのではなく、私の考えを積極的に織り込むつもりです。学生諸君も、この授業では「覚える」よりも「考える」ことを目指してください。

授業計画

- 1. いったい、どれが一番「自由」な考え方なのだろうか?
- 2. 正しい政治はどうしたらできるのか?
- 3. よい行動をするための原理はなんだろう?
- 4. 判断を間違えないためには何に頼ればいいか?
- 5. 私の心はいったいどう働いているのか?
- 6. 自分と他人の区別はどうやってつけるのか?
- 7. いったいどうすれば、私は個性的になれるのか?
- 8. 貧しきことは美しきかな?
- 9. 私はどうやって国を愛するのか?
- 10. いったい私は何をどう愛したらいいのか?
- 11. どのように人は人を支配・差別するのか?
- 12. 生きていくためには、何を頼りにすればいいのか?
- 13. 組織の中の困った人々に、どう対処するか?

テキスト、参考文献

吉岡友治『世の中がわかる「○○主義」の基礎知識』PH P新書、2007年

※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。

評価方法

「レポート点」+「試験点」+出席状況、で総合的に評価します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。

 08 律/国/総
 社会科学概論-2/社会科学概論-2/社会科学概論-2

 03~07 律/国
 社会科学概論-2/社会科学概論-2

 99~02 律/国
 社会科学概論/社会科学概論

講義目的、講義概要

「社会科学」は法学・政治学・社会学等の総称ですが、 実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格 を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含 まれます。法や政治や経済を、完成した制度としてではな く、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。こ の授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提 示できればと思います。

秋学期は、テキストとして大屋雅裕氏の『自由とは何か』を用います。同氏は、言語哲学や公共性の理論に取り組んでいる新進気鋭の法哲学者です。本書では、「自由な個人」の現代的在りようを検証するに際して、「規則」「監視」「責任」の観点から、それぞれに深い哲学的考察をおこなっています。今や「個人」は必ずしも「自由」なのではなく、監視社会の中でむしろ不自由な存在になっている、ということでしょう。自由であるためには、相応の条件をクリアーしながら生きねばならないのかもしれません。

講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。単にテキストを解説するのではなく、私の考えを積極的に織り込むつもりです。学生諸君も、この授業では「覚える」よりも「考える」ことを目指してください。

授業計画

- 1.「個人」の自己決定と法・政治
- 2. 自由への障害
- 3. 自由への障害 (続)
- 4. 二つの自由――バーリンの自由論
- 5. 交錯する自由
- 6. 見ることの権力
- 7. 強化される監視
- 8. 監視と統計と先取り
- 9. 監視・配慮・権力
- 10. 「配慮」の意味/衝突する人権?
- 11. 事前の規制・事後の規制/規制手段とその特質
- 12. 刑法における責任と自由/自己決定のメカニズム
- 13. 責任のための闘争/主体と責任

テキスト、参考文献

大屋雅裕『自由とは何か――監視社会と「個人」の消滅ー 一』ちくま新書、2007年

※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。

評価方法

「レポート点」+「試験点」+出席状況、で総合的に評価 します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、 添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。

08 律/国/総 *****/***** /***** 03~07 律/国 *****/***** 99~02 律/国 ******/*****	*	担当者	****
講義目的、講義概要	授業計画		
テキスト、参考文献	評価方法		

08 律/国/総	社会科学情報検索法/社会科学情報検索法/社会科学情報検索法		
03~07 律/国	社会科学情報検索法 b/社会科学情報検索法 b	担当者	滝沢 誠
99~02 律/国	*****/****		

講義目的、講義概要

講義の目的 社会科学(主として法律学・政治学)を学ぶ上で、必要不可欠な情報の収集・分析・加工の技術を学ぶことを、主たる目的とする。情報収集の手段には、大別して、マニュアル(紙媒体)によるものと、コンピューターシステム(CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット)を利用するものとが考えられる。本講義では、後者を扱う。

講義概要 もとより、収集された情報は、分析・加工をまって意味のあるものとなる。したがって、その加工・分析には専門的な法律学・政治学の学習・研究が不可欠なのはいうまでもない。したがって、最新の情報を適切な方法で独得する技術の習得とほぼ同格に、法律学・政治学の基礎的な知識の修得もその内容とする。そうした意味で、本講義は、法律学・政治学を学ぶ上での基礎知識を習得する目的を持つものである。本講義は、原則として法学部教員がオムニバス形式で行うが、図書館と図書館資料の検索については、獨協大学図書館の協力を得て、演習形式で実施する。受講に際しては、コンピュータ操作の基礎を身につけいていること(全学共通科目の「コンピュータ入門 a」履修済み程度)が望ましい。

授業計画

- 1 イントロダクション
- 2 図書館と図書館資料の検索-その1
- 3 図書館と図書館資料の検索ーその2
- 4 図書館と図書館資料の検索-その3
- 5 図書館と図書館資料の検索-その4(まとめ)
- 6 法律学の論文、レポート等の作成方法
- 7 法学文献入門(専門書、白書等)
- 8 外国法①…英米法
- 9 外国法②…大陸法
- 10 法令、判例を調べる
- 11 情報化社会と知的財産法
- 12 国際法
- 13 まとめ

テキスト、参考文献

弥永真生 『法律学習マニュアル [第2版補正版]』(有斐閣、 2005年)

評価方法

小テスト (50%) 及びレポート (50%)

08 律/国/総 *****/*******************************		担当者	****				
講義目的、講義概要	授業計画						
テキスト、参考文献	評価方法						

08 律/国/総	民法 I (代理・時効・物権変動)		
03~07 律/国	****/****	担当者	常岡 史子
99~02 律/国	****/****		

講義目的、講義概要

本講義では、民法第一編から代理・時効を、第二編から 物権総論を扱う。代理は、本人以外の者(代理人)のなし た法律行為の効果を本人に帰属させるための制度であり、 法律行為の拡張という点で重要性を有する。また、時効は、 意思表示によらない権利変動の代表的なものである。さら に、これらとあわせて物権法の基本的概念及び物権変動を 学ぶことにより、私権の変動とは何かということについて 根幹的な知識を習得することをねらいとする。

各回の授業について、受講者全員が教科書を読み予習済みであることを前提に講義を進める。受講者数の多寡にかかわらず、授業時間中に指名して質問することがあるので、準備の上出席されたい。

授業計画

- 1 はじめに-法律行為概論-
- 2 代理(1):代理権
- 3 代理(2):代理行為
- 4 代理(3):無権代理
- 5 代理(4):表見代理 6 時効(1):消滅時効
- 7 時効(2): 取得時効
- 8 時効(3): 時効の中断・停止
- 9 物権的請求権
- 10物権変動(1): 意思主義と対抗要件主義
- 11物権変動(2):不動産物権変動と登記
- 12物権変動(3):動産物権変動と占有
- 13まとめ

テキスト、参考文献

内田貴『民法 I 総則・物権総論』東京大学出版会 3360円

評価方法

基本として、学期末に行う定期試験の成績をもとに評価する。授業時間中に自ら進んで質問に答えた者については、 その発言回数・内容を成績評価に際して加味する。

Ⅱ 2003~2007年度・1999~2002年度入学者対象

<目次> 法律学科 2003~2007年度入学者 P16~P17

国際関係法学科 2003~2008年度入学者 P18~P19

法律学科 1999~2002年度入学者 P20~P21

国際関係法学科 1999~2002年度入学者 P22~P23

<講義目的、講義概要>

P24~P130

※注意(体育科目について)

2003年度以降入学者対象の全学共通授業科目「スポーツ・レクリエーション」と2002年度以前入学者対象の「体育 I・II」は合併授業です。

シラバスは『全学共通授業科目』のカテゴリーV(体育科目)を参照してください。

【法律学科】 2003~2007年度入学生

専門科目

 	지사 HORRENT I D A	10 1/ 4/ 8	曜日	開始					ページ
春学期開講科目名 	秋学期開講科目名	担当教員	時限	学年	外	養	経	玉	ヘーシ
フレッシュマンプログラム		各専任教員	水2•水3	1	外	養	経	玉	24
	公法入門	大藤 紀子	水1	1	外	養	経	国	25
民事法入門		小栁 春一郎	火1	2	外	養	経	国	25
民事法入門		山田 恒久	水1	2	外	養	経	玉	26
刑事法入門		内山 良雄	木1	2	外	養	経	国	27
	刑事法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	玉	28
国際関係法入門		櫻井 雅夫	水3	2	外	養	経	玉	29
	国際関係法入門	櫻井 雅夫	水3	1	外	養	経	玉	29
政治学入門		星野 昭吉	水1	2	外	養	経	国	30
	政治学入門	津田 由美子	水1	1	外	養	経	玉	30
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	玉	31
	社会科学情報検索法b	滝沢 誠	木1	1	外	養	経	国	32
法思想史	法哲学	堅田 剛	木3	2					33
日本法制史	日本近代法史	小栁 春一郎	月2	2					34
西洋法制史a	西洋法制史b	藤田 貴宏	火2	2					35
法社会学a	法社会学b	森 謙二	月2	2					36
法心理学a	法心理学b	渡辺 昭一	金5	2					37
英米法a	英米法b	田島 裕	月3	3				玉	38
	ドイツ法a	常岡 史子	木1	3	外			国	39
	ドイツ法b	宗田 貴行	木3	3	外			玉	40
フランス法a	フランス法b	小川 健	金1	3				玉	41
地域共同体法a	地域共同体法b	大藤 紀子	木3	3				玉	42
外国法講読 I		磯部 哲	火3	2	外	養	経	国	43
外国法講読 I		田島 裕	金3	2	外	養	経	国	44
	外国法講読Ⅱ	堅田 剛	木2	2	外	養	経	国	44
	外国法講読Ⅱ	木藤 茂	水2	2	外	養	経	玉	45
憲法 I	憲法Ⅱ	大藤 紀子	金2	1	外	養	経	国	46
憲法 I	憲法Ⅱ	古関 彰一	木3	1	外	養	経	玉	47
憲法皿		大藤 紀子	水1	2				国	48
行政法 I	行政法Ⅱ	木藤 茂	火3	2				玉	49
行政法Ⅲ		磯部 哲	金3	3					50
	比較公法	髙佐 智美	月3	3				玉	51
地方自治法a		磯部 哲	火1	3					52
	地方自治法b	市川 須美子	火1	3					52
教育法a	教育法b	市川 須美子	木3	2	外	養	経		53
民法 I		藤田 貴宏	水1•木4	2	外	養	経	玉	54
民法 I		遠藤 研一郎	火1・火3	2	外	養	経	国	55
	民法Ⅱ	遠藤 研一郎	火1	2				玉	56
民法Ⅲ		亀岡 倫史	木3	2				玉	57
	民法Ⅳ	藤田 貴宏	水1	2					58
民法V		大杉 麻美	月2	1					59
	会社法	明田川 昌幸	金1・金2	2			経	玉	60
	会社法	梅田 武敏	月2・水1	2			経	国	61
手形•小切手法		潘 阿憲	水4	3					62
商法総則・商行為		梅田 武敏	月4	3				国	63
保険法		明田川 昌幸	火2	3					64
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	月1	2				玉	65
国際取引法		土屋 弘三	金3	3				国	66
Hr375 7174		- -	31¢ O						

【法律学科】 2003~2007年度入学生

専門科目

		117		曜日	開始			修不可の 空部・学科			
春学期開講科目名 	秋学期開講科目名		担当教員	時限	学年	外			国	ページ	
刑法総論 I	刑法総論Ⅱ	内山	良雄	木3	2				国	67	
刑法総論 I	刑法総論Ⅱ	中空	壽雅	水3	2				玉	68	
刑法各論		中空	壽雅	水2	2				国	69	
	刑法各論	松澤	伸	火3	2				玉	70	
刑事政策a	刑事政策b	安部	哲夫	月3	3				国	71	
労働法a	労働法b	石井	保雄	月1	2					72	
社会保障法a	社会保障法b	小西	啓文	月3	3					73	
環境法a	環境法b	一之	頼 高博	木1	2					74	
	経済法	山部	俊文	木4	3					75	
消費者法		岩重	佳治	金2	3					76	
知的財産権法a	知的財産権法b	長塚	真琴	木3	3					77	
民事訴訟法a	民事訴訟法b	小川	健	金2	3					78	
民事執行·保全法		小川	健	木2	3					56	
	倒産法	小川	健	木2	3					79	
刑事訴訟法a	刑事訴訟法b	滝沢	誠	木2	2					80	
国際法 I	国際法Ⅱ	鈴木	淳一	火1	2				玉	81	
国際法Ⅲ	国際人道法	安保	公人	月3	3				玉	82	
国際政治学a	国際政治学b	星野	昭吉	月2	2	外	養		玉	83	
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永	文夫	金3	2	外	養		国	84	
政治学原論a	政治学原論b	杉田	孝夫	木2	2				玉	85	
地方自治論a	地方自治論b	小口	進一	火2	3				国	86	
政治思想史a	政治思想史b	杉田	孝夫	木1	3				玉	87	
行政学a	行政学b	雨宮	昭一	木1	3				玉	88	
法律学特講(青少年保護法総論―少年犯罪と少年法)	法律学特講(青少年保護法各論―被害者としての青少年)	安部	哲夫	火4	3					89	
法律学特講(初めての著作権法)	法律学特講(著作権法の諸問題)	長塚	真琴	水1	3			経		90	
	法律学特講(経済刑法3)	松澤	伸	火2	3					91	
法律学特講(行政過程論)		木藤	茂	水1	3					92	
法律学特講(被害者学)		滝沢	誠	木1	3					93	
法律学特講(裁判法)		滝沢	誠	金4	3					94	
	法律学特講(生命保険)	明田川	川 昌幸	火2	3					64	
	法律学特講(医事法)	磯部	哲	金3	3					50	
	法律学特講(商行為)	梅田	武敏	月4	3					63	
	法律学特講(消費者法)	岩重	佳治	金2	3					76	
	法律学特講(不法行為法の重要問題)		倫史	木3	3					57	
	法律学特講(企業法)	潘阳	憲	水4	3					62	
	法律学特講(借地借家法)	小栁	春一郎	火2	3					95	
	法曹特講(刑事法4)	中空	壽雅	水2	3	外	養	経	玉	96	
	法曹特講(民事法3)	亀岡	倫史	木4	3	外	養	経	玉	97	
経済原論a	経済原論b	野村	容康	火1	2	外	養	経		98	
会計学a	会計学b	内倉	滋	火2	3			経		99	
法政総合講座「地域の現場から」		雨宮	昭一	水3	2	外	養	経	国	100	
	法政総合講座「子どもの人権と裁判」	市川	須美子	水3	2	外	養	経	玉	100	

目 次

	【国際関係法学科】 20	003~2007年	度入学	生_					
+ ** ***	71, 24 HO DD 24 71 FD 65	10 V 40 B	曜日	開始		履修石	下可の · 学科		-0 >+
春学期開講科目名 	秋学期開講科目名	担当教員	時限	学年	外	養	経	律	ページ
フレッシュマンプログラム		各専任教員	水2•水3	1	外	養	経	律	24
2000 - 1201100 -	公法入門	大藤 紀子	水1	1	外	養	経	律	25
民事法入門		小栁 春一郎	火1	2	外	養	経	律	25
民事法入門		山田 恒久	水1	2	外	養	経	律	26
刑事法入門		内山 良雄	木1	2	外	養	経	律	27
	刑事法入門	安部 哲夫	水1	1	外	養	経	律	28
国際関係法入門		櫻井 雅夫	水3	2	外	養	経	律	29
	国際関係法入門	櫻井 雅夫	水3	1	外	養	経	律	29
政治学入門		星野 昭吉	水1	2	外	養	経	律	30
	政治学入門	津田 由美子	水1	1	外	養	経	律	30
社会科学概論-1	社会科学概論-2	堅田 剛	火1	1	外	養	経	律	31
	社会科学情報検索法b	滝沢 誠	木1	1	外	養	経	律	32
憲法 I	憲法Ⅱ	大藤 紀子	金2	1	外	養	経	律	46
憲法 I	憲法Ⅱ	古関 彰一	木3	1	外	養	経	律	47
民法 I		藤田 貴宏	水1•木4	2	外	養	経	律	54
民法 I		遠藤 研一郎	火1・火3	2	外	養	経	律	55
国際法I	国際法Ⅱ	鈴木 淳一	火1	2				律	81
国際法Ⅲ	国際人道法	安保 公人	月3	3				律	82
国際政治学a	国際政治学b	星野 昭吉	月2	2	外	養		律	83
比較法概論a	比較法概論b	田島 裕	月1	2					101
国際私法a	国際私法b	山田 恒久	月1	2				律	65
比較政治a	比較政治b	津田 由美子	木2	3					102
国際組織法-1	国際組織法-2	鈴木 淳一	火3	2	外	養			103
国際人権法a	国際人権法b	髙佐 智美	木1	2					104
国際環境法a	国際環境法b	一之瀬 高博	火2	3		養			105
国際経済法		宗田 貴之	金1	3					106
国際開発協力法	国際開発協力法	櫻井 雅夫	木2	3					107
	国際租税法	石村 耕治	木2	3					108
国際取引法		土屋 弘三	金3	3				律	66
国際知的財産権法		長塚 真琴	金2	3					109
	国際家族法	常岡 史子	木2	3					110
	国際民事訴訟法	山田 恒久	月4	3					111
	模擬国際裁判	鈴木 淳一	月2	3	外	養	経		112
国際関係法特講(海洋法)	国際関係法特講(安全保障国際法)	安保 公人	月4	3					113
	国際関係法特講(国際経済法)	宗田 貴之	金1	3					106
	国際関係法特講(グローバル化と知的財産権)	長塚 真琴	金2	3					109
	比較公法	髙佐 智美	月3	3				律	51
比較私法		亀岡 倫史	木4	3					58
比較会社法a	比較会社法b	周 劍龍	水2	3					114
地域共同体法a	地域共同体法b	大藤 紀子	木3	3				律	42
英米法a	英米法b	田島 裕	月3	3				律	38
	ドイツ法a	常岡 史子	木1	3	外			律	39
	ドイツ法b	宗田 貴行	木3	3	外			律	40
フランス法a	フランス法b	小川 健	金1	3				律	41
憲法Ⅲ		大藤 紀子	水1	2				律	48
	民法Ⅱ	遠藤 研一郎	火1	2				律	56
民法Ⅲ		亀岡 倫史	木3	2				律	57
商法総則•商行為		梅田 武敏	月4	3				律	63
	会社法	明田川 昌幸	金1・金2	2			経	律	60
	会社法	梅田 武敏	月2・水1	2			経	律	61
		E.	1						

【国際関係法学科】 2003~2007年度入学生									
春学期開講科目名	私类如胆类科 口夕	担当教員	曜日	開始		履修2 学部	下可の ・学科		ページ
香子期開蔣科日名 ————————————————————————————————————	秋学期開講科目名	担ヨ教員	時限	学年	外	養	経	律	<u> </u>
行政法 I	行政法Ⅱ	木藤 茂	火3	2				律	49
刑法総論I	刑法総論Ⅱ	内山 良雄	木3	2				律	67
刑法総論I	刑法総論Ⅱ	中空 壽雅	水3	2				律	68
刑法各論		中空 壽雅	水2	2				律	69
	刑法各論	松澤 伸	火3	2				律	70
刑事政策a	刑事政策b	安部 哲夫	月3	3				律	71
日本政治外交史a	日本政治外交史b	福永 文夫	金3	2	外	養		律	84
平和学a	平和学b	星野 昭吉	水2	3					115
国際協力論a	国際協力論b	片岡 貞治	月2	3					116
国際関係史a	国際関係史b	永野 隆行	月2	3	外				117
現代経済論a	現代経済論b	阿部 正浩	火1	2			経		118
日本経済論a	日本経済論b	波形 昭一	火5	3	外	養	経		119
国際経済論a	国際経済論b	益山 光央	火3	3			経		120
国際金融論a	国際金融論b	山本 美樹子	月3	2			経		121
多国籍企業論a	多国籍企業論b	小林 哲也	木3	3			経		122
政治学原論a	政治学原論b	杉田 孝夫	木2	2				律	85
西洋政治史a	西洋政治史b	津田 由美子	火3	3					123
西洋政治思想史a	西洋政治思想史b	杉田 孝夫	木1	3				律	87
行政学a	行政学b	雨宮 昭一	木1	3				律	88
アジア政治論a	アジア政治論b	上村 幸治	月4	3					124
地方自治論a	地方自治論b	小口 進一	火2	3				律	86
地域研究特講(ラテンアメリカ政治経済論)		今井 圭子	月4	3					125
地域研究特講(中・東欧とロシア1)	地域研究特講(中・東欧とロシア2)	志摩 園子	金1	3					126
国際関係法講読 I		宗田 貴之	木3	2	外	養	経		127
国際関係法講読 I	国際関係法講読Ⅱ	土屋 弘三	金2	2	外	養	経		128
外国法講読 I		磯部 哲	火3	2	外	養	経	律	43
外国法講読 I		田島 裕	金3	2	外	養	経	律	44
	外国法講読Ⅱ	堅田 剛	木2	2	外	養	経	律	44
	外国法講読 Ⅱ	木藤 茂	水2	2	外	養	経	律	45
国際政治講読 I		津田 由美子	水1	2	外	養	経		129
	国際政治講読Ⅱ	星野 昭吉	水1	2	外	養	経		130
法政総合講座「地域の現場から」		雨宮 昭一	水3	2	外	養	経	律	100
	法政総合講座「子どもの人権と裁判」	市川 須美子	水3	2	外	養	経	律	100

【法律学科】 1999~2002年度入学生

専門科目

—————————————————————————————————————	担当教員	曜日	開始	履作学	修 <i>不</i> 引 部・学	Tの 科	ページ
福日	担当教員	時限	学年	外	経	围	
法哲学	堅田 剛	木3	3				33
日本法制史	小栁 春一郎	月2	3				34
西洋法制史	藤田 貴宏	火2	3				35
法社会学	森 謙二	月2	3				36
法心理学	渡辺 昭一	金5	3				37
英米法	田島 裕	月3	3			国	38
ドイツ法	(秋)常岡 史子/(秋)宗田 貴行	木1/木3	3	外		国	39 • 40
フランス法	小川 健	金1	3			玉	41
地域共同体法	大藤 紀子	木3	3			国	42
	(春)田島 裕/(秋)堅田 剛	金3/木2	2	外	経	国	44
憲法 I	大藤 紀子	金2	1	外	経	国	46
憲法Ⅰ	古関 彰一	木3	1	外	経	国	47
行政法I	木藤 茂	火3	2			国	49
行政法Ⅱ	磯部 哲	金3	3			玉	50
地方自治法	(春)磯部 哲/(秋)市川 須美子	火1	3				52
教育法	市川 須美子	木3	3				53
民法 I	(春)藤田 貴宏	水1•木4	1	外	経	国	54
民法 I	(春)遠藤 研一郎	火1・火3	1	外	経	玉	55
民法Ⅱ	(春)小川 健/(秋)遠藤 研一郎	木2/火1	2				56
民法Ⅲ	亀岡 倫史	木3	2			玉	57
民法Ⅳ	(春)亀岡 倫史/(秋)藤田 貴宏	木4/水1	3			国	58
商法Ⅱ	(秋)明田川 昌幸	金1・金2	2		経	玉	60
商法Ⅱ	(秋)梅田 武敏	月2•水1	2		経	国	61
商法皿	潘 阿憲	水4	3			玉	62
商法 I	梅田 武敏	月4	3				63
商法Ⅳ	明田川 昌幸	火2	3				64
国際私法	山田 恒久	月1	3			国	65
刑法 I	内山 良雄	木3	1			玉	67
刑法 I	中空 壽雅	水3	1			国	68
刑事政策	安部 哲夫	月3	3				71
社会保障法	小西 啓文	月3	3				73
労働法	石井 保雄	月1	2				72
環境法	一之瀬 高博	木1	2				74
消費者法	岩重 佳治	金2	3				76
知的財産権法	長塚 真琴	木3	3				77
刑事訴訟法	滝沢 誠	木2	3				80
民事訴訟法	小川 健	金2	3				78
国際法 I	鈴木 淳一	火1	2			国	81
国際法Ⅱ	安保 公人	月3	3			国	82
国際政治学	星野 昭吉	月2	2	外		国	83
日本政治外交史	福永 文夫	金3	2	外		国	84
政治学原論	杉田 孝夫	木2	2			玉	85

【法律学科】1999~2002年度入学生

専門科目

—————————————————————————————————————	担当教員	曜日	開始	履修不可の 学部・学科			ページ
14 11 11	ESAR	時限	学年	外	経	玉	
地方自治	小口 進一	火2	3			国	86
政治思想史	杉田 孝夫	木1	3			玉	87
行政学	雨宮 昭一	木1	3			国	88
法律学特講B(青少年保護法総論—少年犯罪と少年法)	(春)安部 哲夫	火4	3				89
法律学特講B(青少年保護法各論―被害者としての青少年)	(秋)安部 哲夫	火4	3				89
法律学特講B(初めての著作権法)	(春)長塚 真琴	水1	3		経		90
法律学特講B(著作権法の諸問題)	(秋)長塚 真琴	水1	3		経		90
法律学特講B(経済刑法3)	(秋)松澤 伸	火2	3				91
法律学特講B(行政過程論)	(春)木藤 茂	水1	3				92
法律学特講B(被害者学)	(春)滝沢 誠	木1	3				93
法律学特講B(裁判法)	(春)滝沢 誠	金4	3				94
法律学特講B(借地借家法)	(秋)小栁 春一郎	火2	3				95
経済原論	野村 容康	火1	2	外	経		98
会計学	内倉 滋	火2	3		経		99
法政総合講座「地域の現場から」/「子どもの人権と裁判」	(春)雨宮 昭一/(秋)市川 須美子	水3	2	外	経	国	100

※「基礎科目」と外国語科目の履修を希望する場合は、教務課法学部係で合併一覧表を受け取ってください。

【国際関係法学科】1999~2002年度入学生

専 門 科 目

利 日 夕	科 目 名 担当教員		開始		修不可 :部•学		ページ
17 12 12	近当秋兵	時限	学年	外	経	律	
憲法 I	大藤 紀子	金2	1	外	経	律	46
憲法Ⅰ	古関 彰一	木3	1	外	経	律	47
民法 I	(春)藤田 貴宏	水1•木4	1	外	経	律	54
民法 I	(春)遠藤 研一郎	火1・火3	1	外	経	律	55
国際法I	鈴木 淳一	火1	2			律	81
国際政治学	星野 昭吉	月2	2	外		律	83
比較法原論	田島 裕	月1	2				101
国際私法	山田 恒久	月1	2			律	65
国際法Ⅱ	安保 公人	月3	3			律	82
比較政治	津田 由美子	木2	3				102
国際組織法	鈴木 淳一	火3	2	外			103
国際人権法	髙佐 智美	木1	2				104
国際環境法	一之瀬 高博	火2	3				105
国際経済法	宗田 貴行	金1	3				106
国際知的財産権法	長塚 真琴	金2	3				109
模擬国際裁判	(秋)鈴木 淳一	月2	3				112
国際関係法特講B(海洋法)	(春)安保 公人	月4	3				113
国際関係法特講B(安全保障国際法)	(秋)安保 公人	月4	3				113
比較会社法	周 劍龍	水2	3				114
地域共同体法	大藤 紀子	木3	3			律	42
英米法	田島 裕	月3	3			律	38
ドイツ法	(秋)常岡 史子/(秋)宗田 貴行	木1/木3	3	外		律	39•40
フランス法	小川 健	金1	3			律	41
民法Ⅱ-1	亀岡 倫史	木3	2			律	57
民法Ⅱ-2	(春)亀岡 倫史/(秋)藤田 貴宏	木4/水1	2			律	58
商法 I	潘 阿憲	水4	2			律	62
商法Ⅱ	(秋)明田川 昌幸	金1・金2	2		経	律	60
商法Ⅱ	(秋)梅田 武敏	月2・水1	2		経	律	61
行政法一1	木藤 茂	火3	2			律	49
行政法一2	磯部 哲	金3	2			律	50
刑法-1	内山 良雄	木3	2			律	67
刑法-1	中空 壽雅	水3	2			律	68
日本政治外交史	福永 文夫	金3	2	外		律	84
平和学	星野 昭吉	水2	3				115
国際協力論	片岡 貞治	月2	3				116
国際関係史	永野 隆行	月2	3	外			117
現代経済理論	阿部 正浩	火1	2		経		118
日本経済論	波形 昭一	火5	3	外	経		119

【国際関係法学科】1999~2002年度入学生

専門科目

—————————————————————————————————————	担当教員	曜日	開始		修不可 部・学		ページ
	E-154	時限	学年	外	経	律	
国際経済論	益山 光央	火3	3		経		120
国際金融論	山本 美樹子	月3	2		経		121
多国籍企業論	小林 哲也	木3	3		経		122
政治学	杉田 孝夫	木2	2			律	85
西洋政治史	津田 由美子	火3	3				123
西洋政治思想史	杉田 孝夫	木1	3			律	87
行政学	雨宮 昭一	木1	3			律	88
アジア政治論	上村 幸治	月4	3				124
地方自治論	小口 進一	火2	3			律	86
地域研究特講B(ラテンアメリカ政治経済論)	(春)今井 圭子	月4	3				125
地域研究特講B(中・東欧とロシア1)	(春)志摩 園子	金1	3				126
地域研究特講B(中・東欧とロシア2)	(秋)志摩 園子	金1	3				126
国際関係法文献研究	土屋 弘三	金2	2	外	経		128
外国法文献研究	(春)田島 裕/(秋)堅田 剛	金3/木2	2	外	経	律	44
法政総合講座「地域の現場から」/「子どもの人権と裁判」	(春)雨宮 昭一/(秋)市川 須美子	水3	2	外	経	律	100

※「基礎科目」と外国語科目の履修を希望する場合は、教務課法学部係で合併一覧表を受け取ってください。

	入門演習/入門演習/入門演習		to to to	
03~07 律/国 99~02 律/国	フレッシュマンプログラム/フレッシュマン ****/*****	/ブログラム	担当者	各専任教員
講義目的、講義概要		授業計画		
の春学期)に履修すに分かれて、演習(授業では、大学で的な書物の読み方、 のしかたなどを学び 理解し、そして身に 各担当教員は、科 大学での学習全般になるクラス・アドバ	は全員、この科目を最初の学期(一年次ることになります。18人程度のクラスゼミナール)形式で授業が行われます。での勉学の心がまえ、勉強の方法、専門論文・レポートの書き方、報告や討論がます。大学での勉学の取り組みかたをこつけることが演習の目的です。 中国優修のしかたや勉強のしかたなど、こついてクラス所属学生の相談相手とばイザーを兼ねています。大学生活に関ば入門演習の担当者に気軽にご相談く		計画は、担当	かます。 者により若干異なりますが、 当教員から配布されます。
テキスト、参考文献	ŧ	評価方法		
08 律/国/総	*****/****/****		In all the	
03~07 律/国 99~02 律/国	*****/**** *****/****		担当者	* * * *
講義目的、講義概要	5	授業計画		
テキスト、参考文献	t	評価方法		

08 律/国/総 民法入門/民法入門/民法入門 03~07 律/国 民事法入門/民事法入門 99~02 律/国 基礎演習/基礎演習 講義目的、講義概要 民法を中心に民事法を概観する。講義では、主として、 民法の財産法部分を採り上げる。 民法は私たちの日常生活を規律する一般的な法であって、経済生活にかかわる財産関係と家族生活に関する関係 をその対象としているが、この講義では、民法の全体につ	授業計画 1 民事法 2 民法と民法 3 権利と義務 4 法律行為 5 代理		小栁	春一郎
いて、その基本的な仕組みを解説する。ここで学んだことを基礎にして、民法の専門科目で、より詳しい知識と問題解決能力を習得できるように配慮する。 民法財産法に関する部分は、全法学の基礎となる部分である。そこでは、いくつかの(法律行為などの)技術的概念を学ぶが、同時に民法の基本となる考え方もあわせて学ぶ事ができる。 講義は、教科書を中心として行う。その理由は、学生の予習及び復習が容易なことである。各単元にある教科書の説例が理解できれば一応目的が達成されたことになるが、	全体につとしたにつとしたに問題111111111111111111121212121213131313133 </td <td></td> <th></th>			
講義の後でも一定の基本事項について知識としての定着があるように配慮したい。また、小型版の六法を持参してきてもらい、条文参照に慣れる機会としたい。 テキスト、参考文献	評価方法			
野村豊弘『民事法入門』(有斐閣)	学年末の試験を			
	教室のスペース	こ余裕があり	,公正な実施	が可能な場合に

は中間試験も実施する。

03~07 律/国 公法入門/公法入門		担当者	大藤	紀子
99~02 律/国 基礎演習/基礎演習		14 7 0	ノへかぶ	\hr 1
講義目的、講義概要	授業計画			
2006年12月の教育基本法全面改正や2007年5月の国民投票法(日本国憲法の改正手続に関する法律)制定を始め、近年、公法の領域に重大な変化が生じた。政治的思惑に由来するさまざまな変化をどのように評価し、これからの公法の諸問題にどう向き合えば良いのだろうか。公法入門では、公法関連科目を担当する教員6名が2回ずつ講義を行う。受講生には、憲法、行政法、教育法の各領域の基本的な意義や機能を再確認することにより、上記変化に対して主体的に判断する力を養って欲しい。	1. ガイダンス 1 1 2 1 1 1 1 2 2 1 1 1 1 2 1 1 1 1 1	影智智部 部 藤藤 川川 紀紀 少一美美哲 哲 茂茂 須須 子子 の一美美哲 哲 茂茂 美美 明家国行(行(国国 子子 憲憲 はけ 法法 あまた また ま	でも何でもは請 仕組み 1—内閣 仕組み 2— の行政組織と公 教育 3 法と 教育 3 法と 原保 に の保 で の の の の の の の の の の の の の の の の の	を (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本)
テキスト、参考文献	評価方法			
参考文献はそれぞれの教員が必要に応じ、紹介する。	試験期間中の記	倫述試験の紹	5果による評価	「を予定。

08 律/国/総 民法入門/民法入門/民法 03~07 律/国 民事法入門/民事法入門 99~02 律/国 *****/*******************************			山田 恒久
講義目的、講義概要	授業計画		
講義の目的 民法の全体像とその内容の実現手続を概観し、法律の科目は、もともと難解なものであるたる人」、「解りやすく」講義することが不可能な科門科目ですが、しかし、内容は非常に難しいこで下さい。 講義概要 講義は、全13回を、前半の7回の実体法を中満した。 講義と、後半の6回の手続法を中心とした講義は、前半の7回は、法律学科の小川教授が担当しませなお、前半の第7回目の講義日には、前半の第7を実施しますので、必ず受験してください。 前半では、法律学の中における民法の位置が容を概説します。 また、後半の6回は、民法で定められているが現するための手続である、民事訴訟手続を概観	本法、法、法、法、法、法、法、法、法、法、法、法、法、立、,,,,,,,,,,,	/2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2. 2	9. 訴訟の主体(裁判所、当 . 訴えの提起(訴状の記載事 判決の効力(既判力制度、主 時間的限界)/12. 民事訴 主義、弁論主義)/13口頭
テキスト、参考文献	評価方法		
テキストは指定しません。 参考書としては、『基本民事法』(成文堂) が考え	144 1 211 1 11	実施する定期試	施する試験、13回の講義が 験の合計点、及び、出席状況 評価する。

F				
08 律/国/総	*****/****/****			
	****/****		担当者	* * * *
99~02 律/国	****/****			
講義目的、講義概要	2	授業計画		
テキスト、参考文献	t	評価方法		

08 律/国/総 刑法入門/刑法入門/***** 刑事法入門/刑事法入門 99~02 律/国 ***********************************		担当者	内山 良雄
講義目的、講義概要	授業計画		
人は、犯罪を行うと、刑罰を科せられます。刑罰は、受刑者の人権を著しく侵害し、法的制裁の中で最も厳しいものですから、感情論で場当たり的に、ましてや無実の者を間違いで罰してはなりません。そこで、①どのようなことをすると犯罪が成立し、どのように処罰されるべきかを解明する「刑法学」、②犯罪が発生したときの捜査・取調べ、証拠収集、刑事裁判などの適正な進め方について論じる「刑事訴訟法学」、③犯罪現象を分析し、その原因を探り、犯罪対策を講じ、刑務所で受刑者をどのように更生させるか検討する「刑事政策学」が必要となります。本講義は、法学部において2年生以降に開設されている①②③の科目の学問内容の概略、相互関係を初学者のみなさんに理解してもらうこと、刑事法学全体の見取り図を提供することを目標とします。刑事法学の専門用語は難解ですから、拒絶反応が出ないようにその意味内容をやさしく解説し、刑事法に興味を持ち、進級したら①②③の科目を履修したいと思ってもらえたら、幸いです。	2. 刑法のとはは何4. 犯罪ととはは何6. 犯罪罪との生人を問題を担めている。 人な罰罰罪罪妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻妻	T 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	第1章2】 第1章2】 第1章2】 3】 章4】 分か【第3章2】 (1)【第3章3】 (2)【第3章3】 (2)【第3章3】 2)【第2章1~4】
テキスト、参考文献	評価方法		
テキスト: 三井誠ほか編『入門 刑事法[第3版]』有斐閣	期末試験の答案	案に基づいて	「評価します。

08 律/国/総 03~07 律/国 99~02 律/国	*****/***** *****/***** *****/****		担当者	* * * *
講義目的、講義概要	5 C	授業計画		
テキスト、参考文献	*	評価方法		

	*****/***** *****/***** *****/*****		担当者	* * * *
講義目的、講義概要	5	授業計画		
		W1381 E		
テキスト、参考文献	***	評価方法		

08 律/国/総	刑法入門/刑法入門		
03~07 律/国	刑事法入門/刑事法入門	担当者	安部 哲夫
99~02 律/国	*****/****		

講義目的、講義概要

刑事法の世界は、「犯罪」とは何をいうのか、というよ うに、犯罪概念を形成(規範定立)するところから(刑事 立法論、刑法改正論)考察がはじまるものである。そこで は、犯罪と刑罰の歴史およびそれらに対する思想の学習か ら始めなければならない。「近代刑法」が誕生して以来、「刑 法」に記載された「犯罪」の成立をめぐる「解釈論」が積 み重ねられてきた。「刑事法学」は、この「解釈論」を中 心とする「刑法学」と、その行為者の犯罪を捜査し訴追し て犯罪立証をすすめてゆく、いわば手続きとしての「刑事 訴訟法学」、そして犯罪の現状を把握し、適切な犯罪対策 としての「刑事制裁論」「刑罰論」を展開して犯罪者の処 遇を講ずる「刑事政策学」から構成されている。学期を進 むと、いずれ刑事法のそれぞれの学習を深めることになる が、その前に、刑事法全般について鳥瞰する必要があろう。 そこで本授業では、まず刑事法の基本理念やその役割を 論じ、刑法の歴史と刑法学の系譜とを通覧し、刑事司法の 全領域における現代的課題について論じることにする。

2009年には、重大な刑事事件に関する裁判員制度がいよいよスタートする。受講者には、犯罪報道や刑事裁判に関する報道に注意しつつ講義に臨んでもらいたい。

授業計画

- 1. 刑事法とは何か。刑法の条文を読んでみよう。
- 2. 刑事裁判とは何か。判例を読んでみよう。
- 3. 刑事制裁の意義について。刑罰とは何か。
- 4. 刑法学とは何か。近代刑法の基本原理。 罪刑法定主義、謙抑主義、行為主義、責任主義
- 5. 刑法解釈の実際。類推解釈の禁止について。 大津事件から学ぶもの。
- 6. 刑事司法の概要 (警察・検察・裁判・矯正・保護の流れと課題)
- 7. 刑事裁判の基本原則(証拠主義をめぐる問題)
- 8. 誤った裁判(冤罪はなぜ生じるか)
- 9. 国民の司法参加(裁判員制度、検察審査会)
- 10. 犯罪論のポイント (1) 構成要件論 不作為犯、因果関係
- 11. 犯罪論のポイント(2) 違法論、正当防衛 社会的相当性
- 12. 犯罪論のポイント(3)責任論、錯誤論、 未遂犯論、共犯論、
- 13. 犯罪各論の重要課題(生命犯罪の検討)

テキスト、参考文献

指定教材:井田良『基礎から学ぶ刑事法(第3版)』有斐閣(参考教材:安部哲夫ほか『新版現代法学入門(第4版)』 尚学社、大谷実『刑事法入門(第6版)』有斐閣)

評価方法

学期末試験80点、出席20点によって評価する。

08 律/国/総 03~07 律/国 99~02 律/国	律/国 国際関係法入門/国際関係法入門		担当者	櫻井 雅夫
国際法・国際関係ににしています。 [講義の概要] 単にのがというのではありまとは何かというう解されのです。 国際関係に決めているのではの問題をといるのです。 国際関係により、専門が、るかを知り、専門が、ないに必要となるに、毎回	前に身につけなければならない法学・ で関する基礎知識を提供することを目的 質りにばらばらの知識を詰め込もうと させん。例えば、公法とは何か、国際法 を勉強することよりも、何が問題か、 失するかということにウエイトを置く 可かということはもちろん勉強します 也球規模でどのような問題が起こって 引課程に進んでからその問題を解決する 所を提供するわけです。 ビデオとパワーポイントのスライドを 解は進むと思います。	2 第二次世 新しい国 3 国際連合 [各 論] 4 戦争・平 5 軍権を・・ 6 人権 7 貧困と 8 環境と法	展工 大戦 大戦 大戦 大戦 大戦 大戦 大戦 保証 大戦 保証 とと ・・ ・・	際関係,国際関係法 洋戦争を中心に— 全保障と法
テキスト,参考文献 想共雅夫『国際関係	K法入門』東京:有信堂。	評価方法 期末試験なし。	レポート提出	(DA
受用		出席を重視。		. , 0

08 律/国/総 国際関係法入門/国際関係法入門/* 03~07 律/国 国際関係法入門/国際関係法入門 99~02 律/国 *****/*****			櫻井 雅夫
講義目的,講義概要	授業計画		
[[-4:34, 1/]	[12.20 at 1]		

[[講義の目的]

専門課程に進む前に身につけなければならない法学・ 国際法・国際関係に関する基礎知識を提供することを目的 にしています。

[講義の概要]

単に法分科論を頼りにばらばらの知識を詰め込もうとするものではありません。例えば、公法とは何か、国際法とは何かということを勉強することよりも、何が問題か、その問題をどう解決するかということにウエイトを置くのです。

国際関係法とは何かということはもちろん勉強しますが、それよりも今地球規模でどのような問題が起こっているかを知り、専門課程に進んでからその問題を解決する

さいに必要となる術を提供するわけです。 授業では、毎回ビデオとパワーポイントのスライドを 多用するので、理解は進むと思います。

[はじめに]

受講にあたっての心構え

[総 論]

- 1 法, 国際, 国際法, 国際関係, 国際関係法
- 2 新しい国際関係と法 第二次世界大戦—太平洋戦争を中心に—
- 3 国際連合と法

[各論]

- 4 戦争・平和維持・安全保障と法
- 5 軍縮と法
- 6 人権・人道と法
- 7 貧困・難民と法
- 8 環境と法
- 9 児童・薬物・犯罪・エイズ・地雷と法
- 10 貿易・投資と法
- 11 地域統合と法
- 12 開発と法

[まとめ]

講義の総括

レポート作成の注意事項

テキスト、参考文献

櫻井雅夫『国際関係法入門』東京:有信堂。 学期の第1回に細かいシラバスを配布します。

評価方法

期末試験なし。レポート提出のみ。出席を重視。

03~07 律/国 政治学入門/政治学入門 担当者 星野 昭吉 99~02 律/国 政治学入門/**** 授業計画 講義目的、講義概要 1 はじめに一政治世界への理論的アプローチと現代政治世界の課 今日、われわれの生存や日常生活の在り方は政 治世界の在り方に大きく依存している。われわれ が好むと好まざるにかかわらず、無条件に政治が 2 政治的概念の歴史性(1):全体の枠組み われわれの社会生活に浸透し、それを自由に左右 3 政治的概念の歴史性(2):日本と中国の政治概念の比較検討 している。政治の世界がますます巨大化し、複雑 4 政治的概念の歴史性(3):古代ギリシャ世界 化し、その不確実性を高めると同時に、一層その 魔力性を高めている。それだけに、政治世界を形 5 政治的概念の歴史性(4):近代世界 成し、動かしていくメカニズム、存在意義、そし 6 政治的概念の歴史性(5):現代世界 て政治世界に内在する課題を体系的に見定めてい 7 政治文化 かねばならない。その上で、好ましい政治世界の 創造のための方向と条件を検討していく必要があ 8 国家と国民 る。政治世界を描き、説明し、その動きを予測し、 9 政治権力(1) そして変革していくに不可欠な基本的枠組みを理 10 政治権力(2) 論的観点から模索していく。 11 議会政治と民主主義(1) 12 議会政治と民主主義(2) 13 市民政治の展望 テキスト、参考文献 評価方法 開講後に参考文献リストを配布する。 試験、レポート(書評)、出欠状況による総合評価

03~07 律/国	政治学入門/政治学入門	担当者	津田 由美子
99~02 律/国	政治学入門/****	1534	伊田 田天

講義目的、講義概要

日本のみならす世界は大きな変動期を迎えている。そのなかで日々の出来事に振り回されるのではなく、複数の事実がどのように関係しているのか、それらが起こる要因は何なのかを理解することが重要である。

授業では、日本を中心とする民主主義諸国の政治制度の 特徴と、政治過程における政治主体の相互作用について講 義する。指定した下記のテキストの内容が中心になる。政 治学の基礎的な知識や分析枠組みを習得し、各自が現実の 多様な政治現象を批判的に分析できる能力を養うことが 目標である。

授業計画

- 1. はじめに -政治学的思考とは
- 2. 利益集団と政治
- 3. 官と民の役割
- 4. 企業と政治
- 5. 選挙と投票行動
- 6. 政党
- 7. 中央地方関係
- 8. マスメディアと政治
- 9. 国会
- 10. 内閣
- 11. 官僚
- 12. 国際環境と日本
- 13. 現代の国際社会

テキスト、参考文献

真渕勝・久米郁男・北山俊哉 『はじめて出会う政治学』 (有斐閣)

評価方法

定期試験を中心に評価する。必要に応じて小テストの実施 やコメントカードの提出を求める。
 08 律/国/総
 社会科学概論·1/社会科学概論·1

 03~07 律/国
 社会科学概論·1/社会科学概論·1

 99~02 律/国
 社会科学概論/社会科学概論

 講義目的、講義概要
 授業計画

「社会科学」は法学・政治学・社会学等の総称ですが、 実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格 を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含 まれます。法や政治や経済を、完成した制度としてではな く、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。こ の授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提 示できればと思います。

春学期は、テキストとして吉岡友治氏の『世の中がわかる「〇〇主義」の基礎知識』を用います。同氏は、ロースクール向けの論文指導などをおこなっている、受験界のカリスマ的指導者です。本書では、民主主義をはじめとして、市場原理主義、保守主義、合理主義、実存主義、平和主義、ロマン主義、拝金主義、資本主義、帝国主義、悲観主義、ご都合主義、等々、実に多様な「〇〇主義」が論じられています。このテキストを用いて、「〇〇主義」につき、社会科学的に検証してみましょう。

講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。単にテキストを解説するのではなく、私の考えを積極的に織り込むつもりです。学生諸君も、この授業では「覚える」よりも「考える」ことを目指してください。

- 1. いったい、どれが一番「自由」な考え方なのだろうか?
- 2. 正しい政治はどうしたらできるのか?
- 3. よい行動をするための原理はなんだろう?
- 4. 判断を間違えないためには何に頼ればいいか?
- 5. 私の心はいったいどう働いているのか?
- 6. 自分と他人の区別はどうやってつけるのか?
- 7. いったいどうすれば、私は個性的になれるのか?
- 8. 貧しきことは美しきかな?
- 9. 私はどうやって国を愛するのか?
- 10. いったい私は何をどう愛したらいいのか?
- 11. どのように人は人を支配・差別するのか?
- 12. 生きていくためには、何を頼りにすればいいのか?
- 13. 組織の中の困った人々に、どう対処するか?

テキスト、参考文献

吉岡友治『世の中がわかる「○○主義」の基礎知識』PH P新書、2007年

※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。

評価方法

「レポート点」+「試験点」+出席状況、で総合的に評価します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。

 08 律/国/総
 社会科学概論·2/社会科学概論·2/社会科学概論-2

 03~07 律/国
 社会科学概論·2/社会科学概論-2

 99~02 律/国
 社会科学概論/社会科学概論

 1
 世生

 2
 世生

 4
 世生

 4
 社会科学概論

講義目的、講義概要

「社会科学」は法学・政治学・社会学等の総称ですが、 実は人間社会についての総合的・学際的な学問という性格 を有しています。この意味での社会科学には人文科学も含 まれます。法や政治や経済を、完成した制度としてではな く、生きた人間関係に引き戻して見直してみましょう。こ の授業をつうじて、学生諸君が主体的に考えるヒントを提 示できればと思います。

秋学期は、テキストとして大屋雅裕氏の『自由とは何か』を用います。同氏は、言語哲学や公共性の理論に取り組んでいる新進気鋭の法哲学者です。本書では、「自由な個人」の現代的在りようを検証するに際して、「規則」「監視」「責任」の観点から、それぞれに深い哲学的考察をおこなっています。今や「個人」は必ずしも「自由」なのではなく、監視社会の中でむしろ不自由な存在になっている、ということでしょう。自由であるためには、相応の条件をクリアーしながら生きねばならないのかもしれません。

講義では、テキストに即しながら、社会科学的諸問題を一人ひとりの生き方の問題として、批判的に捉え返してみます。単にテキストを解説するのではなく、私の考えを積極的に織り込むつもりです。学生諸君も、この授業では「覚える」よりも「考える」ことを目指してください。

授業計画

- 1.「個人」の自己決定と法・政治
- 2. 自由への障害
- 3. 自由への障害 (続)
- 4. 二つの自由――バーリンの自由論
- 5. 交錯する自由
- 6. 見ることの権力
- 7. 強化される監視
- 8. 監視と統計と先取り
- 9.監視・配慮・権力
- 10. 「配慮」の意味/衝突する人権?
- 11. 事前の規制・事後の規制/規制手段とその特質
- 12. 刑法における責任と自由/自己決定のメカニズム
- 13. 責任のための闘争/主体と責任

テキスト、参考文献

大屋雅裕『自由とは何か――監視社会と「個人」の消滅ー 一』ちくま新書、2007年

※参考文献は、必要に応じて授業の中で紹介します。

評価方法

「レポート点」+「試験点」+出席状況、で総合的に評価 します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、 添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。

08 律/国/総 *****/***** /***** 03~07 律/国 *****/***** 99~02 律/国 *****/*****	k	担当者	* * * *
講義目的、講義概要	授業計画		
テキスト、参考文献	評価方法		

講義目的、講義概要		授業計画		
08 律/国/総 03~07 律/国 99~02 律/国	社会科学情報検索法/社会科学情報検索法/社会科学情報検索法 社会科学情報検索法 b/社会科学情報検索法 b *****/****		担当者	滝沢 誠

講義の目的 社会科学(主として法律学・政治学)を学ぶ 1上で、必要不可欠な情報の収集・分析・加工の技術を学ぶ 2とを、主たる目的とする。情報収集の手段には、大別して、マニュアル(紙媒体)によるものと、コンピューターシステム(CD-ROM、オンラインデータベース、インターネット)を利用するものとが考えられる。本講義では、後者を扱う。

講義概要 もとより、収集された情報は、分析・加工をまって意味のあるものとなる。したがって、その加工・分析には専門的な法律学・政治学の学習・研究が不可欠なのはいうまでもない。したがって、最新の情報を適切な方法で独得する技術の習得とほぼ同格に、法律学・政治学の基礎的な知識の修得もその内容とする。そうした意味で、本講義は、法律学・政治学を学ぶ上での基礎知識を習得する目的を持つものである。本講義は、原則として法学部教員がオムニバス形式で行うが、図書館と図書館資料の検索については、獨協大学図書館の協力を得て、演習形式で実施する。受講に際しては、コンピュータ操作の基礎を身につけいていること(全学共通科目の「コンピュータ入門 a」履修済み程度)が望ましい。

イントロダクション

- 2 図書館と図書館資料の検索-その1
- 3 図書館と図書館資料の検索ーその2
- 4 図書館と図書館資料の検索ーその3
- 5 図書館と図書館資料の検索-その4(まとめ)
- 6 法律学の論文、レポート等の作成方法
- 7 法学文献入門(専門書、白書等)
- 8 外国法①…英米法
- 9 外国法②…大陸法
- 10 法令、判例を調べる
- 11 情報化社会と知的財産法
- 12 国際法
- 13 まとめ

テキスト、参考文献

弥永真生『法律学習マニュアル [第2版補正版]』(有斐閣、 2005年) **評価方法** 小テスト(50%)及びレポート(50%) 03~07 律/国 法思想史/***** 99~02 律/国 法哲学/***** 203~07 律/国 担当者 堅田 剛

講義目的、講義概要

法哲学は法についての哲学的な考察を目指します。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、 実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。

広義の法哲学は、「法思想史」(法学説の歴史的考察)と狭義の「法哲学」(法的課題の個別的検討)に分かれます。独立した科目として、前者を春学期、後者を秋学期に配当しますが、できるだけ通年で履修することを推奨します。2年生から受講することができます。

「法思想史」では、おおむね古代ギリシアから第二次世界大戦後までの主要な西洋法思想を論じます。単なる学説史の羅列で終わらず、それぞれの時代背景や多様な法思想を担ってきた人物像にまで迫るつもりです。

授業計画

- 1. イントロダクション〈法思想・法哲学の歴史〉
- 2. 古代ギリシア・ローマの法思想・法哲学/正議論の体系化:アリストテレス
- 3. 中世の神学的自然法論:トマス・アクィナス/近世の 法思想・法哲学
- 4. 近代自然法論の特徴と機能/万人の万人に対する闘争:ホッブズ
- 5. 自然権と抵抗権:ロック/生命・自由・幸福追求の権利:ジェファーソン/一般意志と民主主義という難問:ルソー
- 6. 人間の尊厳と人格的自律:カント
- 7. 家族・市民社会・国家: ヘーゲル
- 8. 最大幸福の原理:ベンサム/分析法学と歴史法学:オースティンとメイン
- 9. 歴史法学と概念法学:サヴィニーとプフタ
- 10. 価値相対主義法哲学: ラートブルフ
- 11. イデオロギー批判と民主主義:ケルゼン
- 12. 日本の法思想・法哲学の特徴
- 13. 第二次世界大戦後の法思想・法哲学

テキスト、参考文献

深田三徳・濱真一郎編『よくわかる法哲学・法思想』ミネルヴァ書房、2007年 ※法哲学と共通のテキストを用います。

評価方法

「レポート点」+「試験点」+出席状況、で総合的に評価します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。

 03~07 律/国
 法哲学/*****

 99~02 律/国
 法哲学/*****

 担当者

 型田 剛

講義目的、講義概要

法哲学は法についての哲学的な考察を目指します。このことは、法解釈学では扱いきれない、あらゆる法的問題を引き受けることを意味します。法の哲学とはいうものの、 実際には歴史学あり文学あり社会学あり、要するに法から離れないかぎり何でもありの「法雑学」なのです。

広義の法哲学は、「法思想史」(法学説の歴史的考察)と狭義の「法哲学」(法的課題の個別的検討)に分かれます。独立した科目として、前者を春学期、後者を秋学期に配当しますが、できるだけ通年で履修することを推奨します。2年生から受講することができます。

「法哲学」では、現代の主要な法理論の解説を中心に、 法と法学が抱える諸問題を哲学的に検討します。法哲学は とかく実践的な法律学から乖離しがちですが、できるだけ 現実的課題との架橋を意識した講義を心がけます。

授業計画

- 1. イントロダクション〈現代の法哲学・法理論〉
- 2. 法とは何か: 実定法と自然法
- 3. ケルゼンの法実証主義と法の段階構造論
- 4. H・L・A・ハートの分析的法実証主義の法理論
- 5. 法と強制の関連
- 6. 法の外面性と道徳の内面性
- 7. 法的パターナリズム
- 8. 正義観念の多様性
- 9. 平等主義的リベラリズム:ロールズの正議論
- 10. 討議倫理学: ハーバーマス
- 11. フェミニズム
- 12. 人権は普遍的な原理か
- 13. 法律学における「議論」

テキスト、参考文献

深田三徳・濱真一郎編『よくわかる法哲学・法思想』ミネルヴァ書房、2007年

※法思想史と共通のテキストを用います。

評価方法

「レポート点」+「試験点」+出席状況、で総合的に評価します。レポートについては、中間時点で提出してもらい、添削のうえ返却したのち、再提出の機会を設けます。

03~07 律/国 日本法制史/**** 担当者 小栁 春一郎 99~02 律/国 日本法制史/**** 講義目的、講義概要 授業計画 1 明治期 1・現在の土地制度の出発点 近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変 2 明治期 2・地租改正 現在の登記簿上の土地情報は 化を体験している。講義の目的は、明治初年から昭 いつうまれたか。地券のない土地はどうなったか。 3明治期3・民法① 民法の編纂事情 和の時代までの日本の土地法制について歴史的な理 解を与えることである。 4明治期4・民法② 民法の制定は、土地秩序にどの 講義は、明治初年における私的土地所有権の付与 ような影響を与えたか。 に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の 5明治期5・訴訟制度 民事訴訟法などの法典編纂土 変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討す 地開発に関する制度の誕生 ることにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積 6明治期6・土地開発に関する制度の誕生 み重ねであることを示す。 7明治期 7・民法典の矛盾と建物保護法 講義では,近代日本の土地法制を、大きく2つに 8 大正期 1・建物保護法・借地法・借家法 借地制度 区分する。春学期においては, 第二次世界大戦前に は、なぜ発達したか。 (明治、大正、昭和の3時期) について論ずる。 9 大正期 2・都市計画法 最初の都市計画法制にはど その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理 のような特徴があったか。 由、法の主な内容、その後の法律改正、主な裁判例 10 大正期 3・特別都市計画法 関東大震災は、東京 の都市整備にどのような影響を与えたか。 について解説する。 11 昭和戦前期 1・借地法等改正 正当事由制度は、 なぜ導入されたか。 12 昭和戦前期2・不動産業に関する法制度の展開が どのように始まったか? 13まとめ

$03 \sim 07$	律/国	日本近代法史/****		

03~07 律/国 日本近代法史/***** 99~02 律/国 日本法制史/***** 日本法制史/*****

講義目的、講義概要

テキスト、参考文献

近代日本は、土地法制においてもダイナミックな変化を体験している。講義の目的は、明治初年から昭和の時代までの日本の土地法制について歴史的な理解を与えることである。

稲本洋之助=小柳春一郎=周藤利一『日本の土地法』成文

講義は、明治初年における私的土地所有権の付与に始まり、最近の一連の土地対策までの土地法制の変化を公法、私法の枠にとらわれることなく検討することにより、現在の土地法・土地秩序が歴史の積み重ねであることを示す。

講義では、近代日本の土地法制を、大きく2つに区分する。春学期においては、第二次世界大戦前に(明治、大正、昭和の3時期)について論ずるが、秋学期では秋学期においては、戦後及び昭和30年代の高度経済成長期以後の土地法制について論ずる。昭和30年代、40年代、石油ショックから昭和55年まで、その後のバブル期、更に経済低迷期という時代区分をする。その上で、各期の重要な法律を取り上げ、立法理由、法の主な内容、その後の法律改正、主な裁判例について解説する。

授業計画

評価方法

は中間試験も実施する。

1戦後復興期1・農地改革・財産税 土地所有細分化がなぜおこったか。

教室のスペースに余裕があり、公正な実施が可能な場合に

学年末の試験を中心にする。出席も加味する。

- がなぜおこったか。 2戦後復興期2・ 憲法制定は、土地法にどのような 影響を与えたか。
- 3戦後復興期3・建築基準法 新たに設けられた建築 基準法の特徴は何か?
- 4 経済回復期 1・首都圏整備法 グリーンベルト構想 はなぜ失敗したか。
- 5 経済回復期 2・日本住宅公団法 公的住宅供給には どのようなものがあるか。
- 6 高度成長期 1・都市計画法 市街化区域と市街化調 整区域の線引きはどのような意味を持つか。
- 7 高度成長期 2 ・ 農振法 高度成長は、 農地所有権に どのような影響を与えたか。
- 8 高度成長期3・都市再開発法 駅前シリーズと呼ばれる市街地再開発事業の特徴と限界は何か。
- 9高度成長期4・開発指導要綱 市町村が土地利用をコントロールする手法はないか。
- 10 高度成長期 5・地価公示法 土地価格について公的機関はどのような情報を有するか。
- 11 安定成長期 1・国土利用計画法 土地価格規制 12 安定成長期 2・生産緑地法
- 13 バブル期・土地基本法

テキスト、参考文献

稲本洋之助=小柳春一郎=周藤利一『日本の土地法』成文 堂

評価方法

学年末の試験を中心にする。出席も加味する。 教室のスペースに余裕があり、公正な実施が可能な場合に は中間試験も実施する。

34

03~07 律/国 99~02 律/国	西洋法制史 a / * * * * * * * * * * * * * * * * * *		担当者	藤田貴宏
講義目的、講義概要	<u> </u>	授業計画		
古代ローマから法律学の史的変遷を	19世紀のヨーロッパに至る法制度及びと概観します。	1:ガイダンス 2:古代ローマの 3:古代ローマの 4:古代ローマの 5:中世封建社会 6:中世封建社会 7:教会ロー文主法 8:中世マ文主法 8:中世マ文主法 11:自然共編 12:法とめと 13:まとめと 13:)法 (2))法 (3) ミとゲルマン ミとゲルマン デ 学 経受 学	
テキスト、参考文献		評価方法		
最初の講義で指示し	学期末試験			

03~07 律/国	西洋法制史 b/****				
99~02 律/国	西洋法制史/****			藤田 貴宏	
講義目的、講義概要		授業計画			
西洋法制史に関っ	する専門的な文献(外国語文献を含む) 原則として「西洋法制史 a」既習者を	ゼミ形式で進める	ます。		
テキスト、参考文献	就	評価方法			
配布あるいは指示し	します。	出席や発言の頻原	度等の受講態	度	

03~07 律/国 法社会学a/***** 99~02 律/国 法社会学/***** 25 法社会学/*****

講義目的、講義概要

近代から現代への法の変化について考えていきたいと思います。講義の目標は、現在私たちが生きている「現代」をどのように理解するか、法がどのような役割を果たすか、という問題を念頭におきながら、社会と法の仕組みについて講義をしていきたいと思います。

今、法のあり方が大きく変動しようとしています。一つは、法化社会ということばに代表されるように、社会(特に企業)に対して法令遵守(compliance)が求められ、個々人に対しては法的素養が求められるようになってきました。法化社会がこれからどのように展開するか、まだはっきりしておりませんが、法や法学教育のあり方に大きな変化を与えることになるでしょう。

この講義の対象となる領域は、「市民社会」と「家族」です。これからの不確実なリスク社会の中で、法がどのような役割を果たすべきなのか、そのような問題についても言及できればと考えています。

授業計画

授業計画,

I 法社会学はどのような学問か? 法社会学と他の社 会諸科学

Ⅱ 市民社会と法

- 1. 近代市民法の構造
- 2.市民的公共性の成立と世論
- 3.市民的公共性の崩壊
- 4.社会法の形成と福祉国家論
- 5.福祉国家の危機とリスク社会の展開
- 6.リスク社会と法

Ⅲ 家族と法

- 1.近代家族の成立
- 2.家族機能の解除-家族と公共的親密圏
- 3.「家族の個人化」現象

テキスト、参考文献

エールリッヒ『法社会学の基礎理論』みすず書房・ヴェーバー『法社会学』創文社・ハーバーマス『公共性の構造転換』未来社、その他の文献は講義中に指示します。

評価方法

試験・ 小レポート・出席などを総合的に見て、評価します。 成績のつける上での配分は、 テスト= 70%、 小レポート = 10%、出席=20% です。

 03~07 律/国
 法社会学b/*****

 99~02 律/国
 法社会学/*****

 担当者

森 謙二

講義目的、講義概要

日本社会はどのような社会なのか、近代から現代までの 変化を中心に講義を進めていきます。

日本における近代法の展開といっても、実定法の形成を 念頭に置いているのではなく、近代天皇制を支える社会構 造がどのように形成されたのか、ヨーロッパ型の近代社会 とどこに違いがあったのか、について考えていきます。

戦後の日本においては、戦前と戦後がどのように繋がり、どのように断絶していたかという問題から、20世紀末以降に「日本型」と呼ばれる社会システムがどのように壊れていったのかについて考えていきます。

授業計画

- I.日本社会と法・・・問題の視座
- Ⅱ 明治国家の中の日本
- 1.近代法の受容の条件
- 2.近代天皇制と国家神道
- 3.明治国家と家-祖先祭祀の意味
- 4.日本型近代家族の成立
- 5.近代家族-ヨーロッパと日本
- 6.年功序列と終身雇用制(戦前と戦後の連続性)

Ⅲ 戦後日本の法体制とその変動

- 1.冷戦構造の確立と戦後改革
- 2.高度成長と日本型福祉国家の形成
- 3.冷戦構造の崩壊-日本の安保体制の変化
- 4.戦後日本家族の展開-「日本型近代家族」の崩壊
- 5.ポスト冷戦後の日本社会と法 ―― リスク社会と法

テキスト、参考文献

水林彪他編『法社会史』(山川出版社)・清水・森・岩上・山田編『家族革命』(弘文堂)・森謙二『墓と葬送の現代』 東京堂出版、その他の文献は講義中に指示します。

評価方法

試験・小レポート・出席などを総合的に見て、評価します。 成績のつける上での配分は、テスト=70%、小レポート =10%、出席=20% です。

03~07 律/国	法心理学 a/****		l	₩#\ +	n 77
99~02 律/国	2 律/国 法心理学/****		担当者	渡辺 	昭一
講義目的、講義概要		授業計画			
知見の提示と応用には、法執行過程にて、最近の研究と見解を深めることを目まれず、法とりが、法とはます。 カーマー アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・アー・ア	整証言の評価、捜査面接、犯罪者プロフ 正言、犯罪者の処遇、犯罪被害者支援、 助および理論構築など、法執行のすべて 5領域を含んでいる。春学期は、これら 達者の証言、捜査面接、虚偽検出検査(ポ どについて、事例や裁判例を紹介しなが	3 目撃者の証 4 目撃者の証 5 捜査面べとと 6 取調べくとと 8 取調べくと出 9 虚偽検出 10 虚偽検出	(1):目 ¹ (1):	整者の記憶 の設と再構成 真面割り 者の心理 調べ 心力法と が諸問題 所の手法	
テキスト、参考文献	状	評価方法			
渡辺昭一編『捜査』	心理学』北大路書房 2004年	出席、試験による	る。		

03~07 律/国	法心理学 b/****		担当者	淹辺	昭一
99~02 律/国	法心理学/****		12.1.0	1000	нП
講義目的、講義概要	5	授業計画			
童虐待、環境犯罪等 非行少年の処遇、教	者プロファイリング (犯人像推定)、児 さと犯罪予防、最近の少年非行の特徴と P罪被害者支援などについて、具体的な 構義する予定である。	1 犯罪者者 2 犯罪者者 3 地理理者 5 犯罪者的手者者 6 犯罪者者者者者者者者者者者者者者者者者者者者 9 犯罪罪情犯非未 11 少罪 12 犯 13 まとめ	ファイイリング ファイイ リング ファイ析 朝と行行行行行行行行行行行行 理とと行うすの (4 よりである。 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、)))) マッピング	* **
テキスト、参考文献	,	評価方法			
	3理学』北大路書房 2004 年 デプロファイリング』 角川書店 (角川 one 年	出席、試験による	5.		

03~07 律/国	英米法 a/英米法 a			担当者	田島が	
99~02 律/国	英米法/英米法			1534	дд и	
講義目的、講義概要	Ę	授業計画				
1年を通じて英	米法全体を概観するが、前半の講	1	英米法研究	究の意義		
義では、まずコ	モン・ローの形成の歴史を概説す	2	英米法の	歴史性		
る。判例法主義	をとっているので、裁判所および	3	イギリスの	の裁判所と	裁判官	
法律家に特に注	目することが重要である。また、	4	陪審制			
判例法にはコモ	ン・ロー以外にエクイティがある	5	先例拘束性	生の原理		
ことを説明する。	。近代議会民主制の成立と関連し	6 イギリス憲法―法の支配				
て、イギリス憲法およびアメリカ合衆国憲法の構		7 議会主権と国会の法律の解釈				
造を説明する。		8 アメリカにおけるイギリス法の継受				
		9	アメリカヤ	合衆国憲法		
		10 二元的法律制度(連邦と州)				
テキスト、参考文献	jt	評価	方法			
田島裕『イギリス法入門』(信山社、2001年)、		定期	試験。			
田島裕『アメリン	カ憲法』(信山社、2004年)					

03~07 律/国 英米法 b/英米法 b 99~02 律/国 英米法/英米法	担当者 田島 裕
講義目的、講義概要	授業計画
英米法の各論を講義する。歴史的進化の順序にしたがって、(1)土地法・家族法、(2)契約法、(3)不法行為法・刑法、(4)アメリカ自然法論、(5)プラグマティズム・リアリズムの法(UCCなど)を講義する。後半の部分では、日本の社会と特に関係の深いアメリカ法の諸理論を説明する。なお、8月から10月10日頃までヨーロッパへ出張するため、10月に帰国後直ちに開講し、数回の補講を	1 土地法・信託法・家族法 2 英米契約法 3 不法行為法・刑法 (特に過失責任) 4 アメリカ憲法 (自然法論) 5 違憲立法審査 6 プラグマティズム・リアリズムの法理論 7 企業法務のアメリカ法 (UCCなど) 8 全体の総括
テキスト、参考文献 田島裕『イギリス法入門』(信山社、2001年)、田島裕『アメリカ憲法』(信山社、2004年)	評価方法 定期試験。

03~07 律/国	99~02 律/国 *******		担当者	****
講義目的、講義概要	要	授業計画		
テキスト、参考文献		評価方法		
_				_

03~07 律/国 99~02 律/国	ドイツ法 a/ドイツ法 a ドイツ法/ドイツ法		担当者	常岡 史子
講義目的、講義概要	Ę.	授業計画		
学習する。ドイツ目に大きな影響力を持たドイツ法典編纂を 巻く状況を、ドイツ 社会運動の諸背景に 各回の授業につい を読み予習済みでも 数の多寡にかかわら	イツ民法典の編纂過程を歴史的視点から 民法典は長らく日本の民法の形成と発展 持ってきた。本講義ではそのもととなっ の準備と実施の過程及びそれらを取り いの法史とともに、政治、経済、思想、 こも言及しつつ考察する。 いて、受講者全員が事前に配付した資料 あることを前提に講義を進める。受講者 もず、授業時間中に指名して質問するこ 情の上出席されたい。	3 ドイツ民法身 4 歴史法学派。 5 歴史法学派。 6 ドイツ民法身 7 ドイツ民法身 8 詐欺・強迫身 9 詐欺・強迫身 10ドイツ民法身 制度の導入(11ドイツ民法身	世編纂集 集編纂集 東世標 東東編纂集 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 8 第 8	((2)) (2) (1)
テキスト、参考文献	‡	評価方法		
資料等を適宜配付す法典の編纂と法学』	トる。参考文献:石部雅亮編『ドイツ民 九州大学出版会	る。授業時間中に	こ自ら進んで	期試験の成績をもとに評価す 質問に答えた者については、 価に際して加味する。

03~07 律/国			担当者	* * * *
99~02 律/国 講義目的、講義概要				
	·			
テキスト、参考文献	状	評価方法		

03~07 律/国	ドイツ法 b/ドイツ法 b	担当者	宗田 貴行
99~02 律/国	ドイツ法/ドイツ法	15日11	水田 貝11

講義目的、講義概要

[講義の目的]

わが国の法体系は、ドイツの法律を参考にしたところが 大きいため、わが国の法律を理解するためにはドイツ法の 理解が大いに助けになります。卒業後に民間の企業の法務 部や営業部などで働くことを考えている学生に対して、ど のようなマーケティング方法が法に触れるものであるの かについて理解できるように、ドイツを中心とした世界の 諸国の不招請勧誘規制、特に迷惑メール規制に関する知識 を提供することを目的としています。

[講義の概要]

まず、不招請勧誘とはなにか、とくに迷惑メールとは何かについて、拙著を使って、OECDやEUの報告書や、わが国の総務省や経済産業省や内閣府の報告書をもとに説明します。次に、これらの報告書や判例等を参考にして、日本の不招請勧誘に対する法的規制を説明します。さらに、諸外国すなわち、アメリカ、EU諸国などの不招請勧誘に対する法的規制を説明した上で、ドイツの法的規制を説明します。最後に、わが国の不招請勧誘に対する法規制の今後の課題を説明します。

授業計画

- 1 ドイツ法への招待・ドイツ法の調べ方
- 2 不招請勧誘規制・迷惑メール規制とは
- 3 日本の規制①
- 4 日本の規制②
- 5 日本の規制③
- 6 アメリカ・EU の規制
- 7 ドイツ以外の EU 諸国の規制
- 8 ドイツの規制①
- 9 ドイツの規制②
- 10 ドイツの規制③
- 11 世界の最新の展開
- 12 日本の課題
- 13 総括

テキスト、参考文献

宗田貴行『迷惑メール規制法概説』レクシスネクシス・ジャパン 2006 年。各自必ず購入してください。

| 評価方法

出席を重視します。出席状況とレポートで成績を決めます。

03~07 律/国 フランス法 a/フランス法 a 担当者 小川 健 99~02 律/国 フランス法/フランス法 講義目的、講義概要 授業計画 講議項目: フランス法は、近代法の先駆けとなったナポレオ 法と国家 ン法典の制定以来、世界各国の近代および現代の法 1 大陸法と英米法 制に大きな影響を与えてきている。日本法にも、ド 近代日本法の成立 イツ法や英米法と並んでこの国の法制は強い影響を 連邦制と単一国家 与えており、日本法の理解のためにその学習は欠く 5-9 主要各国の国家機構 ことができない。 国際機構 10 また、今後わが国が諸外国と様々な関係を続け、 超国家機構 11 その関係を発展させていくためには外国諸制度に対 12 フランス法学と日本法学 する対応や調整がどうしても必要となってくるであ 13 フランス法の影響力 ろう。この点でも、国連およびEUの主要な構成国で あるとともに国際取引の分野に影響力のあるこの国 なお、受講者の講義への積極的な参加を期待する。 の法制や法認識の理解は我が国にとって重要なもの 受講者が適正な規模であった場合は、受講者に交代 で報告をしてもらうことも考える。 であり続ける筈である。 試験やレポート、報告による得点の他に、有意義な フランス法学習の導入を担当する科目として、本 質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、 講義では、世界の中におけるフランス法の位置づけ 最大5点の加算をする。 を理解した上、フランス法の基礎的な知識を学ぶと ともに、フランス法学の特質が解るように授業をす すめていければと考えている。 春学期は、日本やフランスの法制度理解に必要な基 礎的な問題を概観する。 テキスト、参考文献 評価方法 ・山口俊夫『概説フランス法 上』(東京大学出版会) 1978; 希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝

03~07 律/国	フランス法b/フランス法b	±□ \1\/ →v.	
99~02 律/国	フランス法/フランス法	担当者	小川健

講義目的、講義概要

・滝沢正『フランス法』2版(三省堂)2002.

春学期に、日本やフランスの国家制度、法制度の世界のなかでの位置付けを確認した上で、秋学期には裁判機構をはじめとする国家機構や関係する主な国際機構・超国家機構について講義形式で概説する予定である。

受講者の講義への積極的な参加を期待する。受講者 が適正な規模であった場合は、受講者に交代で報告を してもらうことも考える。

試験やレポート、報告による得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。

授業計画 講議項目:

1 フランス現行憲法(第五共和制)の成立

負」としてもよいが、一般的には、学期中に一・二回レポート又 は報告を課して救済の道を確保しておいたほうがよいかと思う。

- 2 元首1
- 3 元首 2
- 4 行政機関 1
- 5 行政機関 2
- 6 立法機関1 7 立法機関2
- 8 裁判機関1
- 9 裁判機関 2
- 10 国家機関の間の調整
- 11 EU とは何か
- 12 EU の機構
- 13 EU 法とフランス国内法

テキスト、参考文献

- ・フランス第五共和国憲法邦訳(辻村みよ子)樋口・吉田編「解説世界憲法集」4版(2001);
- ・『フランスの裁判法制』小島武司他編 中央大学出版部 1991;
- ·庄司克宏『EU法 基礎編』(岩波書店) 2003.

評価方法

希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」としてもよいが、一般的には、学期中に一・二回レポート又は報告を課して救済の道を確保しておいたほうがよいかと思う。

03~07 律/国 99~02 律/国	地域共同体法 a/地域共同体法 a 地域共同体法/地域共同体法			大藤 紀子
講義目的、講義概要		授業計画		
に栄えてきたと言うでとは異なる独自が、EC(欧州共同 授業では、EC/I 策決定過程を概観で <参考文献>・庄網隆夫著『欧州連・毎年後郎著『EU その他、教室で紹介条約の条文に関し	国的、講義概要 ロッパは、近代以降、いわゆる「国民国家」を基礎とてきたと言えるが、各国の主権を制限する、これまは異なる独自の地域的国際法として発展してきたのCC(欧州共同体)/EU(欧州連合)法である。 さでは、EC/EU 法発展の歴史、EC/EU の組織や政 に過程を概観する。 高文献> 同克宏『欧州連合』(岩波新書) 関隆夫著『ヨーロッパ経済法』(新世社) 中俊郎著『EU の政治』(岩波書店) 也、教室で紹介する。 ちの条文に関しては、 手・香西・松井編集代表『ベーシック条約集』(第5 頁信堂		EC 法の適合 斉の保障	る優位性 効果の否定 分解釈義務 で行為の損害賠償責任
テキスト、参考文献	状	評価方法		
評論社)	M隆夫編『EU 法基本判例集』(日本 U 法 基礎編』(岩波書店)	試験期間中の記 随時小テストを		告果による評価。

03~07 律/国 99~02 律/国	地域共同体法 b/地域共同体法 b 地域共同体法/地域共同体法		担当者	大藤 紀子
講義目的、講義概要	<u> </u>	授業計画		
南欧諸国が新規にたかます。 27 のサートの大学では、 が国に、 が国に、 が国に、 が国に、 が国に、 がのサートでは、 のからでは、 の分がでいる。 がはに、 の分がはに、 のののでは、 ののでがある。 でがまる。 でがある。 でがある。 でがある。 でがある。 でがある。 でがある。 でがある。 でがある。 でがまる。 でがある。 でがある。 でがある。 でがある。 でがある。 でがある。 でがある。 でがある。 でがある。 でい。 でいる。 でい	集、教科書を用いながら、具体例の検討て EC/EU 法と加盟国法との関係を理UU における民主主義の理念や人権保障とい。 車合』(岩波新書) ーロッパ経済法』(新世社) の政治』(岩波書店) トする。 しては、 井編集代表『ベーシック条約集』(第5	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. E会競小第基お ののと自自め由由民自・め柱のに 更 11. 3. 4. 4. 5. 6. 7. 8. 8. 9. 第基お の 11. 8. 8. 8. 9. 10. 11. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8. 8.	日移動① 日移動② 多動② 多動② 日移済 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	見 への国内法の適合解釈義務
テキスト、参考文献		評価方法		
●・中村民雄・須羅 ■評論社)	関隆夫編『EU 法基本判例集』(日本	試験期間中の論 随時小テストを		昔果による評価。

·庄司克宏著『EU法 政策編』(岩波書店)

03~07 律/国 99~02 律/国	外国法講読 I / 外国法講読 I *****		担当者	磯部 哲
講義目的、講義概要	,	授業計画		
学の専門とが、	フランス行政法の入門書 (Le droit coll. Que sais - je? n° 1152, 21 eme coll. Que sais - je? n° 1152, 21 eme coll. Que sais - je? n° 1152, 21 eme coll. Que sais - je? n° 1152, 21 eme coll. Que sais - je? n° 1152, 21 eme coll. Que sais - je? value (三省堂、2007) がある) を読むがいいずれにせよ、初回の授業でき慮しながら決定する。 には、毎回とくに担当者を決めるこれは、毎回とくに担当者を決めるこれは、日本との比較にない。 必要に応じて文法の解説のほな法理論の概説、日本法との比較検	談。手 持参の 第2回以降 ラ	=始めに短い)こと)。 テクスト・身 手の能力、要	要望等を考慮の上、テクス
テキスト、参考文献	沈	評価方法		
・仏和辞書(ロワ	っらで準備をする予定である。 7イヤル仏和中辞典、プチ・ロワイ 7ラウンなどどれでもかまわない)	等、授業に対す	る参加貢南)程度、質疑における発言 状度を総合的に判断する。 接業への出席を認めない。

	*****/****			* * * *
99~02 律/国	*****/****	***		
テキスト、参考文献	就	評価方法		
7 1111 9 12	٠,٠	11 Im/3/A		

03~07 律/国 99~02 律/国	外国法講読 I / 外国法講読 I 外国法文献研究/外国法文献研究		担当者	田島 裕
講義目的、講義概要		授業計画		

外国の法律文書を読むために必要な基本的知識を 教える。教材は、受講生と相談のうえ、決めるこ とにする。英米の法律制度を一通り理解できるよ うに、できるだけ古典的な文献を読むことにした い。外国の法文化と伝統を理解し、幅広い国際的 な視野を身につけさせたい。 量よりも質を重んじることにしたい。受講生に割り当てて、外書を順に読んでゆく。積極的に全員が講読の負担をおってくれることを期待している。

テキスト、参考文献

第1回の講義のときにいくつかの文献を紹介し、 受講生と相談のうえ、テキストを決定する。

評価方法

外書講読から学んだことをレポートにして提出して もらうが、平常点(授業への貢献度)を加算する。

03~07	律/国	外国法講読Ⅱ/外国法講読Ⅱ	担当者	堅田 剛
99~02	律/国	外国法文献研究/外国法文献研究	127 1	主山 剛

講義目的、講義概要

英語文献の講読をつうじて、法の基礎理論の理解を目指します。私の専門は法哲学および法思想史ですので、教材として採用する文献は、どうしても法哲学や法思想史に関連したものになってしまいます。ただ実際に目的とするのは法の基礎理論ですから、学科やコースに関わりなく、法学部の学生であるならば、言葉の壁はともかくとしても、容易に理解できる内容の文献を選びました。

下記のテキストはけっして新しいものではないのですが、内容の平易さという点では、これを越えるものはなかなか見あたりません。著者のC・J・フリードリヒは、法哲学者であると同時に政治学者でもあり、英米法ばかりでなくドイツ法にも詳しい、非常に幅の広い学者です。

授業の具体的な進め方は、受講者の顔ぶれを見てから決定します。少人数の授業になるものと予想されますので、それなりの積極的な取り組みが必要です。外国語の文献購読には、少なくとも「音読」と「読解」と「解説」の三つの要素が不可欠と思われますが、受講者には、このうち声を出して文章を読み、その意味を解釈する(単なる英文和訳ではありません)ことをやってもらいます。それだけで終わっては物足りないので、それに私が簡単な解説を加えることで、理解を確実なものにします。

授業計画

下記のテキストのうち、PART TWO: Systematic Analysis の部分を購読します。内容は以下のとおりです。

- 20: Justice, Equality, and the Common Man
- 21: Law, Authority, and Legitimacy
- 22: Law and Order—The Problem of the Breach of Law
- 23: Constitutional Law as the Basis of the Legal System
- 24: Peace and the World Community of Law

授業の性格上、週ごとの進度までは示せませんのでご了 承ください。また、上記の項目はテキスト第二部全体の構 成にすぎません。状況により、進度は変わります。

テキスト、参考文献

Carl Joachim Friedrich; The Philosophy of Law in Historical Perspective, 2nd Edition, The University of Chicago Press, 1963 (コピーを用意します。)

評価方法

出席状況を重視します。英語の能力そのものよりも、授業への真摯な関わりを中心に、いわゆる平常点で、総合的に評価します。

03~07 律/国	*****/		担当者	****
99~02 律/国	*****/****	15 AHL = 1 -		
講義目的、講義概要		授業計画		
テキスト、参考文南		評価方法		
03~07 律/国	外国法講読Ⅱ/外国法講読Ⅱ			
03~07 律/国 99~02 律/国	外国法講読Ⅱ/外国法講読Ⅱ *****/*****		担当者	木藤 茂
	*****	授業計画	担当者	木藤 茂
99~02 律/国 講義目的、講義概要 ドイツ語・ドイツ に、ドイツ にとします。 のよイン します。 のないするのはで、 を憲配にいるの基礎でと を を に、 と は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	*****/***** 文法の基礎的知識のある学生を対象にに関するドイツ語の文献を講読することについての理解を深めることを目的と ては、ドイツの法学部生向けの入門書 の分野の教科書・論文の一部をコピー	授業計画受講者による		
99~02 律/国 講義目的、講義概要 ドイツ語・ドイツ に、ドイツ にとします。 のよイン します。 のないするのはで、 を憲配にいるの基礎でと を を に、 と は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	*****/***** 文法の基礎的知識のある学生を対象 に関するドイツ語の文献を講読することに関するドイツ部を深めることを目的と には、ドイツの法学部生向けの入門書 の分野の教科書・論文の一部をコピー きえています。 は手元にありますが、いずれにして からして、ドイツ公法の分野の実定法 で献が中心になると思います。 文法や会話に関する講義ではないの で、発言学としてのドイツ語の能力向上のは、受講をご遠慮ください。			

08 律/国/総 憲法入門/憲法入門/憲法入門 8法 I / 憲法 I 99~02 律/国 憲法 I / 憲法 I	3~07 律/国 憲法 I /憲法 I		大藤 紀子
講義目的、講義概要	授業計画		
日本国憲法の基礎的な理解を得ることを目標とする。憲法 II・IIIの理解を助けるべく、憲法とは何か、人権や統治の基本的な問題について扱いたい。また、改憲の動きを踏まえ、国民投票や憲法改正の限界等につき検討する。論点ごとに、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。 〈参考文献〉・山内敏弘編『新現代憲法入門』(法律文化社)・野中俊彦他『憲法 I』(有斐閣)・辻村みよ子『憲法』(日本評論社)・大津浩他『憲法四重奏』(有信堂高文社) 〈判例集〉・芦部・高橋編『憲法判例百選 I』第5版(有斐閣)・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』(法学書院)・植野・佐藤編『憲法判例 205』(発行・編集工房球)(発売・学陽書房) 〈小型六法〉(必携)	1. 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8. 6. 7. 8. 8. 人人特別人の国国国主制主改のののと権間のののと権間ののののののののののと権間ののののと権間のののと権間のののと権間のののと権間のののと権間のののと権間のののと権間のののと権間のののと権間のののと権間のののと権間ののののと権間ののののと権制として、第13. 4 2 13. 4	との	B 里 D問題点
テキスト、参考文献	評価方法		
・ 芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法』(岩波書店)	試験期間中の認	論述試験の約	吉果による評価。

08 律/国/総 憲法・人権/憲法・人権/憲法・人権 03~07 律/国 憲法Ⅱ/憲法Ⅱ 99~02 律/国 憲法Ⅰ/憲法Ⅰ		担当者	大藤	紀子
講義目的、講義概要	授業計画			
憲法上の基本的人権の保障についての理解を深める。事例を通じた具体的争点の把握が主として重要となる。 論点毎に、講義・教科書・参考文献・判例集を参考に、各自ノート整理をすること。 (テキストの内容を理解し、ノートをまとめる際、参考にすべき文献) <参考文献> ・山内敏弘編『新現代憲法入門』(法律文化社) ・野中俊彦他『憲法Ⅰ』(有斐閣) ・辻村みよ子『憲法』(日本評論社) ・大津浩他『憲法四重奏』(有信堂高文社) <判例集> ・芦部・高橋編『憲法判例百選Ⅰ』第5版(有斐閣) ・右崎正博・浦田一郎編『基本判例 憲法』(法学書院) ・植野・佐藤編『憲法判例 205』(発行・編集工房球) (発売・学陽書房) <小型六法>(必携)	1. 23. 4. 1. 1. 23. 4. 1. 1. 23. 4. 1. 1. 1. 23. 4. 1. 1. 23. 4. 1. 1. 23. 4. 1. 1. 24. 24. 25. 25. 26. 26. 26. 26. 26. 26. 26. 26. 26. 26	Z等 自 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		
テキスト、参考文献	評価方法			
- 芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法』(岩波書店)	試験期間中の諸	論述試験の編	 手果による評価	Ī.

08 律/国/総 03~07 律/国 99~02 律/国	憲法入門/憲法入門/憲法入門 憲法 I /憲法 I 憲法 I /憲法 I		担当者	古関	彰一
講義目的、講義概要	要	授業計画			
的と考えられる諸問	です。日本国憲法を理解する上で、基礎 問題について講義します。「憲法・人権」 法・発展」を理解しやすくすることを	2 基本的人 3 明治憲法 4 日本国憲 5 平和主義 6 日米安保 7 国民主格 8 基本的人 9 外国人の人 1 0 基本的人 1 1 代表民主	権の歴造 会 会 会 会 会 の 選 会 会 の の 選 会 の の 選 会 の の 選 の の 選 る の の 選 の の 選 の の 選 の の 選 の し る ん の し る ん ん ん ん ん ん ん ん ん ん ん ん ん ん ん ん ん ん	、国民主権、人 ・ への適用 制	,
テキスト、参考文献	就	評価方法			
7年)。高橋和之等	言喜『憲法』第四版(岩波書店、200編『憲法判例百選』I・Ⅱ【第五版】(有 。小六法(出版社は問いません)	春学期最後の記の結果に基づい		回、論述式の試 。	験を行い、そ

1				
08 律/国/総 憲法・人権/憲法・人権/憲法・人権 03~07 律/国 憲法Ⅱ/憲法Ⅱ 99~02 律/国 憲法Ⅰ/憲法Ⅰ		担当者	古関	彰一
講義目的、講義概要	授業計画			
「憲法入門」での基礎的知識を基に、日本国憲法第三章に定める人権諸条項について基本的な考え方を講義することを目的としています。	2 平等権 3 信教の 4 表現の 5 表現の 6 表現の 7 表現の 8 学問の 9 生存権 10 環境権 11 職業選打	とめぐる学説・離らのである。 がないでは、 をはまれる。 をはまれる。 をはまれる。 をはまれる。 をはまれる。 をはまれる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	プライバシー 治 説・判例 例	
テキスト、参考文献	評価方法			
テキストは、芦部信喜『憲法』第四版(岩波書店、2007年)。高橋和之等編『憲法判例百選』Ⅰ・Ⅱ【第五版】(有 斐閣、2007年)。小六法(出版社は問いません)	春学期最後の記 の結果に基づい		·回、論述式の記 -。	大験を行い、そ

03~07 律/国	憲法Ⅲ/憲法Ⅲ		担当者	大藤 紀子
99~02 律/国	****/****	****/****		八旅 小山
講義目的、講義概要	Ę	授業計画		
論門 考(参く・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を・教科書・参考文献・判例集を参い整理をすること。 家を理解し、ノートをまとめる際、 式) 「現代憲法入門』(法律文化社) [法 I 』(有斐閣) [法法』(日本評論社) 四重奏』(有信堂高文社) 和之編『憲法判例百選 I 』(有斐閣) 日一郎編『基本判例 憲法』(法学書 憲法判例 205』(発行・編集工房球) (景)	1. は国とは 1. は国選選国行議司裁違財法 1. は国選選国行議司裁違財 憲国 1. は国選選国行議司裁違財 憲国 1. は国 1. は 1. は 1. は 1. は 1. は 1. は 1.	登立なり対対大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型大型<li< td=""><th></th></li<>	
テキスト、参考文献		評価方法		
・芦部信喜(高橋	新和之補訂) 『憲法』 (岩波書店)	試験期間中の諸	論述試験の編	5果による評価。

03~07 律/国 *****/***** 99~02 律/国 *****/*****			* * * * *
99~02 律/国 ***********************************	授業計画		
テキスト、参考文献	評価方法		
7 1	21 IM/372		

03~07 律/国 行政法 I /行政法 I 担当者 木藤 茂 99~02 律/国 行政法 I /行政法 - 1

講義目的、講義概要

本学では、「行政法」の講義について、これまでの受講生の受講や学習の状況、科目の内容に由来する学びにくさ、総合政策学科の新設などを勘案し、今年度から「行政法Ⅰ~Ⅲ」の講義の内訳を見直すことにしました。

これまでは、「行政法 $I \sim II$ 」で行政(作用)法総論を、「行政法III」で行政救済法を、それぞれ扱っていましたが、今年度からは、まずは「行政法II」で行政法総論と行政救済法の全体を対象に行政法を一度概観した後で、「行政法III」「行政法III」でそれぞれ行政法総論及び行政救済法をより深く学んでもらう、という流れになります。もとより、「行政法II」ではごく簡潔にしか触れない概念や論点も多いため、「行政法III」「行政法III」まで通して受講してはじめて行政法の一通りの学習が完結することになります。

このような観点から、春学期の「行政法 I」では、行政 法についての全般的かつ基礎的な知識を得ることを目的 に、特に重要な概念・論点や基本的な制度の概要について、 重点的かつ概括的な説明を行います。

なお、行政法をより良く理解するためには、憲法や民法の基礎的な知識が不可欠ですので、原則として、それらの 講義を履修済または履修中の方を対象とします。

授業計画

- 1. ガイダンス、行政法と行政法学の意義と役割
- 2. 行政と私たちとの間の法的関係① (概観)
- 3. 行政と私たちとの間の法的関係②(基礎概念)
- 4. 行政法の法源と行政法の基本原理
- 5. 行政過程と行政の行為形式(概観)
- 6. 行政行為①(伝統的行政行為論、分類)
- 7. 行政行為②(裁量、手続)
- 8. 行政行為③(効力、瑕疵、取消し・撤回)
- 9. 行政立法・行政計画・行政契約・行政指導(概観)
- 10. 行政の実効性確保のための手段(概観)
- 11. 行政救済法概論① (概観、行政不服審査法の概要)
- 12. 行政救済法概論② (行政事件訴訟法の概要)
- 13. 行政救済法概論③(国家補償法の概要)

※ 講義は、教科書のページに沿って順次進める形ではなく、 教員が配布するレジュメ・資料と板書を中心に行います。 他方、左記のような講義の位置付け・内容からして、講義の中では一部の事項についてしか触れることはできませんので、受講生各自の予・復習が不可欠になります。

「テキスト」の欄の2冊の教科書は、そのような趣旨から 相応しいものとして掲げてあります。

テキスト、参考文献

予・復習のための教科書として、北村和生=佐伯彰洋=佐藤英世=高橋明男『行政法の基本[第3版]』(法律文化社、2006年) 又は曽和俊文=山田洋=亘理格『現代行政法入門』(有斐閣、2007年)を各自手元に置いておくこと。詳細は開講時に指示します。

評価方法

学期末の筆記試験によることとします。

03~07 律/国 行政法Ⅱ/行政法Ⅱ 99~02 律/国 行政法Ⅰ/行政法-1

講義目的、講義概要

「行政法 I」の欄に記載したとおり、本学では、今年度から「行政法 $I \sim III$ 」の講義の内訳を見直すことにしました

その考え方に基づいて、秋学期の「行政法II」では、春学期の「行政法II」で得られた行政法全般にわたる基礎的な知識を土台として、行政法総論(行政作用法総論)の部分についてより体系的な知識を修得することを目的に、更に詳細な補足説明や「行政法II」では十分に触れられなかった項目・論点についての解説を行うことになります。

特に講義の前半の項目には「行政法I」と重複するように見える箇所もありますが、これは、春学期の基礎的知識を再確認していただくとともに、それらを踏まえた上でより詳細かつ応用的な論点について理解を深めてもらうという、言わば重層的な学習効果を意図したことによるものです。

なお、行政法をより良く理解するためには、憲法や民法の基礎的な知識が不可欠ですので、原則として、それらの講義を履修済または履修中で春学期の「行政法 I」(又はこれに相当する講義)を履修した方を対象とします。

授業計画

- 1. 春学期の復習-秋学期への導入を兼ねて
- 2. 行政行為・詳論① (行政行為論の重点的復習)
- 3. 行政行為・詳論②(行政手続法と処分手続)
- 4. 行政立法·詳論(分類、行政立法手続)
- 5. 行政計画・詳論(分類、法の拘束)
- 6. 行政契約・詳論(分類、法の拘束)
- 7. 行政指導・詳論(行政指導手続)
- 8. 行政の実効性確保・詳論① (強制執行、行政罰)
- 9. 行政の実効性確保・詳論②(即時強制)
- 10. 行政情報の収集(行政調査、行政文書と行政情報)
- 11. 行政情報の管理と利用①(情報公開)
- 12. 行政情報の管理と利用②(個人情報保護)
- 13. 総復習-行政過程における私たちの地位と役割

※ 講義は、教科書のページに沿って順次進める形ではなく、 教員が配布するレジュメ・資料と板書を中心に行います。

他方、左記のような講義の位置付け・内容からして、詳細かつ応用的な論点についての理解を十全なものとするためには、受講生各自の予・復習が不可欠になります。

「テキスト」の欄の2冊の教科書は、そのような趣旨から 相応しいものとして掲げてあります。

テキスト、参考文献

予・復習のための教科書として、北村和生=佐伯彰洋=佐藤英世=高橋明男『行政法の基本 [第3版]』(法律文化社、2006 年) 又は曽和俊文=山田洋=亘理格『現代行政法入門』(有斐閣、2007 年)を各自手元に置いておくこと。詳細は開講時に指示します。

評価方法

学期末の筆記試験によることとします。

03~07 律/国 行政法Ⅲ/***** 99~02 律/国 行政法Ⅱ/行政法-2		担当者	磯部 哲
講義目的、講義概要 行政は、法のもとに、法の命じるところに従って活動せねばならないが、行政過程の様々な活動にと多くは、行政の活動に入るの間に紛争(多くは、行政の活動に対する私人の不服)が生じる。この紛争が発生したとき、つまり、私人のをきに入れたときれたときされたとされたとされたとされたとされたとがが済法のしくみとして、行政教済法のもは、行政教済法のしくみとして、行政活動に伴っては、行政教済法のしくみとして、行政活動に伴っては、行政教育法のとは、行政教育法のとは、行政教育法のとは、行政教育法のよび服务をもして、行政教育法のよび、行政教育法のよりには、行政教育法のよりには、行政教育法のよりには、「行政法が、行政会議」について基礎的な知識を修得していることがのぞましい。 近時の重要な判例等、具体的な素材を多く用いることに留意したい。	3. 国家賠償 2 4. 国家賠償 3 5. その他の問題 6. 行政不服申 7. 行政不服申 8. 行政訴訟 1 9. 行政訴訟 2 10. 行政訪 11. 行政訪	(補償の内容革 () () () () () () () () () () 、意義等) の諸要件、規制権限不行使) の諸要件、水害訴訟など) 種禍など) 、種類、対象等) 権の範囲・手続、特別な制度) 概念、性格、沿革)
テキスト、参考文献	評価方法		

学期末の試験による(旧カリ「行政法Ⅱ」(4単位)

前年度の行政法ⅠⅡで指定されたテキスト。従って今年度

前年度の行政法 I II で指定されたテキスト。従って今年度は、北村=佐藤=佐伯=高橋『行政法の基本―重要判例からのアプローチ [第3版]』(法律文化社、2006年)である。参考書・判例集は初回に紹介する。			カリ「行政法Ⅱ」(4 単位) とも試験を受けること)。
03~07 律/国 法律学特講(医事法)/***** 99~02 律/国 行政法II/行政法-2 講義目的、講義概要 本講義は、医療及び先端生命科学をめぐって惹起される倫理的・法的・社会的諸問題を取り上げ、法律学、とくに行政法学の視点から考察を加えようとするものである。具体的な講義の内容は、授業計画(予定)の項を参照のこと。	2 3 4 5 6 7 8 9 1 1 1 2 1 2 1 3 1 4 5 6 7 8 9 1 1 1 2 1 1 2 1 2 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1	では、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	かぐる現代的課題(医療安 搬送拒否問題等) (生命倫理の基本原理)、ク 計(法令・ガイドライン・ 別の異同等) 問題、被験者保護と法 民試料の利用について 医の操作・研究利用の是非 別、着床前・出生前診断と 計
テキスト、参考文献 テキストは特に指定せず、プリントを配布する。参 考文献は各回テーマに応じて紹介をする。		- •	カリ「行政法Ⅱ」(4 単位) : も試験を受けること)。さ

らにレポートを課すことも考えている。

03~07 律/国 99~02 律/国			担当者	* * * *
講義目的、講義概要		授業計画		
	·			
	-h	=7/77-1-11		
テキスト、参考文献	T	評価方法		

03~07 律/国	比較公法/比較公法		担当者	高佐 智美
99~02 律/国	****/****		12.7 1	问任 日天
講義目的、講義概要	5	授業計画		
あるいは類似点を比対する理解を深める 概要: ① アメリカ憲法は ② アメリカ憲法の ③ アメリカにおけ	·)理念、内容、特色	 ガイダンスへ アメリカカカカ憲憲憲法 アメリリカカカ憲憲法 アメリリカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカカ	実2ま2ま3を6を6を6を6を6を6と6と7 <t< td=""><td></td></t<>	
テキスト、参考文献		評価方法	7 - 10	2 2 5 NTA 2 2 Souther 2 2 2
特にありません。例	前時講義中に指示します。	「受講者の状况をり	見て、レボー	トか試験かを判断します。

03~07 律/国 地方自治法 a/***** 99~02 律/国 地方自治法/****	277 - 1216-107		磯部 哲
本講義は、地方公共団体の行政活動を規律する法律=「地方自治法」にまつわる話しが中心ら読んでいくという知のものではありません。「地方行政」とから、私たちののとはという、を対して、というなどのとはでは、というなどのという、私たちのとは、というなどのとは、というなどのというがあれているからなどのというがあれているがでは、地方のは、というなどになられているがでは、地方のは、大きないが、地方のは、大きないが、は、大きないが、はいいが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、はいいが、大きないが、ないが、大きないが、大きないが、大きないが、大きないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、ないが、	2 34.5 6 7 8.1 13.3 13.4 13.4 13.4 13.4 13.4 13.4 13	のの対対な、 のの対対な、 は、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	こその法形式①一法令の遵 こその法形式②一条例制定 こその法形式③一要綱行政 記するためのしくみ一監査、
テキスト、参考文献 テキスト・参考文献は、初回に指示・紹介をする。		- ,	5、旧カリ「地方自治法」(4 ご回とも試験を受けること)

03~07 律/国	地方自治法 b / * * * * *		担当者	市川の須美子
99~02 律/国	地方自治法/****			110 1 302 1
講義目的、講義概要	5	授業計画		
制度を概説する。行	際に動かしている公務員についての法 可政機関における公務員の位置付け、相 ちとで、公務員関係における法紛争を判 こい。	(1) 講義の進め (2) 行政機関の (3) 公務員の任 (4) 外国人のの (5) 公務員ののの (6) 公務員ののと (7) 公務員員ののと (8) 公務員員ののと (9) 公務員員のの服 (11) 公務 (12) 公務 (13) まとめ	公務員 用 務・転任 職 働基本権 自 限 ・分 係 の 会 の 会 の 会 の も の も 、 を も も り り し 、 の も 、 も り も り る り る り る り る り る り る り る の る り る り る	
テキスト、参考文献		評価方法		
兼子仁「地方公務員	法」北樹出版、2006年	受講者の状況をす。	<u></u>	ト・試験などを組み合わせま

03~07 律/国	教育法 a/****		担当者	市川 須美子
99~02 律/国	~02 律/国 教育法/****			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
講義目的、講義概要	要	授業計画		
点から、かまり、本問題の分析・解決をでも、家庭の体罰でも、家庭体罰でもあとを絶たないしじめも、むしろ、もむしろは相加している人権侵害を具体的が	の場で生じるさまざまな問題を、法的視 権利義務関係の視点から整理して、教育 提起してゆく法分野です。現在、学校 子どもに対する人権侵害が多発していま 子どもが心身に重大な被害を受ける事例 し、統計的には減少しているとされるい 学校では常態化しており、いじめ裁判は ます。この講義では、学校での子どもの は裁判事例をとして法的に分析し、教育 点での理論的到達点を入門的に解説し	分類 2 体罰裁判の 4 いじめと裁 事件 5 いじめ自殺 か自殺事件 6 いじめみ事件 6 いじめ高校校原 7 丸刈り校がパ 9 都立高校原 10 信教の自由	その特徴―― 新しい特異開ー 制 一 中 可能 と ・ 報判 マ 田 を教 一 級 と 事 数 示 新 に い の お の お の に い の は の は の は の は の は の は の は の は の は の は	
テキスト、参考文献	it .	評価方法		
テキストは指定し を携行してください	しませんが、講義時に教育関係の小六法 い。	試験		

03~07 律/国	教育法 b / * * * * *				
99~02 律/国	教育法/****		担当者	市川	須美子
講義目的、講義概要		授業計画			
育法のより体系的が る教育人権の問題は	問題状況の把握(教育法 a)を前提に、教 は理解のために、教育法の基礎概念であ 状況と、教育と国家との関係の原理的な 長関係を分析します。	1 戦後教と書 2 教科書 2 教科書 2 教科書 2 教科書 2 の育 2 の 3 教科書 2 の 3 教 3 教 4 を 3 教 4 を 3 教 4 を 3 教 4 を 3 を 3 を 3 を 4 を 4 を 4 を 4 を 4 を 5 を 5 を 5 を 6 を 5 を 6 を 7 親 2 の 6 を 6 を 7 親 2 の 6 を 7 の 7 の 8 教 3 を 8 を 8 を 7 の 7 の 7 の 7 の 7 を 7 を 7 を 7 を 7 を 7	──学テ裁判 (1) (2) 据権──特殊學 已的自由──F ──日曜日訴訟 ──七尾養護學 ○自由と日の ○○自由	学級入級処分取 内申書裁判 公 学校事件 習館高校事件	文消訴訟
テキスト、参考文献		評価方法			
テキストは指定し を携行してください	」ませんが、講義時に教育関係の小六法 、	試験			

03~07 律/国 99~02 律/国	民法 I / 民法 I 民法 I / 民法 I		担当者	藤田	貴宏
講義目的、講義概要	5	授業計画			
【春学期週2回開設 法律行為論及び物 基本的論点について	か権変動論を中心に、民法(財産法)の	1・2:ガイダンス 3・4:意思表示の 5・6:法律で動(1 9・10:物権変動(1 9・10:物権の(1) 13・14:時効(2) 17・18:代理(1) 19・20:代理(2) 21・22:代理(3) 23・24:行為能力 25・26:まとめと	の瑕疵 D内容) (2) みの無効・取え Jと法定代理		
テキスト、参考文献	*	評価方法			
大村敦志『基本民法 I 』(有斐閣) 潮見佳男『入門民法(全)』(有斐閣)		学期末試験			

03~07 律/国 *****/***** 99~02 律/国 *****/*****		担当者	****
講義目的、講義概要	授業計画		
テキスト、参考文献	評価方法		

03~07 律/国 99~02 律/国	民法 I / 民法 I 民法 I / 民法 I		担当者	遠藤 研一郎	
講義目的、講義概要	Ę.	授業計画			
除く)」に関する諸 (2) 民法の導入科目 ことを目的とする 授業は,以下の に進める予定であ せて実施する)。 ①第1段階(導入) ②第2段階(基礎) く)」の諸制度 理解 ③第3段階(展開	「民法総則」および「物権(担保物権を制度,各条文の理解を深めるとともに,目として,民法の全体像をも理解させる	2. ~4. E 5. ~6. E 7. ~10. A 11. ~13. A 14. A 15. ~18. E 19. ~22. A	弋理 去人 寺効,占有権 勿権の基礎根 所有権,用益	· 无念,物権変動	
テキスト、参考文献	‡	評価方法			
開講 (ガイダンス) トを配布する予定。	時に指示する。基本的に、毎回プリン	期末試験を原則とするが,加点対象・任意提出のレポートを受付ける(詳細は,開講時に説明)。			

03~07 律/国			担当者	* * * *
99~02 律/国			J 1	
講義目的、講義概要	Ę.	授業計画		
テキスト、参考文献	.	評価方法		
ノイクト、参与又開	Λ	計巡刀法		

03~07 律/国 民事執行·保全法/**** 担当者 小川 健 99~02 律/国 民法Ⅱ/**** 講義目的、講義概要 授業計画

民事執行は法律関係の最終的な実現手段として用意されて いる制度である。

判決手続等で権利その他の法律関係が確定されたというだ けでは、義務を負うものが自らこれを履行しないかぎり、判決 (書) はただの紙切れでしかない。

執行手続は、このように債務者による任意の履行が行われな い場合に備えて、国家が実力をもってこの観念的な存在に過ぎ ない「権利」を現実の世界で実現するための手続を定めたもの である。

もっとも、権利を実現しようとした時に目的物や相手方の財 産がなくなってその実現そのものが不可能となってしまえば、 いかに権利の強制的な実現手段を用意していようとも役には 立たない。したがって、その実現の事前確保の方法が考えられ なければならない。また、実際に執行が必要な場合には相手方 が支払能力を失っていることも多いことから、債務者に関わる 債権債務関係全体の執行を一括して行おうとする倒産法制と の関係も考えておく必要がある。さらに日本の裁判所だけでは なく、外国の裁判所その他の「法律関係の確定機構」により「確 定」された内容を我が国の裁判所としてどのように評価するの かという問題も考える必要がある。

本講義では、このような民事執行手続の基本的な構造と、そ れに関連する制度との関係の理解を主眼として民事執行と保 全とを講義形式で概観する。

- 民事執行総論
 - 法とは何か(国家法と法の実現) 1
 - 民事執行手続の概要、法典の構造
- ΤT 手続の開始
 - 債務名義(債務名義の意義と種類)1
 - 債務名義(債務名義の意義と種類)2-
 - 民事執行の手続原則、執行文制度
- III 執行の方法
 - 金銭債権に基く執行(執行対象による相違と差
 - 強制管理、船舶執行、動産執行
 - 配当要求、換価、売却、関連する権利関係
 - 引渡命令、配当と配当異議
 - 10 債権執行(差押禁止債権、供託、取立訴訟、転付 命令、譲渡命令)
 - 11 その他の財産権に対する執行、非金銭執行(明渡、 引渡、代替執行、間接強制)、担保権の実行
- IV 執行に関わる紛争
 - 12 各種の不服申立方法
- 保全手続

なお、受講者の講義への積極的な参加を期待する。

試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた 受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。

テキスト、参考文献

参考書:小川「民事執行法 法と法実現」基本民事法(2005成文 堂) 中野 貞一郎 ・編「民事執行・保全法概説」3版(有斐閣双書 版(2006)。

評価方法

授業計画

希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝 負」としてもよいが、一般的には、学期中に一・二回レポートを 課して救済の道を確保しておいたほうがよいかと思う

03~07 律/国 民法Ⅱ/民法Ⅱ 担当者 遠藤 研一郎 99~02 律/国 民法Ⅱ/****

講義目的、講義概要

担保物権に関する諸制度,各条文の理解を深めること を目的とする。授業は、以下のとおり、およそ2段階に 分けて実施する予定である(ただし,基礎→応用と進む のではなく,適宜,組み合わせて実施する)。

- ① 第1段階(基礎) ・・・ 担保法の諸制度・各条文の趣 旨・要件・効果の基礎的理解
- ② 第2段階(展開) ・・・ 基礎的知識を前提とした, 担保 法上の諸問題に関する検討

- ① ガイダンス, 基礎(1) 担保法とは
- ② 基礎(2) 留置権
- ③ 展開(1) 留置権に関する解釈論上の諸問題
- ④ 基礎(3) 先取特権
- ⑤ 展開(2) 先取特権に関する解釈論上の諸問題
- ⑥ 基礎(4) 質権①
- ⑦ 基礎(5) 質権②
- ⑧ 基礎(6) 抵当権①
- ⑨ 基礎(7) 抵当権②
- ⑩ 基礎(8) 抵当権③
- ① 展開(3) 抵当権に関する解釈論上の諸問題①
- ② 展開(4) 抵当権に関する解釈論上の諸問題②
- ③ 基礎(9) 譲渡担保

テキスト、参考文献

開講(ガイダンス)時に指示する。基本的に,毎回プリン トを配布する予定。

評価方法

期末試験を原則とするが、加点対象・任意提出のレ ポートを受付ける(詳細は、開講時に説明)。

講義目的、講義概要

本講義では、債権の目的、債権の効力、多数当事者の債権債務関係、債権譲渡、債権の消滅など、民法典第三編債権第一章総則(債権総論といわれる部分)に規定されている各種法制度についての基本(条文、基本概念、各種法制度の仕組みなど)を学ぶ。

<講義の進め方>

講義に際しては、①なぜそのようなルールや制度が設けられているのか(制度趣旨)、②いかなる要件のもとにいかなる解決が図られているか(要件・効果)などの基本事項について、具体的な事例にそくして解説する。

講義は、基本的には指定したテキストにそって行う。但し、順序の入れかえや内容の取捨選択等がありうることを留保しておく。

<履修者への要望>

法律学の議論の出発点は、法律の条文である。毎回、必ず六法を持参し、条文を参照しながら講義を聴いてもらいたい。また、法律の学習には積み重ねが必要である。授業には毎回必ず出席するよう推奨する。

授業計画

- ガイダンス・債権法序説
- 2. 債権の目的
- 3. 債権の効力・強制履行
- 4. 債務不履行(1)-要件
- 5. 債務不履行(2)-効果
- 6. 弁済による債権の消滅(1) - 弁済の提供と受領遅滞など
- 7. 弁済による債権の消滅(2)
 - 第三者弁済・弁済による代位・債権の準占有者に対 する弁済など
- 8. 債権者代位権
- 9. 詐害行為取消権
- 10. 多数当事者の債権・債務
 - ーとりわけ連帯債務、保証債務
- 11. 債権譲渡
- 12. 債務引受・契約上の地位の譲渡
- 13. 相殺その他債権消滅原因

※以上は、一応の予定である。内容変更や順序の入れかえ 等があり得ることに留意されたい。

テキスト、参考文献

渡辺達徳・野澤正充『債権総論』(弘文堂、2007年)。但し、変更もありうるので初回の授業で確認すること。その他の参考文献については授業中に適宜指摘する。

評価方法

試験により評価する。試験の実施方法・評価基準などについては、授業中に適宜説明する。

03~07 律/国 法律学特講 (不法行為法の重要問題) /***** 99~02 律/国 民法Ⅲ/民法Ⅱ-1

担当者

亀岡 倫史

講義目的、講義概要

本講義は、不法行為法についてひととおり学んだことのある(あるいは学びつつある)学生諸君を対象に、さらなるステップアップを図るため、不法行為法についての基礎知識を確認しながら、不法行為法の重要問題について立ち入った検討を行うことを目的とする。

授業計画に示したような 12 のテーマにつき、①基礎知識の確認、②重要判例のチェック、③事例形式の設問の検討などを行う。この授業は、受講生諸君の予習を前提に、質疑応答による双方向授業(ソクラテスメソッド)で行いたい。

授業計画

- 1. 本講義への導入
 - 不法行為制度とはどのような制度か
 - -ガイダンス(授業のすすめ方など)
- 2. 権利侵害
- 3. 故意・過失
- 4. 因果関係
- 5. 損害
- 6. 損害賠償請求権の主体
- 7. 損害賠償請求権に対する抗弁(1)
- 8. 損害賠償請求権に対する抗弁(2)
- 9. 使用者の責任・注文者の責任
- 10. 物による権利侵害
 - -工作物責任・動物占有者の責任・製造物責任など
- 11. 共同不法行為·競合的不法行為
- 12. 差止請求と損害賠償
- 13. 予備日

※以上は、一応の予定である。内容変更や順序の入れかえ 等があり得ることに留意されたい。

テキスト、参考文献

テキスト: 潮見佳男『基本講義・債権各論Ⅱ・不法行為法』 (新世社、2006年)。なお、参考文献として、窪田充見『不 法行為法-民法を学ぶ』(有斐閣、2007年)を勧めておく。

評価方法

授業への出席度、予習を前提とした討論への参加度、その他により成績評価を行う予定である。詳細については、初回の授業で説明する。

03~07 律/国	****/比較私法		10 11 +t	各 网	
99~02 律/国	民法IV/民法II-2		担当者	亀 岡 倫史	
講義目的、講義概要	E C	授業計画			
国の法制度の成りの 根間では、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 を対して、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが	正草過程における議論、ドイツ民法典成でのドイツ民法の史的展開をフォロー持のドイツ民法の動向、とりわけ 2001 消費者保護思想の浸透、EU 法の影響をする。ドイツ法と比較することによりよりかけ民法について比較法的な視点かこしよう。	2. ドイツ私法 (1) ドイツス法 (2) ドイツ民 (3) ドイツ民 (4) ドイツ民 (4) ドイツ民 (1)契約 (2) 占有・所有 (3) 不法行為 (4) 家族 (5) 相続 4. ヨーロッパ 5. ヨーロッパ	お 中 け け け 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大 大	ツ基本法 ら現代までの展開 法技術・基本思想	
テキスト、参考文献	**************************************	評価方法			
毎回、印刷資料	(レジュメ等)を配付し、それにもとづ	出席とレポー	トの提出まれ	たは試験による成績評価を考	

いて講義を行う。参考文献等については、授業の中でその えているが、履修登録者数をみて決定したいと考えている

ので、初回ないし第2回目の授業で詳細を説明する。

都度紹介する。

03~07 律/国 99~02 律/国	民法IV/***** 民法IV/民法 II — 2		担当者	藤田貴宏
講義目的、講義概要		授業計画		
契約法及び不法行す。	万為法の基本的論点について講義しま	1:ガイダンス 2:売買(1) 3:売買(2) 4:売買(3) 5:賃貸借(1) 6:賃貸借(2) 7:過失(1) 8:過失(2)、責任 9:因果関係、 11:使用者責任 12:エとめと補 13:まとめと補	k同不法行為 過失相殺	
テキスト、参考文献	#	評価方法		
大村敦志『基本民活 潮見佳男『入門民活		学期末試験		

$03 \sim 07$ 6 $99 \sim 02$ 6		民法V/***** *****/		担当者	大杉 麻美
講義目的、	講義概要	· [授業計画		
相す定口難けかてる抱族を終れいあ、族る家、講るが講義を終れいる解法興族義実講るが講義が講義が講演が表現が講演が表現が表現が表現が表現が表現がある。	総ないてと失を味の で祭来をかれるが、様きぶ持理 、トの講が、様のど受を心 はのど受するが、様にを着っ面 家ラミオ	54編、第5編に規定される、親族法・のである。家族法は、家族の間で発生レに対応するためのルールについて規一の内容は実に多岐にわたる。家族と一な形があり、家族を定義することは困家族のトラブルを、法律を適用しただ思うのは早計である。は、わが国の歴史、文化、社会の多岐にているのは当然であるが、それに加えて関しても興味を持つことが大切であるのルールを広く学ぶとともに、家族がずルを考察することにより、わが国の家・学生は、広く法律の知識を学ぶと同時は様々な問題について、考えてもらいた	12. 遺言。	と効果 関係 と効果 産分与と内縁 成立一人工生 縁組 続財産の範囲	··婚約 殖—
テキスト、	参考文献	t e	評価方法		
常岡史子綱	扁「はじめ	っての家族法」(成文堂)	定期試験のみ。		

03~07 律/国 ***********************************			* * * *
99~02 律/国 ***********************************			
テキスト、参考文献	評価方法		

03~07 律/国 99~02 律/国			担当者	****
	講義目的、講義概要 授業計画			
テキスト、参考文献	状	評価方法		

03~07 律/国	会社法/会社法		担当者	明田川 昌幸
99~02 律/国	商法Ⅱ/商法Ⅱ			241.0.1
講義目的、講義概要	更	授業計画		
解。 講義概要 株式会社の設立、	会社に対する法規制および裁判例の理株式、株主総会、取締役会、代表取締式会社を中心に、会社法による法規制と別の解説を行う。	13・14 役員等 15・16 株式会 17・18 株式会 19・20 株式 式の譲渡、株主 21・22 株式 併合・消却 23・24 募集株 25・26 会社の (概ね上記の順 が、採用するテ	総社会 会、の社社株名自 式計 番キ・機関 表監、立立権 式 行会 っぱやま でいる にん でいま ない はい	役 、委員会設置会社 :代表訴訟 :起人、定款、出資 :関、調査、設立無効 義務、株式の種類、株券、株 :式の相互保有、株式の分割・
テキスト、参考文献	状	評価方法		
六法。 テキストについて <i>l</i>	は、追って指示する。	期末試験の成績、	、小テスト、	出席などから評価を行う。

03~07 律/国			担当者	* * * *
99~02 律/国 *****/*****				
講義目的、講義概要	要	授業計画		
テキスト、参考文献	ti de la companya de	評価方法		
03~07 律/国	会社法/会社法		4n \t/ →¢	4/= FT → N. /-/-
99~02 律/国	 商法Ⅱ/商法Ⅱ		担当者	梅田 武敏

99~02 律/国 商法Ⅱ/商法Ⅱ	
講義目的、講義概要	授業計画
 「講義目的〕 平成17年6月の商法改正により、我が国に新しく「会社法」という独立・固有の法典が制定されました。ところが、この新会社法は、かなり複雑で理解に困難を伴います。本講義は、こうした難解な会社法を平明に講義し、受講生の皆さんが社会人になった後に利用できる程度のレベルへ皆さんが到達できるようにすることを目的とする予定であります。 〔講義概要〕 会社法は、市販の参考書による「独学」には不向きな学問です。しかし、手続き的な部分が多いので、複雑といわれる基礎的部分を十分に理解すれば、あとは簡単です。本講義は秋学期週2回開講ですので、真面目に勉強すれば、半期で会社法をマスターすることができると思われます。前半は、会社の機関に関する部分について講義し、後半は、会社を創るにはどうすればよいか、といった会社の設立に関する部分についての講義をする予定です。尚、六法を持参して受講されることを希望します。 	 (秋学期週2回開講) 近代社会と会社の歴史、会社の経済的機能 各種会社と株式会社 商法典と会社法典 会社が定める株式会社の機関設計の概要 5~7 会社の機関一株主総会 8~10 会社の機関一取締役と代表取締役 11 会社の機関一取締役会 12 取締役の責任 13、14 会社の機関一監査役と監査役会 15 会社の機関一会計参与 16、17 会社の機関一執行役と代表執行役 19 公開会社と非公開会社 18 会社の機関一執行役と代表執行役 19 公開会社と非公開会社 20 親子会社関係における機関の兼任問題 21 会社設立の二形態 22~24 設立をめぐる諸問題(含変態設立事項) 25 会社の設立無効と会社の不存在 26 各種株式と株主の権利 予定は以上ですが、講義の都合で若干変更する場合もあります。
テキスト、参考文献	評価方法
梅田が作成したプリントを配布します。	期末テスト、小テスト、による。

03~07 律/国	手形・小切手法/****		担当者	潘	阿憲
99~02	99~02 律/国 商法Ⅲ/商法 I				
手形・小切手のおり が見るたりである。 がは多数のの がいとめ、手のでは多数のの がいとが、表すでいるとなるではる。 をはいるで、といるで、といるで、といる。 をはいるで、といるで、といる。 をはいるで、といる。 をはいるで、といる。 をはいるが、といる。	法律関係は非常に複雑である。その 手形・小切手が転々流通するもので つ関係者が存在すること,また,手 つ法律関係と,手形・小切手の振出 引となる法律関係が重なっているこ	4 約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約	・総論 ・手形行為① ・手形行為② ・手形行為② ・他人による	② ② ③ 5 手形行為② 5 手形行為② 造・偽造① 造・偽造② ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③ ③	
テキスト、参考文献	t	評価方法			
上柳克郎=北沢正 手形法・小切手	E啓=鴻常夫編 E法(新版) 有斐閣双書	筆記試験の成績	績による		

03~07 律/国 99~02 律/国			担当者	潘	阿憲
講義目的、講義概要	Ę	授業計画			
原因とかのほれて、手書者でなたるに、手書者でなたるは、前ののとは、本関け度を、接触のは、で、は、本では、本では、本では、本では、大きのでは、ないで、は、ないで、というでは、ないで、というでは、ないで、というでは、ないで、というでは、ないで、というでは、ないで、というでは、ないで、というでは、ないで、というでは、ないで、というでは、ないでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、この	このような手形・小切手をめぐる法で男・明快で解明してくように心手形・小切手は非常に技術制の強いいら、その法律関係を完全に理解すなりの努力が必要である。したがった程度予習しておくことが望ましい	167890 約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約約為為為為 122223456 222222 22222 22222 22222 22222 22222	がある。	E ・除権判決 ジ2 妻 され E 0	
テキスト、参考文献	†	評価方法			
上柳克郎=北沢亚 手形法・小切手		筆記試験の成績	績による		

03~07 律/国	03~07 律/国 商法総則・商行為/商法総則・商行為		担当者	梅田 武敏
99~02 律/国	99~02 律/国 商法 I / * * * * *		1	IN MAN
講義目的、講義概要	G Z	授業計画		
商を開かります。 おいて ので あいま は ので おいま は ので おいま がいま がいま がいま がいま がいま がいま がいま がいま がいま が	商人間の取引(双方的商行為)、及び、 取引(一方的商行為)、この両者に商法 采用しています。したがって、私達が日 対引は、商法が適用されるところの取引 行われる取引は稀です。日常生活上の取 対象であるといえます(自らが朝~という。 は取引を考えてみて下さい。相手は必ずいま題であるとの意味において、履修ががいませい。 建解であるとの誤解があって、履修がなります。 進解であるとの誤解があって、とも目的と 特定なが、本講義は、日常生活とを目的と 特定なが、本書義は、日常生活ととも目が、私法 まな位置を占めるのか、を講義することをした。 おのに基づいて行う予定です。そして、 行為(商行為)は、如何なる基準におい といったことも明らかにします。	④ 商法概典の制度⑥ フラン法制定⑥ で 会社のの制度⑦ 商法のの指定⑥ 商法とのの指針は⑥ 商法人の指針は⑥ 商店⑥ 市店⑥ 非商⑥ 非商	検討 一その 1 検討 一その 2 定 生典商法 一その で で で で で で で で で で の の で で の の の の の の の の の の の の の	商法典、日本商法典 響 考え方
テキスト、参考文献	,	評価方法		
テキスト:梅田武領 信山社	故『商法総則・商行為法』[新版] 土出版	期末試験テスト、	、小テスト、	による。

-# *			150 W = 1 = 1		
99~02	律/国	商法 I / * * * *		15.1	1年口 以吸
03~07	律/国	法律学特講(商行為)/****		担当者	梅田武敏

講義目的、講義概要

〔講義目的〕

我が商法典の原理は、商行為法主義と商人法主義、両者の折衷主義に基づいて構成されています。商人の行為に商法が適用されるのではなく、「商行為」という特殊な行為が行われたときに、商法が適用される原理です。即ち、絶対的商行為、営業的商行為、付属的商行為、このいずれかに該当する商行為が行われたとき、商法が適用されることになります。行為者が商人であるか否かは問題ではありません。非商人であっても、いずれかの「商行為」を行えば商法により規律され、商人であっても「商行為」をしなければ商法により規律されることはありません。本講義の目的は、この商行為概念を理解してもらうことにあります。

〔講義概要〕

上記我が商法典の構造は、どの様な歴史的経緯により形成されたのかを明らかにしながら、商行為概念を平明に講義する予定です。そして、商法が適用される行為の態様を具体的に理解できるようにする予定でいます。

本講義は、内容的には商法総則の後編ともいうべき部分ですので、可能ならば、春学期開講の、「商法総則・商行為」を履修したうえでの履修を希望します。

授業計画

- ① 商行為法の目的
- ② 商法典と商行為概念
- ③ 商法の適用と商行為
- ④ 商法典と民法典―相違点1
- ⑤ 商法典と民法典―相違点2
- ⑥ 商法典と民法典—相違点3
- ⑦ 会社法典と商行為
- ⑧ 商人と非商人間の契約
- ⑨ 商人間売買の特殊性
- ⑩ 交互計算
- ① 問屋営業
- ⑫ 運送営業
- ① 場屋営業

9 加生日末

以上の予定ですが、講義の都合で若干変更する場合もあります。

テキスト、参考文献

テキスト:梅田武敏『商法総則・商行為法』[新版]

#出武敏 』 商法総則・商行為法』 [新版] 信山社出版

評価方法

期末テスト、小テスト、による。

03~07 律/国	保険法/****		担当者	明田川	昌幸	
99~02 律/国	律/国 商法IV/****		12.11	.91 ED / 1	口十	
講義目的、講義概要	要	授業計画				
		12保保2保保保保6保保保保56保保6保保保援9損害保保10損害担11損害担13保日14日日15日日16日日17日日18日日19日日10日日10日日11日日12日日13日日14日日日15日日日16日日日17日日日18日日日19日日日10日日日10日日日10日日日10日日日10日日日10日日日11日日日12日日日12日日日13日日日14日日日日15日日日日16日日日日17日日日日18日日日日日17日日日日日18日日日日	色 引わる基本概念 ()ルール Jの一般的内容 Jの特色 Jの成立			
テキスト、参考文献		評価方法				
六法。 テキストについては、追って指示する。		期末試験の成績、	. 小テスト、	出席などから評値	面を行う。 	

03~07 律/国	法律学特講(生命保険)/****		担当者	明田川	昌幸	
33~07 律/国 法律字符講 (生命保険) / ***** 商法IV / ***** 商法IV / ***** 商法IV / ***** 第義目的、講義概要 商法第二編「商行為」第十章「保険」第二節「生命保険」について、裁判例をまじえながら解説を行う。		接業計画				
テキスト、参考文献 六法。 テキストについては	評価方法 期末試験の成績、小テスト、出席などから評価を行う。					

03~07 律/国	国際私法 a/国際私法 a		担当者	山田 恒久	
99~02 律/国	国際私法/国際私法	以法/国際私法		ДД ЕЛ	
講義目的、講義概要	授業計画				
講義目的、講義概要 講義の目的と講義概要 国際私法とは、渉外的な私法関係 (外国的な要素を何らかの形で含んでいる民商法に関連する事実関係) に、適用するべき法を指定する規則のことです。 例えば、「婚姻の身分的な効力」、「不法行為債権の成立」、「物権変動」など予め類型的に分類された法律関係 (単位法律関係)ごとに、もっとも密接に関連する事項(連結点)を定めておき、この事項が存在する国の法が指定されます。 本講義では、この国際私法の基本的な考え方について講義します。		6. (2)法人 7. 第二章 債権指 (1)契約の実 8. (2)契約の形 9. (3)法定債権 10. (4)債権債務 11. 第三章 物権 (1)物権の前 12. (2)物権の動	たの方法原 たの方法原連 が行 大源 を受けるでは、 を受けるでは、 を受けるでは、 を受けるでは、 を受けるでは、 を受けるでは、 を受けるでは、 を受けるでは、 を受けるでは、 を受けるでは、 を受けるでは、 をできるでは、 をできるでは、 をできるでは、 をできるでは、 をできるでは、 をできるでは、 をできるでは、 をできるでは、 をできるでは、 をできるでは、 できるでは、		
テキスト、参考文献	#	評価方法			
テキストは指定し	<u>定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子</u> を総合的に判				
携帯用の六法は、必	公ず所持してください。	断します。			

03~07 律/国 99~02 律/国			担当者	山田 恒久		
		3. (2)婚姻関係 4. (3)婚姻の效 5. (4)婚姻の效 6. (5)離婚 7. 第二章 親子 (1)親子関係 (2)親子関係 8. (3)親子関係 9. 第三章 相続 (1)相続の形 10. (2)相続の準 11. (3)遺言	 第二編 身分編 - 属人法概説 第一章 婚姻 (1)婚姻関係の成立(その1;実質的成立要件) (2)婚姻関係の成立(その2;形式的成立要件) (3)婚姻の効力(その1;身分的効力) (4)婚姻の効力(その2;財産的効力) (5)離婚 第二章 親子 (1)親子関係の成立(その1;実親子関係の成立) (2)親子関係の成立(その2;養親子関係の成立) (3)親子関係の効力 第三章 相続 (1)相続の形態 (2)相続の準拠法 (3)遺言 第三編 国際私法総論 (1)反致 			
テキスト、参考文献	評価方法					
テキストは指定しませんが、条文の解釈をしていくため、		<u>定期試験の成績と、出席の状況、受講の様子</u> を総合的に半				

断します。

携帯用の六法は、必ず所持してください。

03~07 律/国			担当者	十屋 弘三	
99~02 律/国			1534	上生加二	
講義目的、講義概要		授業計画			
「講教と、	3. 国際取引 4. 契約の 5. 契約の 6. 入札と 7. 引き渡し	一川省文 予しま 半賞 川頃の法事立 備条、と責 とへの法事立 備条、と責 医の沢法の契 合と金疵と 際対応 はいい から という から から という から しょう かい	国際的枠組み(WTO, FTA) : その適用 : たの 方式 ンコタームズ で済、貿易保険 計責任 ご限定 に関題		
1	テキスト、参考文献				
テキストは用いない 参考文献:『国際 高桑			期末の定期試験(80点)に おいて説明する。		

03~07 律/国 *******		担当者	* * * *	
99~02 律/国	99~02 律/国 ********		1旦ヨ1日	* * * * *
講義目的、講義概要	Ę	授業計画		
テキスト、参考文献	#	評価方法		

 03~07 律/国
 刑法総論 I / 刑法総論 I

 99~02 律/国
 刑法 I / 刑法 - 1

 担当者
 内山 良雄

講義目的、講義概要

人は、犯罪を行うと刑罰を科せられます。刑法は、犯罪と刑罰の内容と相互関係を規定する法律です。本講義と「刑法総論Ⅱ」は、犯罪の成立要件を解明する「犯罪論」と、刑罰の目的や機能を解明する「刑罰論」を対象とします。犯罪論の課題は、殺人罪や窃盗罪といった個別の犯罪に特徴的な要素を解明する「刑法各論」と異なり、「すべての犯罪に共通する最大公約数的な要素は何か、犯罪というからには最低限備えていなければならない要素は何か」を明らかにすることにあります。犯罪とは、①構成要件に該当し②違法で③有責な行為と定義されますが、本講義では①と、②の前半を扱います。

刑罰は、法的制裁の中で一番厳しいものですから、 刑罰を科す前提として犯罪が成立しているか否かという問題は、きわめて重要な意義をもっています。 犯罪の成否に関する問題は、刑罰権の発動と直結していますから、場当たり的・感情的な議論をするのではダメで、論理的一貫性が強く求められるのです。 本講義では、刑法の議論に必要な論理的思考能力を身につけることを目標とします。

授業計画

- 1. 刑法および刑法学の意義・目的・機能
- 2. 罪刑法定主義
- 3. 刑法の理論(犯罪論・刑罰論と学派の争い)
- 4. 犯罪概念と犯罪論体系
- 5. 行為論と行為の概念・態様
- 6. 構成要件の意義と機能
- 7. 構成要件の要素
- 8. 因果関係(1)
- 9. 因果関係(2)
- 10. 違法性の実質(1)
- 11. 違法性の実質(2)
- 12. 正当防衛(1)
- 13. 正当防衛(2)
- * 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、 このとおりに進まないことがあります。進度が遅れ た場合、補講を行うことがあります。あらかじめご 了承ください。

テキスト、参考文献

曽根威彦『刑法総論 [第3版]』弘文堂 参考書は、第1回の講義で紹介します。

評価方法

定期試験の答案に自分の考えを論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。

 03~07 律/国
 刑法総論Ⅱ/刑法総論Ⅱ

 99~02 律/国
 刑法Ⅰ/刑法−1

 担当者
 内山 良雄

講義目的、講義概要

本講義は、「刑法総論 I」を受講した学生(受講していれば、単位の取得は必要ないです)が履修することを前提に、犯罪の成立要件の②の後半と③を扱います。時間に余裕があれば、不作為犯、未遂犯といった犯罪論の残された問題も対象とします。

刑罰は最も厳しい法的制裁ですから、犯罪が成立しさえすれば科してよいというものではなく、刑罰の意味・目的からはずれた処罰は慎まなければなりません。そこで、刑罰の目的や機能を解明する「刑罰論」での議論が犯罪論の議論に及ぼす影響についても言及する予定です。本講義においても、刑法の議論に求められる論理的思考能力の修得を目標とすること等、基本的なスタンスは、「刑法総論 I」と変わりません。

「刑法総論 I」の講義を受けていないと、本講義の内容を理解することは到底できません。必ず「刑法総論 I」を受講してから、本講義に臨んでください。

授業計画

- 1. 緊急避難(1)
- 2. 緊急避難(2)
- 3. 法令行為·正当業務行為
- 4. 被害者の承諾
- 5. 安楽死·尊厳死
- 6. 責任の概念
- 7. 責任能力と原因において自由な行為
- 8. 違法性の意識
- 9. 故意論
- 10. 過失論
- 11. 事実の錯誤(1)
- 12. 事実の錯誤(2)
- 13. 違法性の錯誤
- * 受講生の理解度に応じて進度を調整するので、このとおりに進まないことがあります。進度が遅れた場合、補講を行うことがあります。あらかじめご了承ください。

テキスト、参考文献

曽根威彦『刑法総論[第3版]』弘文堂 参考書は、必要に応じて紹介します。

評価方法

定期試験の答案に自分の考えを論理的で説得力ある論旨で主張できているか、を重視して評価します。

03~07 律/国 刑法総論 I /刑法総論 I 担当者 中空 壽雅 99~02 律/国 刑法 I / 刑法-1 授業計画 講義目的、講義概要 1. 刑事システム全体図・刑法及び刑罰の目的 この講義では刑法学の中の特に刑法総論の分野を 扱います。刑法総論は、殺人、傷害といった個々の 2. 罪刑法定主義 犯罪が共通してもっている性格を明らかにすること 3. 犯罪の基本的概念 で、犯罪と犯罪でない行為を明確に区別しようとす 4. 構成要件該当性-実行行為の客観面 るものです。また、一体なぜ刑法はあるのか、刑罰 は何のために存在するのかも、何が犯罪かを考える 5. 構成要件該当性-実行行為の客観面 6. 構成要件該当性-実行行為の主観面 7. 構成要件該当性-実行行為の主観面 には重要な問題となります。 刑法総論Ⅰは、刑法の全体像をつかむことと、犯 8. 因果関係 9. 違法性の概念 罪論のうちの構成要件論から違法性の部分までを学 10. 正当防衛(1) 習します。犯罪論のアウトラインをつかむことを目 的とします。犯罪論の学習は、刑法総論ⅠとⅡで完 11. 正当防衛(2) 成しますので、学習効果を考えると両方を受講する 12. 緊急避難 ことが望ましい。 13. 被害者の承諾・その他の違法阻却事由 刑法総論は、すべての犯罪に共通する成立要件を 素材とするため抽象的な議論になりやすいが、講義 では常に事例を想定しながら説明をすすめていくの で、六法を持参して必ず出席してください。 第1回目の講義で、学習方法や受講上の注意点を説 明するので必ず出席すること。 なお、授業進度は若干変更することもありえます。

03~07	律/国	刑法総論Ⅱ/刑法総論Ⅱ	担当者	中空 壽雅
99~02	律/国	刑法 I / 刑法 - 1	1534	下 <u>完</u> 一一一

講義目的、講義概要

テキスト、参考文献

この講義では刑法学の中の特に刑法総論の分野を扱います。刑法総論は、殺人、傷害といった個々の犯罪が共通してもっている性格を明らかにすることで、犯罪と犯罪でない行為を明確に区別しようとするものです。また、一体なぜ刑法はあるのか、刑罰は何のために存在するのかも、何が犯罪かを考えるには重要な問題となります。

テキスト:大谷実『刑法総論 第3版』成文堂

参考文献:『刑法判例百選 I 第6版』有斐閣

刑法総論Ⅱでは、犯罪論のうち責任から未遂犯・ 共犯までを中心的に学習します。犯罪論の学習は、 刑法総論ⅠとⅡで完成しますので、学習効果を考え ると両方を受講することが望ましいといえます。

刑法総論は、すべての犯罪に共通する成立要件を素材とするため抽象的な議論になりやすいが、講義では常に事例を想定しながら説明をすすめていくので、六法を持参して必ず出席してください。

第1回目の講義で、学習方法や受講上の注意点を説明するので必ず出席すること。

なお、授業進度は若干変更することもあります。

授業計画

評価方法

1. 責任論の意義・責任の本質

基本的には定期試験で評価します。

- 2. 責任能力の意義
- 3. 違法性の錯誤・期待可能性
- 4. 未遂犯の処罰根拠・実行の着手
- 5. 中止犯
- 6. 不能犯
- 7. 共犯と正犯
- 8. 間接正犯
- 9. 共同正犯をめぐる諸問題
- 10. 教唆・幇助をめぐる諸問題
- 11. 共犯と身分
- 12. 共犯の関連問題
- 13. 罪数

テキスト、参考文献 評価方法

テキスト:大谷実『刑法総論 第3版』成文堂 参考文献:『刑法判例百選I 第6版』有斐閣 基本的には定期試験で評価します。

03~07 律/国	刑法各論/刑	法各論		担当者	由宛	壽雅
99~02 律/国	*****/	* * * * *		1旦 11日	7 至	时 7比
講義目的、講義	既要		授業計画			
しも対まえなすかと れクまげ規で れがかと れ段そそ目罪いス(こさ習義に刑るではかがととれるでのし的とる禁にとれをで持たいをでけかうそしてで法を無いま毎すとしの止れはてしば参	論では、(1)犯罪 (2)犯罪 (2)犯罪 (2)な行ことに ような不まな まするな不まな は まするな不まな い か か は は まれた い と か い と い と い と い と い と い と い と い と い	は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	9. 業務妨害罪 10. 放火罪 11. 文書偽造 12. 偽証罪・ 13. 賄賂罪	意殺人罪・自 行罪 任罪 と公務執行妨 罪	殺関与罪	
テキスト、参考	-112.		評価方法			
テキスト:大谷参考書は適宜紹	實『刑法各論 第3 入します。	3版』成文堂	基本的に定期試験	験で評価しま	す。	

03~07 律/国	****/****	****		* * * *
99~02 律/国	****/****		担当者	ste ste ste ste
講義目的、講義概要	英	授業計画		
テキスト、参考文献	,	評価方法		

03~07 律/国	*****/			****
99~02 律/国	*****/*****	1 db - 1		
講義目的、講義概要	要	授業計画		
テキスト、参考文献		評価方法		
_				_

03~07 律/国	刑法各論/刑法各論	担当者	松澤・伸
99~02 律/国	*****/	15日11	7万7辛 1円

刑法各論は、刑法典に定められた個別の具体的な犯罪について、その成立要件を分析・検討するものです。そのため、現に裁判所で妥当している法としての判例の役割が非常に大きなものとなります。この講義では、この点を特に重視し、実際の解釈論において、判例の果たしている役割をできるかぎり詳細に分析してゆくことを目標にします。

それ以外の点では、基本的に、伝統的なスタイルによる解釈論を中心に講義することになりますが、その場合も、単に学説を羅列して覚えるような学習方法ではなく、問題点の根源までさかのぼって考えられるように配慮したいと思います。罪刑法定主義の支配する刑法の領域では、処罰に走った安直な解釈は許されません。具体的問題における結論の妥当性と厳格解釈の要請の間で揺れ動く微妙な価値衡量のおもしろさを味わってもらいたいと思います。

個人的法益に対する罪、社会的法益に対する罪、国家的 法益に対する罪の順に講義します。刑法各論では、限られ た時間内に相当多くの内容をこなさなければなりません。 できるだけ噛み砕いた説明をするように心がけますが、授 業回数の関係で、他の科目に比して、一回の進度が速くな り、講義の密度が濃くなることが予想されます。そのため、 しっかりとした予習・復習が期待されることになります。

授業計画

- 1 刑法各論序説
- 2 殺人罪、自殺関与罪
- 3 遺棄罪、傷害罪
- 4 交通事故にまつわる犯罪
- 5 名誉毀損罪
- 6 窃盗罪
- 7 強盜罪
- 8 詐欺罪
- 9 その他の財産犯
- 10 放火罪
- 1 1 偽造罪
- 12 国家的法益に対する犯罪
- 13 まとめ

テキスト、参考文献

岡野光雄『刑法要説各論』(第四版、2003年、成文堂) を使用します。

評価方法

授業中に行う中間試験および学年末試験で評価します。比率は、それぞれ50パーセントとします。

 03~07 律/国
 刑事政策 a/刑事政策 a
 担当者
 安部 哲夫

 99~02 律/国
 刑事政策/****
 授業計画

 本講義は、犯罪予防や犯罪対策さらには刑事制裁
 1. 犯罪と刑事政策の基礎(刑事政策とは何か)

本講義は、犯罪予防や犯罪対策さらには刑事制裁のシステムについて検討を進めるものです。犯罪者の処遇(被収容者処遇法および更生保護法)や被害者の保護政策(犯罪被害者等基本法)などのように、近年、刑事立法や刑事司法をめぐる新たな重要課題が示されてきました。講義では、こうした動きを題材として、刑事政策のあるべき理念と立案を論じようと思います。

犯罪に対する認識と問題意識は、私たちの身近なものになりましたが、それだけに安易な判断ではなく、幅広い情報を駆使してより深い洞察が必要です。法律学としての刑事政策学は、めまぐるしく動く現実に目を向けるとともに、普遍的な政策理念との調和をどう講じるかにかかっています。「刑事政策なき刑法学は盲目であり、刑法学なき刑事政策は危険である」との言葉をかみしめて講義に臨んでほしい、と思います。

「刑事政策 a」では、①犯罪現象の捉え方、②犯罪原因論、③近時の犯罪対策立法、④被害者保護の視点から見た刑事政策、⑤死刑制度の現在と将来を中心に授業展開したいと思います。

- 2. 犯罪現象の捉え方(犯罪統計の読み方)
- 3. 犯罪原因の研究(1) (素因論から環境論へ)
- 4. 犯罪原因の研究②(相互作用論から新たな研究)
- 5. 犯罪被害者の研究(被害者学の発展とその成果)
- 6. 犯罪被害者の保護のための法整備
- 7. 刑罰制度の意義と種類(刑罰はなぜ必要なのか)
- 8. 犯罪の司法的処理(警察・検察・裁判の流れ)
- 9. 死刑制度を考える① (死刑存廃と米国の実情)
- 10. 死刑制度を考える② (日本の問題と死刑代替刑)
- 11. 財産刑の現状と課題(罰金を中心に)
- 12. 犯罪者の社会復帰と刑事政策
- 13. 新たな刑事制裁の可能性(責任と予防)

テキスト、参考文献

参考書として、安部哲夫ほか編『ビギナーズ刑事政策』成 文堂および『平成19年版犯罪白書』をあげておきます。

評価方法

学期末試験(持込不可)80%、授業中の小レポート20%で評価します。

03~07 律/国 刑事政策 b/刑事政策 b 担当者 安部 哲夫 99~02 律/国 刑事政策/*****

講義目的、講義概要

「刑事政策 b」では、①刑罰制度としての自由刑、②保護観察・更生保護、③個々の犯罪対策を中心に授業を進めます。とくに、被収容者処遇法(2006 年)および更生保護法(2007 年)によって、犯罪者処遇が今後どう展開されてゆくことになるのか検討します。

犯罪に対する認識と問題意識は、私たちの身近なものになりましたが、それだけに安易な判断ではなく、幅広い情報を駆使してより深い洞察が必要です。法律学としての刑事政策学は、めまぐるしく動く現実に目を向けるとともに、普遍的な政策理念との調和をどう講じるかにかかっています。「刑事政策なき刑法学は盲目であり、刑法学なき刑事政策は危険である」との言葉をかみしめて講義に臨んでほしい、と思います。

授業計画

- 1. 現代刑事政策の課題
- 2. 自由刑の現状と課題(欧米の行刑との比較)
- 3. 施設内処遇の諸問題① (新たな受刑者処遇法)
- 4. 施設内処遇の諸問題② (作業、改善処遇)
- 5. 施設内処遇の諸問題③(高齢、外国人受刑者)
- 6. 社会内処遇の諸問題(仮釈放、保護観察)
- 7. 保護処分(少年犯罪と少年司法)
- 8. 凶悪犯罪・組織犯罪の現状と対策
- 9. 薬物犯罪の現状と対策
- 10. 外国人犯罪の現状と対策
- 11. 触法精神障害の現状と対策
- 12. 経済犯罪の現状と対策
- 13. 交通犯罪の現状と対策

テキスト、参考文献

参考書として、安部哲夫ほか編『ビギナーズ刑事政策』成 文堂および『平成19年版犯罪白書』をあげておきます。

評価方法

学期末試験(持込不可)80%、授業中の小レポート20% で評価します。

03~07 律/国 労働法 a/**** 担当者 石井 保雄 99~02 律/国 労働法/**** 授業計画 講義目的、講義概要 「労働法」とは何か? 人は多様な社会関係なかで生活を送るっている。 雇用関係の成立と法による規制=「契約の自由」

この講義では、そのうちで「労働者」としての生活 関係=雇用をめぐって、どのような法的問題が提起 されるのか、またそこでのトラブルや紛争の解決の あり方を示したい。なお講義科目名として「労働法」 となっているが、実際は労基法などに関する「労働 法保護法」「個別的労使関係法」を中心に進める。最 近の労働法に関連する立法動向や裁判例の多くは、 これに関するものであり、それらを反映して議論も 主に保護法についてのものが多いからである。

春学期は、労働=雇用関係、すなわち労働契約の 成立・展開・終了について、労基法を始めとする関 連立法がいかなる規制を行なっているか、また人が 「労働者」として働くにあたって、その労働条件や 待遇内容はどのような法的仕組みのなかで決定され るのか、その基本的枠組みを示したいと思う。

講義に際しては、レジュメや資料を配布するので、 詳細は、それらを参照。

- とその制限
- 労働の場における男女平等と母性保護
- 4 職場におけるハラスメント (いじめ・いやがら 廿)
- 5 労働関係の成立-募集・採用内定と試用期間
- 6 就業規則―使用者による労働条件・職場規律=/レ -ルの設定・変更-
- 7 労働条件の集団的規制と労使自治―労働条件等 をめぐる集団的取引=団体交渉と労働協約
- 8 同 (続き)
- 労働「契約」関係における権利と義務
- 10 同(続き)
- 人事異動一配置転換と出向
- 雇用=労働契約関係の終了(1)解雇
- 13 雇用=労働契約関係の終了(2)辞職・定年 退職

テキスト、参考文献

角田邦重他 [編] 『労働法解体新書 [第2版]』(法律 文化社)(2004) ジュリスト別冊『労働判例百選〔第7版〕』

評価方法

定期試験の「結果」如何が基本である。ただしレ ポートの提出を2、3度求め、それも最終評価に際 し参考とする。

03~07 律/国 労働法 b/**** 担当者 石井 保雄 99~02 律/国 労働法/****

講義目的、講義概要

講義の内容として、秋学期は、人が「労働者」と して使用者の指揮命令のもとに働くに際して、その 労働条件や待遇の内容について、現行法では、いか なる規制がなされているかについて論じる。

具体的には、まず、労働条件の典型である、賃金 について、現行法上の規制内容についてふれる。次 広い意味での労働時間について、労基法はどのよう な規制を行ない、とくに短縮と産業構造や働き方の 変化に対応しようとしているのかについて検討す る。さらに働くなかで「仕事」に関連して負傷した り、病気になることもありえる。そこで職場の安全 衛生体制について触れ、さらには不幸にして労働災 害が発生したときの事後的救済のありかた、通勤途 上の災害、さらには最近関心を呼んでいる過労死・ 自殺問題なども考察したいと考えている。そして最 後に、秋学期のみならず、春学期も含め、労働法講 義の締めくくりとして、紛争解決システム、とくに 2006年4月から施行される「労働審判制度」に ついて言及したいと考えている。

講義に際しては、レジュメや資料を配布するので、 詳細は、それらを参照。

授業計画

- 労働条件・待遇の決定に関する法的仕組みとそ の相互関係
- 賃金(1) ―最低賃金・支払い方法の規制
- 賃金(2)―賞与・退職金
- 昇格・昇進・降格・降職と人事考課 4
- 労働時間(1) 労基法改正・1週40時間1日 8時間労働制・規制の弾力化
- 6 労働時間(2)変形労働時間制
- 労働時間(3)時間外・休日労働、休憩時間そ して休日
- 8 労働時間(4)年次有給休暇
- 9 職場の安全衛生―労働災害発生の防止
- 10 労働災害補償制度―労災の事後的処理
- 労働災害における業務上外認定と通勤途上災害 1 1
- 12 過労死と過労自殺
- 13 労使紛争の解決システム―労働審判制度を中 小に一

テキスト、参考文献

角田邦重他〔編〕 『労働法解体新書〔第2版〕』 (法律 文化社)(2004)

ジュリスト別冊『労働判例百選〔第7版〕』

評価方法

定期試験の「結果」如何が基本である。ただし2,3 回レポートの提出を求め、それも評価に際し参考と する。

03~07 律/国 社会保障法 a/***** 99~02 律/国 社会保障法/***** 29~02 律/国 社会保障法/*****

講義目的、講義概要

春学期の「社会保障法 a」では、社会保障をめ ぐる、とりわけ労働者の権利・義務の所在を検討 することにする。すなわち、社会保障の現状とそ の歴史的経緯をまず確認し、社会保障の権利性が 争われた最高裁判例の検討を経た上で、主として、 医療保険・労災保険・雇用保険の法解釈・法政策 学上の論点につき検討する。

授業計画

1 総論

第1回〜第2回 社会保障をめぐる状況 第3回〜第5回 社会保障の権利性-生活保護 法、児童扶養手当法等をめぐる最高裁判例を素材

2 労働者と社会保険 第6回~第8回 医療保険 第9回~第11回 労災保険 第12回~第13回 雇用保険

テキスト

本澤巳代子・新田秀樹編『トピック社会保障法(第2版)』(不磨書房、2007) および労働調査会編『社会保障法令便覧 2008』(労働調査会、2008)

評価方法

期末試験と小レポートによるが、出席調査を実施する場合には、これも平常点として加算する。

 03~07 律/国
 社会保障法 b/*****
 担当者

 99~02 律/国
 社会保障法/*****

講義目的、講義概要

秋学期の「社会保障法 b」では、社会保障をめ ぐる国民・住民の権利・義務の所在を、とりわけ 「要介護性」と「障害」に焦点を当てて検討する。 すなわち、いわゆる「福祉国家」の態様とその高 齢社会への対応を確認した後、主として、介護保 険・年金保険・障害者福祉の法解釈・法政策学上 の論点につき検討する。

授業計画

第1回~第3回 比較福祉国家論

第4回~第7回 介護保険

第8回~第10回 年金保険―学生無年金障害者事件を素材に

第 11 回〜第 13 回 障害者福祉―障害者自立支援法を中心に

テキスト

本澤巳代子・新田秀樹編『トピック社会保障法(第2版)』(不磨書房) および労働調査会編『社会保障法令便覧 2008』(労働調査会、2008)

| 評価方法

期末試験と小レポートによるが、出席調査を実施する場合には、これも平常点として加算する。

03~07 律/国 環境法 a/**** 担当者 一之瀬 高博 99~02 律/国 環境法/**** 講義目的、講義概要 授業計画 [講義目的] 1 公害・環境問題の性質と法律学の関わり 環境に関わる紛争や立法・政策を素材に、発展途上 2 公害・環境法制度の発展過程① にある環境法の現段階を明らかにしてゆくととも 3 公害・環境法制度の発展過程② に、法律学が環境保全にどのような機能を果たし得 4 公害民事賠償の理論と裁判例① 5 公害民事賠償の理論と裁判例② る課を考察する。 [講義概要] 6 環境問題と国家賠償① 7 環境問題と国家賠償② 公害・環境問題の性質・歴史およびそれに対する環 境法の発展を概観した上で、主として、環境紛争の 法的解決の手法を素材に、環境法の救済法としての 8 民事差止めの理論と裁判例① 9 民事差止めの理論と裁判例② 10 環境行政訴訟をめぐる諸問題① 11 環境行政訴訟をめぐる諸問題② 側面を検討する。 12 被害者救済および紛争処理制度 13 まとめ テキスト、参考文献 評価方法 テキストは開講時に指示する。参考文献: 期末試験の成績を重視し、出席・小テスト・レポー 阿部・淡路編『環境法』第3版補訂版有斐閣2006年 トも評価の対象にする。 『環境法判例百選』有斐閣 2004 年

03~07 律/国 99~02 律/国	環境法 b/***** 環境法/****		担当者	一之瀬	高博
にある環境法の現場にある環境法の現場に、法律学がする。 [講場	中や立法・政策を素材に、発展途上 段階を明らかにしてゆくととも 民全にどのような機能を果たしう 三法、考え方などその基礎的な構 こ、最近増加している個別的な環 日容と機能を分析する。	授業計画 1 環環環境 2 環環環境境害等 5 公化廃廃 6 公化廃廃 8 の 9 の 10 自国 11 12 ま 13 13 13 13 14 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	・ 環的 振価 制制法 カート 大 大 で の に に に に に に に に に に に に に	11 (1) 11 (2)	
阿部・淡路編『環境	Fに指示する。参考文献: 法』第3版補訂版有斐閣2004年	評価方法 期末試験の反 トも評価の対象		/、出席・小テス	ト・レポー

『改訂ベーシック環境六法』第一法規 2006 年

03~07 律/国	*****/****		担当者	* * * *
99~02 律/国 講義目的、講義概要	*****/****	授業計画		
神我日时、神我似 多		技术計画		
テキスト、参考文献	‡	評価方法		
, , , , , , , , , , , , ,	,	H 1 1997 7 700		
	(market)			

03~07 律/国	経済法/****		担当者	山部 俊文
99~02 律/国 講義目的、講義概要	*****/***** 5	授業計画		
①講義概要 はじめに経済法の観念など、経済法総論にあたる部分の解説を行い、次いで、経済法の中心に位置付けられる独占禁止法の解釈を講義を行います。 ②講義目的 この講義の目的は、市場経済における基本的法制度である独占禁止法の発想・考え方、及びその解釈を理解・修得することにあります。		1 経済法総論 2 独占禁止法 3 独占禁止法 4 不当な取明 5 不業和 田石の 7 私の 8 企業公公公正 9 不 不公公正な 1 1 不公正な 1 2	の手続の概要 制限(カルテ 制限(カルテ の規制 規制 関制 引方法の規制	: ル)の規制(1) ル)の規制(2) (1) 制(2) 制(3) 制(4)
テキスト、参考文献	<u> </u>	評価方法		
(弘文堂) を掲げておき 法) と銘打った本であれ 稗貫俊文ほか『経済法』 済法』(有斐閣アルマ)、 (有斐閣) など)。また、 使用します。	として、①金井貴嗣ほか『独占禁止法(第2版)』 ますが、「経済法」あるいは「独占禁止法」(独禁 ば、基本的にどれでもかまいません(例えば、② (有斐閣アルマ)、③泉水文雄ほか『ベーシック経 ④根岸哲=舟田正之『独占禁止法概説(第3版)』 ⑤『独占禁止法審決判例百選(第6版)』も適宜 最初の授業の時に解説を行います。	学期末に筆記試にいます。	験を実施し、	その成績に基づいて評価を行

03~07 律/国 99~02 律/国	消費者法/**** 消費者法/****		担当者	岩重 佳治
講義目的、講義概要 講義目的、講義概要	政済の実態を知る 解決に特有の視点、法理を身につける 法的解決方法を自分で考え、その法的見 長・展開し、第3者の法的見解を正当に こつける 対に、生きた法的思考を身につける 図を通じて、自分の長所を発見する を用いて講義する。 や心とし、法的見解を述べ合う実践的内 い。 かかわらず、受講者には積極的な発言を 内に講義を聞くという姿勢は、本講義に 費者法の基礎的な知識の習得にも重点を の足がかりにしたい。	3 消費者被害 4 消費者契約 5 消費者契約 6 敷金を新教室 7 英会話教ット 9 内容証明郵 10 消費者団体	数済の法理(数済の法理(生(1) 生(2) るトラブるトラ るをめぞめぐる 便の利用の仕	〔1〕 〔2〕 ブル トラブル :方
消費者問題に	"	評価方法	集業における	提出物、筆記試験またはレポ
参考文献は、随時経		一トにより総合		

99~02 律/国 消費者法/****		担当者	岩重 佳冶
講義目的、講義概要	授業計画		
講義目的 1 消費者被害と救済の実態を知る 2 消費者事件の解決に特有の視点、法理を身につける 3 消費者被害の法的解決方法を自分で考え、その法的見解を第3者に主張・展開し、第3者の法的見解を正当に評価する力を身につける 4 生の事実を素材に、生きた法的思考を身につける 5 消費者法の学習を通じて、自分の長所を発見する講義概要 1 毎回レジュメを用いて講義する。 2 事例の検討を中心とし、法的見解を述べ合う実践的内容の講義にしたい。 3 受講者には積極的な発言を求めたい。受動的に講義を聞くという姿勢は、本講義に適さない。 4 春学期で身につけた基礎的知識を土台に、より実践的内容の講義にしたい。答弁書の作成等も行う予定である。 5 深刻化する多重債務問題についての講義も行う。 6 春学期の講義で身につけた知識が前提になるので、通年での受講が望ましい。	3 リース契約 4 訴状を受け 5 訴状を受け 6 振り込め詐	をめてときれてるときの でるときの 取ったときの 軟の被害 ・サラ金 (1) (2) 益の吐き出し	対処法(総論) 対処法(答弁書作成) に関する基礎知識
テキスト、参考文献	評価方法	# 35)	
テキストは特に使用しない。 参考文献は、随時紹介する。	出席率や、日常記一トにより総合的		提出物、筆記試験またはレポ 。

岩重 佳治

担当者

法律学特講(消費者法)/****

03~07 律/国

03~07 律/国	知的財産権法 a/****		担当者	長塚 真琴
99~02 律/国	知的財産権法/****		1旦 11	区域 具今
講義目的、講義概要	Ę	授業計画		
法法定どしている。このでは、 であるには用いたとのをしている。 であるには用いたとのをしている。 であるには用いたとのをしている。 であるには用いたとのでは、 であるには、 であるには、 であるには、 であるには、 であるには、 であるには、 では、 であるには、 では、 であるには、 では、 であるには、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で	主要分野は著作権法と工業所有権 構義では、工業所有権法のうちは、工業所有権とのうちは、工業所有権法のうちは、特別のよれらは、ガランド、デザインない様似から守るための法律である。 レパクトな入門書を併用し、裁判側のでは、対しる。 型でよいので六法を持って出席することが望ましい。 知りたける。 は、講義開始後数週間 との情報を掲載するサイトは、たいのは、は、はないのでは、講義開始後数週間 をの情報を掲載するサイトは、たいのは、大いのは、大いのでは、は、はないのでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	4 不正競争防 5 不正競争防 6 商標法1— 7 商標法2 8 商標法3 9 商標法4	止法1一様 止法2 止法3 登録を受け	々な不正競争行為の規制 たマークの保護 た工業デザインの保護
テキスト、参考文献	₿ \$	評価方法		
教科書:伊藤塾(受いの財産権法 a レジュメ集』 伊藤真監修)『知的財産法 第2版』 年) 参考書:大渕哲也他『知的財 斐閣、2005年)	定期試験と、 ストによる。	講義期間の)半ばに1度おこなう小テ

03~07 律/国	知的財産権法 b/****		担当者	長塚 真琴
99~02 律/国	知的財産権法/****		프크센	以
講義目的、講義概要	5	授業計画		
権法である。このである。このである。このであるな様ととののことを模ととのである。これであるが、はいいのでは、これでは、いいのでは	ンパクトな入門書を併用し、裁判例 ウェブサイトなど、視覚情報も重視	3 特許法 2 4 特許法 3 5 特許法 4 6 特許法 5 7 特許法 6 8 特許法 7 9 特許法 8 10 特許法 10	一無審査で	を受けた技術の保護 登録された技術の保護
テキスト、参考文献	#	評価方法		
教科書:長塚真琴	『知的財産権法 b レジュメ集』	定期試験と、	講義期間の	D半ばに1度おこなう小テ

教科書:伊藤塾(伊藤真監修)『知的財産法 第2版』(弘文堂、2006年) 参考書:大渕哲也他『知的財産法判例

集』(有斐閣、2005年)

ストによる。

03~07 律/国 民事訴訟法 a/***** 99~02 律/国 民事訴訟法/***** 担当者 小川 健

講義目的、講義概要

「民事訴訟」は「私人間の法的な関係」(債権や他の権利等)の最終的な「実現手段」として用意されている制度である。

法的関係実現のための手続全体は「広義の民事訴訟」と呼ばれるが、法的関係を実現するにあたって「国が私人間の法的関係を確認し確定する手続段階」は、特に「狭義の民事訴訟」と呼ばれ、「民事訴訟法」という法律(「法典」)に規定されている。「国による私人間の法的関係の確認、確定」は、裁判所の「判決」という種類の「判断」により、なされることから、この手続段階は「判決手続」と呼ばれることもある。本講義が対象とするのはこの「狭義の民事訴訟」である。

本講義では、判決手続において確定されるべき対象である「法的関係」あるいは「法」とはどのようなものであるのか。国による法確定の手続の基本的な枠組みはどのようなものであるのか、またあるべきなのか。国による法の実現のしくみは全体としてどのようなものなのか。現在あるしくみにはどのような問題があるのか。といった点をみんなで考えることにしたい。

講義形式の授業であるが、受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。

授業計画

春学期は、「判決手続の基本的な構成要素」についての理解を目標として講義を行う。

講義項目:

《民事手続の意義》

- 1 「法」とは何か(国家法と法の実現)
- 《手続の開始》 2 「訴え」訴えの類
- 2 「訴え」訴えの類型、訴状 《手続の目的》
- 3 「判決1」請求と判決事項、判決書
- 4 「判決 2」処分権主義
- 5 「裁判」裁判の種類
- 6 「判決」と「審理手続」
- 7 「判決の確定」審級制度
- 8 「判決の確定」確定の意味
- 9 「判決の効力 1」終局判決
- 10 「判決の効力 2」執行力、既判力、形成力
- 11 「既判力の作用 1」物的限界
- 12 「既判力の作用 2」人的限界
- 13 「既判力の作用 3」限界の拡張

テキスト、参考文献

現在適当なテキストはないが、参考文献として以下のものを挙げておく:小川「民事執行法 法と法実現」基本民事法 (2005 成文堂);中野貞一郎・松浦馨・鈴木正裕編「新民事訴訟法講義」2版(有斐閣大学双書) ¥4,725 (税込)

評価方法

希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」としてもよいが、一般的には、学期中にレポートを課して救済の道を確保しておいたほうがよいかと思う。

 03~07 律/国
 民事訴訟法 b/*****
 担当者

 99~02 律/国
 民事訴訟法/*****

講義目的、講義概要

春学期に基本的な構成要素を概観した判決手続の分野について、そのような「手続を現実に動かしていくために考慮しなければならない実務上重要な事項」を概観する。講義形式の授業であるが、受講者の講義への積極的な参加を期待する。レポートや報告による得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする

授業計画 講義項目:

《手続の変則的な終了》

- 1 「判決によらない訴訟の終了 1」 請求の放棄認諾、和解
- 2 「判決によらない訴訟の終了 2」 訴えの取下

《手続の利用》

- 3 「訴訟要件1」裁判権、管轄
- 4 「訴訟要件2」当事者、代理人
- 5 「訴訟要件 3」請求に関連する要件
- 6 「訴え提起」の効果

《手続の運営》

- 7 「審理1」判断資料の蒐集(当事者主義と職権主義)
- 8 「審理2」事実と証拠

《手続の運営機関》

- 9 「管轄」
- 10 「裁判機関」構成、公正な機関の確保

《手続の人的変動》

11 「訴訟関係の変動」参加、承継

《特別な手続》

- 12 「特殊な手続」
- 13 「外国判決、仲裁判断」

テキスト、参考文献

春学期と同じ。

評価方法

希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」としてもよいが、一般的には、学期中にレポートを課して救済の道を確保しておいたほうがよいかと思う。

	担当者	小川	健
授業計画			
評価方法			
	授業計画	授業計画	授業計画

03~07	律/国	倒産法/****	担当者	 小川 健
99~02 1	律/国	*****/	1534	771 陸

個人や会社が「倒産する」というと、これらの当事者は社会から抹殺されてしまうかのように思われがちである。

確かに、無計画な借入れや支出を繰返したり、無計画な投資を 行った結果として倒産に至る者は多い。しかし、そのような無計 画な借入れや投資につき資金を提供した側にも責任の一端が認め られる場合も少なくない。他方、倒産の結果一般社会の外にはじ き出される者が増えれば、社会は不安定になる。また、倒産者と 取引していた人々にとっても、倒産により取引相手が社会から抹 殺されてしまうならば、取引機会が減少することになる。

このようなことから、現代の倒産処理は、債権者の債権の本来的な満足をある程度は犠牲にしても、倒産者の社会活動の継続あるいは再開をなるべく可能にするようなやり方で行われる。たとえば、倒産者の債務等を清算するにあたって、倒産者に財産を幾分かは残し、残りの債務の負担から解放するという方法を採るし、企業の倒産にあたっては、収益をあげている部門等はこれを売却することによって、売却先において社会的な活動を続けることを可能にしながら債権者に対する弁済財源を増加させるということも行われる

倒産手続は、決して「倒産者についての残務整理」ではなく、 経済活動が円滑に働くなくなった「倒産」という病理状態を円滑 な状態に戻す作用を行っているわけである。

本講義では、倒産手続の全体像把握を試みるとともに、最近大きな改正が行われたこの制度の今後の行方も考えたい。

テキスト、参考文献

テキストを強いて挙げれば、谷口安平ほか編「新現代倒産法入門」 (2002 法律文化社現代法双書) ¥3,000。倒産関係法登載の携帯 六法には、有斐閣ポケット六法と、三省堂デイリー六法がある。 但、いずれも会社更生法は抄録。

授業計画

《倒產法概論》

- 1 倒産手続とは(倒産手続の目的、倒産手続に用いられる手法、 個別執行との関係)
- 2 倒産手続の類型、現在の倒産処理の状況、国際倒産の問題点
- 3 倒産手続の開始原因、倒産手続の流れ、手続原則 《破産手続》
- 4 手続開始決定、公告、債権調査、不服申立
- 5 手続開始の効果、他の手続との調整
- 6 共有関係、双務契約、継続的契約等7 取戻権、別除権
- 8 相殺権
- 9 否認
- 10 手続に関係する機関(裁判所、管財人、保全管理人、債権者集会、債権者委員会)
- 11 保全、債権届出、倒産債権・財団債権・共益債権、届出の効果、 債権調査、債権者表の作成と認否
- 12 配当、廃止、免責、特則(住宅資金貸付債権、外国倒産処理、 簡易再生、小規模個人再生、給与所得者再生)

《破産以外の倒産手続》

13 会社更生、民事再生、商法上の手続

なお、受講者の講義への積極的な参加を期待する。試験やレポートによる得点の他に、有意義な質問をしてくれた受講者には、一つの質問あたり、最大5点の加算をする。

評価方法

希望する学生については学期末筆記試験だけのいわゆる「一発勝負」としてもよいが、一般的には、学期中に一・二回レポートを 課して救済の道を確保しておいたほうがよいかと思う。

03~07 律/国 刑事訴訟法 a/**** 担当者 滝沢 誠 99~02 律/国 刑事訴訟法/**** 講義目的、講義概要 授業計画 わが国の法制度においては、実定法である刑法により、犯罪を 1. 刑事訴訟制度の目的、わが国の刑事手続の概要 行った者に刑罰が科せられることが予定されている。しかし、そ 2. 刑事手続の参加者(裁判所、検察、被疑者・被告人、弁 の者に刑罰を科すには、被告人に弁護人の助力を受けながら検察 護人、被害者等) 官の立証活動を批判的、挑戦的に吟味できる機会が憲法上保障さ 3. 犯罪予防活動(職務質問、所持品検査、自動車検問、自 れている刑事訴訟において、検察官が被告人の犯罪行為を証拠に 動重内の捜検) より合理的な疑いを超える程度に立証し、被告人に有罪判決が言 4. 捜査手続の概要、捜査の端緒、任意捜査の原則 い渡されなければならない。この刑事訴訟は、職務質問や所持品 5. 任意捜査と強制捜査、おとり捜査、写真撮影 検査といった犯罪予防活動、犯罪発生後から被疑者及び証拠を収 6. 逮捕·勾留、通常逮捕、現行犯逮捕、緊急逮捕、準現行 集し事案の真相を解明するために開始される捜査手続、検察官の 公訴提起により検察官が起訴状に記載した公訴事実が果たして証 犯逮捕 拠によって証明されているかを判断する公判手続、前審の判断に 7. 別件逮捕・勾留、余罪取調べ、被疑者取調べ 誤りがないかを審査する上訴手続・非常救済手続といった一連の 8. 弁護権、被疑者国選弁護制度、接見制限 手続からなり、この一連の刑事手続を規律する法律が刑事訴訟法 9. 捜索・押収 であり、被疑者・被告人の権利保障、実体的真実の発見、日の自 10. 捜索・差押許可状による捜索現場にいる第三者の身体 由で民主主義的な社会における自由と正義を保障する観点から、 体の捜索・所持品の検査 一定の原理・原則にしたがって、種々の対立する利害の調整を図 11. 令状によらない捜索・押収 ろうとする学問が刑事訴訟法学である。 12. 強制採血、強制採尿、通信傍受 そこで、本講義では、上記の一連の刑事手続の流れに従って、 それぞれの手続に流れる原理・原則、種々の対立する利害の調整 13. 捜査の終結、違法な捜査の救済策 の必要性、個々の法制度の趣旨をふまえたうえで、判例に現れた (履修者の理解により授業進度は変更することもありう 具体的な事案をとりあげつつ、また、諸外国における法制度と比 較しながら、わが国の刑事訴訟における諸問題、とりわけ、捜査 手続における諸問題を検討することとする。 テキスト、参考文献 評価方法

03~07	律/国	刑事訴訟法 b/****	担当者	滝沢 誠
99~02	律/国	刑事訴訟法/****	1534	1电7人 叫

講義目的、講義概要

閣、2005)

本講義では、春学期の刑事訴訟法 a を履修していることを前提としたうえで、春学期の講義に引き続き、判例に現れた具体的な事案をとりあげつつ、また、諸外国における法制度と比較しながら、わが国の刑事訴訟における諸問題、とりわけ、公判手続における諸問題を検討することとする。

椎橋隆幸編『プライマリー刑事訴訟法[第2版]』(不磨書房、2008)

井上正仁編「別冊ジュリスト刑事訴訟法判例百選」第8版(有斐

授業計画

論述式試験のみ

- 1. 国家訴追主義・検察官起訴独占主義、検察官の訴追裁量 の規制
- 2. 公判手続の基本原理・構造、公判手続の概要
- 3. 予断排除の原則、訴因制度
- 4. 審判対象、訴因制度、訴因変更
- 5. 証拠調手続、証拠開示、公判前整理手続
- 6. 証人尋問、証人保護
- 7. 証拠法総則、証拠裁判主義、自由心証主義
- 8. 自白法則、補強法則
- 9. 伝聞法則
- 10. 科学的証拠の証拠能力
- 11. 違法収集証拠の排除法則
- 12. 公判の裁判、裁判の種類、一事不再理、二重の危険
- 13. 特別手続、上訴制度、再審制度

(履修者の理解により授業進度は変更することもありうる)

テキスト、参考文献

春学期と同じ

評価方法

春学期と同じ

03~07 律/国	国際法I/国際法I		担当者	鈴木 淳一
99~02 律/国	国際法I/国際法I			
講義目的、講義概要		授業計画		
可欠である基礎理 講義概要 国際社会は、国 ことは困難かもし 在しない状況下で 存在しうるのか解 満義では、国際活 るように、多くで したいと考えてい 本講義では、国	国際法の法源、国際法の主体、国 関係、国家管轄権、外交関係、国	2 国際法の 3 国際法と 4 国際法との 5 条、 5 条、 6 国家家と 7 国家家等 8 外領事権係 9 領主権家 10 国家 11 国家	国内法 法源 主体	
テキスト、参考文献 松井ほか『国際法(評価方法	しいのである。	字歩-ナス計験 L.フェト N 部
	国際条約集 2008』(有斐閣)	生として出席。	と子別木に	実施する試験とにより評

99~02 律/国 国際法 I /国際法 I	担当者
講義目的、講義概要	授業計画
講義目的 国際法 I を受けつつ、領域に関する国際法の基礎的知識の習得を目的とします。 講義概要 本講義では、領域の問題(国家領域、海洋法、宇宙法、南極を含む)を扱います。 国際法の重要性を領土・海洋・宇宙・南極などを例としながら論じたいと思います。この講義を通じて、国際法の空間的広がりを実感して下さい。本講義を受講するにあたっては、国際法 I を履修していることが望ましいのですが、国際法 II だけを履修することも可能です。	1 イントロダクション 2 国家領域 3 領域権原の取得 4 国際運河と国際河川 5 内水・領海 6 国際海峡 7 公海 8 排他的経済水域 9 大陸棚 10 深海底 11 宇宙空間と天体 12 南極大陸 13 まとめ
テキスト、参考文献 松井ほか『国際法(第5版)』(有斐閣) 大沼保昭編集代表『国際条約集 2008』(有斐閣)	評価方法 主として出席と学期末に実施する試験とにより評価します。

鈴木 淳一

担当者

03~07 律/国

国際法Ⅱ/国際法Ⅱ

03~07 律/国	国際法Ⅲ/国際法Ⅲ		担当者	安保公人
99~02 律/国	国際法Ⅱ/国際法Ⅱ]際法Ⅱ		女体 公八
講義目的、講義概要	E C	授業計画		
間の利害を調整し、市民生活や個人を保法に違反した場合に解決するルール、るルールを勉学の文学生は、基本的なじる問題や紛争を国力を構築する。	よルールを習得し、また、国際社会で生国際法に基づき適切に分析・判断できる 一マと勉学目標を示し、具体的な事例	② 責任の解除 § X II 紛争を ③ 紛争の平保 ④ 国連安裁裁判判 ⑤ 国際 武力行 ⑦ 武力行を ⑧ 平和維持行を ⑩ 自国民保護	為、平的事・判庁制安動と・ 家側に務め、 実和解会国例が許す保武で際は、 はでは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 のは、 の	快するには 紛争解決の方法 解決、国連他機関による解決 裁判所による解決 質有権争いなど) るのは 祭法、現代の違法な武力行使 しての武力行使
テキスト、参考文献	*	評価方法		
松田幹夫編『みぢか 『国際条約集』(有	いな国際法入門』(不磨書房、2004年) 斐閣)	かさず聴き、ノ	ートに整理し	で成績を評価する。講義を欠、自ら問題意識をもって復習き、また、好成績も獲得する。

03~07	律/国	国際人道法/国際人道法	担当者	安保、公人
99~02	律/国	┃ 国際法Ⅱ/国際法Ⅱ	担ヨ有	安保公人

21世紀の現代においても、国際社会では戦争・武力衝突がほとんど絶え間なく生起している。こうした状態を法的に規律することなく放置すれば、人道に反する暴力や不必要な破壊が際限なく拡大し、極めて悲惨な結果を人々の上にもたらす。このため、武力紛争において人々の保護を図り、また、戦闘の方法手段等を規制する国際法(国際人道法、武力紛争法、戦争法と呼ばれる)が不可欠と認識され、国際社会は、これを発展させてきた。

本講義は、国際人道法の理念と原則を確認するとともに、授業計画に示す基本的ルールについて理解を深めていく。国際人道法は、きわめて重要な国際法であるにもかかわらず、わが国の大学教育ではなかなか取り上げられない経緯があった。本講義は貴重な勉学の機会となろう。

授業計画

- ① 国際人道法の意義、適用の基礎
- ② ジュネーヴ法とハーグ法
- ③ 共通規定、傷者・病者・難船者等の保護
- ④ 捕虜の取扱い
- ⑤ 文民の保護、女性・児童の保護
- ⑥ 文化財の保護、背信行為による殺傷禁止
- ⑦ 戦闘員と非戦闘員の区別、軍事目標と民用物の区別
- ⑧ 比例性規則と予防措置、攻撃禁止対象
- ⑨ 化学兵器・生物兵器の使用禁止、核兵器の問題
- ⑩ 特定通常兵器・対人地雷の使用禁止
- ⑪ 内戦の国際人道法
- ② 海戦法の概要、中立法の意義と現状
- ⑬ 戦争犯罪と処罰、国際刑事裁判所

テキスト、参考文献

『国際条約集』(有斐閣)

評価方法

全講義範囲から出題する試験で成績を評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、自ら問題意識をもって復習すれば、勉学の目的を達成でき、また、好成績も獲得する。

03~07 律/国	国際政治学 a/国際政治学 a		担当者	星野・昭吉
99~02 律/国	国際政治学/国際政治学		1534	生
講義目的、講義概要	要	授業計画		
存は国際政治の在りを中心とする大量での激化、南北問題のエネルギー問題、の地球的規模の問題で、流動的で、日常の特徴、変容過程が	台)の現在は著しく日常化し、我々の生の方に大きく依存している。我々は、核皮壊兵器問題をはじめ、民族・宗教紛争の深化、環境破壊の拡大、人口・食糧・人権抑圧問題、エイズ・麻薬問題、など週群に直面している。この巨大で、複雑常化した国際政治の危機構造の本質、そなどをグローバルな安全保障、経済、文などの実態や問題を地球環境財という視く。	2 国際政治の權 3 現代国際政治 4 現代国際政治 5 現代国際政治	造的変動ー浴の新しい枠絡の新しい枠絡の新しい枠絡の新しい枠絡の新しい枠絡がの形成と配っていた。 この新しい枠をはいた。 この新しい枠をはいた。 この形成と配った。 この形成と配った。 にないためには、 にないためには、 にないためには、 にないためには、 にないためには、 にないためには、 にないためには、 にないためには、 にないためには、 にないためには、 にないためには、 にないたが、 にないが、 にない	
テキスト、参考文献	 武	評価方法		
星野昭吉『地球的規	見模の問題群と地球公共財』同文舘(テ	試験、レポート	(書評)、出力	K状況による総合評価。

03~07 律/国 国際政治学 b/国際政治学 b 99~02 律/国 国際政治学/国際政治学			星野 昭吉
国際政治学/国際政治学 講義目的、講義概要	2 事例一戦後の 3 事例一戦後の 4 事例一戦後の 5 世界政治にお 6 世界政治にお 7 世界政治にお 9 世界政治とお 9 世界政治と世 10 世界政治と世 11 世界政治にお	日米関係の原 日米関係の原 日米関係の原 ける秩序ー よける権力ー よける権力ー はなる権力ー はなる権力ー はなる権力ー ながる権力ー ながる権力 ながるを権力 ながるををした。 はなる はなる はなる はなる はなる はなる はなる はなる はなる はなる	本的枠組みと理論 展開過程- (1) 展開過程- (2) 展開過程- (3) (1) (2) (1) (2) (1)
テキスト、参考文献 星野昭吉『世界政治の理論と現実』(アジア大学購部ブックセンター)	12 世界政治とイ 13 世界と科学技 評価方法 試験、レポート、	術革命	よる総合評価。

03~07 律/国 日本政治外交史 a/日本政治外交史 a 担当者 福永 文夫 99~02 律/国 日本政治外交史/日本政治外交史 講義目的、講義概要 授業計画 21 世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっていると言えよう。いずれにせよ、未 1. はじめに―戦後日本と国際環境― 2. 日米戦争への道 3. 米国の占領政策(1) -ローズベルト政権 4. 米国の占領政策(2) - 国務省知日派の闘い 来の選択は、過去の経験と現在の選択において 5. 米国の占領政策 (3) -ヤルタからポツダム しか開かれない。 日本政治外交史は隔年で戦前と戦後の政治外交 6. 敗戦と占領の開始 史を講義している。本年は、戦後日本の政治と外 7. 政党の復活―戦前と戦後 交を論ずることで、この国の来し方を考えてみた 8. 新憲法の誕生(1) い。敗戦を経て、どのようにして戦後日本がつく 9. 新憲法の誕生(2) られたかを、アメリカの日本占領政策をたどり、 10. 占領改革 11. 戦後日本の出発-政党政治の復活 それに日本の諸政治勢力ーとくに諸政党がどう対 12. 中道政権の形成と崩壊―改革から復興へ 応していったかを考えてみたい。その際、日本国 13. おわりに 憲法によって生み出された体制がどのようなもの であったか、占領期に行われた改革が戦後日本に どのような影響を与えたかを見てみる。 テキスト、参考文献 評価方法 福永文夫 『戦後日本の再生-1945~1964 年』 丸善 講義中に行う平常試験(50点)と年度末の定期試験

1				
	03~07 律/国	日本政治外交史 b/日本政治外交史 b	担当者	 福永 文夫
	99~02 律/国	日本政治外交史/日本政治外交史	12 11	

講義目的、講義概要

21世紀に入っても、日本政治は混迷の淵から抜け出せないでいる。私たちは、出口を求めてさまよっていると言えよう。いずれにせよ、未来の選択は、過去の経験と現在の選択においてしか開かれない。

日本政治外交史は隔年で戦前と戦後の政治外交 史を講義している。本年は、戦後日本の政治と外 交を論ずることで、この国の来し方を考えてみた い。敗戦を経て、どのようにして戦後日本がつく られたかを、サンフランシスコにおける講和・独 立から 55 年体制を経て 70 年代に至る日本の政治 外交のあり方をたどり、それに日本の諸政治勢力 ーとくに諸政党がどう対応していったかを考えて みたい。

授業計画

- 1. はじめに一国際社会と戦後日本一
- 2. 吉田茂の再登場
- 3. 講和への胎動
- 4.「全面講和論」の展開
- 5. 講和をめぐる国際関係
- 6. サンフランシスコ講和
- 7. 保守勢力の混迷
- 8. 「55年体制」の成立-保守合同と社会党の統一

(50点)によって判定する。詳細は講義中に指示す

- 9. 鳩山・岸内閣
- 10. 60 年安保騒動と政党政治
- 11. 池田·佐藤政権
- 12. 混迷の 70 年代
- 13. おわりに

テキスト、参考文献

福永文夫『戦後日本の再生-1945~1964 年』丸善

評価方法

講義中に行う平常試験 (50 点) と年度末の定期試験 (50 点) によって判定する。詳細は講義中に指示する。

03~07 律/国 政治学原論 a/政治学原論 a 99~02 律/国 政治学原論/政治学

講義目的、講義概要

治者と被治者が身分的に切り離されていた近代以前に おいては、政治学は支配身分たる統治者のための統治の技 術であった。しかし治者=被治者の関係にある民主主義の 現代においては、政治学は政治家や行政官にとって必要な 教養である以上に市民にとって必須の教養である。よき政 治家とよき行政官を生み出しかつ評価するのはわれわれ 自身であるからである。政治学は人間が自由にかつ安全に 相互に生きていく為のすぐれて実践的な知であり、人間に ついての徹底したリアリスティックな理解を基礎とする。 われわれは生涯を通じて他者と何らかの権力関係を形成 しその中で、自由と安全を享受している。その相互了解さ れた関係を形成維持することなしには安全に生きる事す らおぼつかない。その作為性と変更可能性に気付く時、将 来の自由と平等と平和のさらなる可能性が開けてくる。政 治学原論とはまさにこのような課題を原理論的に問う科 目である。

以上の事を念頭に置いて、政治学のもっとも基本的な諸概念の検討を通じて政治とは何かを考え政治を見る目を養う。春学期は政治、権力、権威、自由、平等、自由主義、民主主義についての古典的な枠組みと 20 世紀後半以後の新しい認識枠組みについての理解を深める。

授業計画

I 政治と秩序

- 1. 政治とは何か 一政治をどう定義するか-
- 2. 権力と権威(1) 権力の諸形態
- 3.権力と権威(2)

構造としての権力

- II 個人主義と自由主義
- 4. 自然権と自由
- 5. 個人主義と自由主義
- 6. 民主主義と福祉国家
- 7. 全体主義の経験と二つの自由論
- 8. 自由と共同性と権力
- III 自由と平等
- 9. 自由と平等(1)

ロールズの『正義論』

10. 自由と平等(2)

リバタリアニズムとコミュニタリアニズム

- 11. 自由と平等(3) 資源主義と福利主義
- 12. 民主主義の歴史
- 13. 民主主義と全体主義

テキスト、参考文献

テキスト: 川崎修・杉田敦編『現代政治理論』有斐閣,2006. (ISBN 4-641-12269-5) 1,900 円

評価方法

出席点 30 点 学期末試験による成績 70 点 合計 100 点満点

03~07 律/国 政治学原論 b/政治学原論 b

99~02 律/国 政治学原論/政治学

担当者

杉田 孝夫

講義目的、講義概要

治者と被治者が身分的に切り離されていた近代以前に おいては、政治学は支配身分たる統治者のための統治の技 術であった。しかし治者=被治者の関係にある民主主義の 現代においては、政治学は政治家や行政官にとって必要な 教養である以上に市民にとって必須の教養である。よき政 治家とよき行政官を生み出しかつ評価するのはわれわれ 自身であるからである。政治学は人間が自由にかつ安全に 相互に生きていく為のすぐれて実践的な知であり、人間に ついての徹底したリアリスティックな理解を基礎とする。 われわれは生涯を通じて他者と何らかの権力関係を形成 しその中で、自由と安全を享受している。その相互了解さ れた関係を形成維持することなしには安全に生きる事す らおぼつかない。その作為性と変更可能性に気付く時、将 来の自由と平等と平和のさらなる可能性が開けてくる。政 治学原論とはまさにこのような課題を原理論的に問う科 目である。

秋学期は、主権、主権国家、国民国家とナショナリズムという古典的な問題群に加え、政治とジェンダー、公共性・市民社会・デモクラシーをめぐる新しい問題状況についての理解を深めるとともに、グローバル化にともなう国際政治と国際関係の変容(それは同時に国内政治の変容を促さずには置かないのだが)について検討する。

授業計画

- I 国民国家と近代
- 1. ネーションとナショナリズム
- 2. ネーションと多文化主義
- 3. 政治とジェンダー(1) なぜ男性中心の政治だったのか
- 4. 政治とジェンダー(2)政治における男女平等の前提
- II 公共性と市民社会
- 5.公共性となにか(1)アレント
- 6.公共性とはなにか(2) ハバーマス
- 7.新しい市民社会論とデモクラシー論
- 8.討議的デモクラシーとラディカル・デモクラシー
- III 主権国家と国際政治
- 9.主権と主権国家
- 10.主権国家と国境
- 11.国際政治と国際関係のモデル
- 12.グローバル化と主権国家
- 13.政治空間の多層化と多元化

テキスト、参考文献

テキスト:川崎修・杉田敦編『現代政治理論』有斐閣,2006. (ISBN 4-641-12269-5) 1,900 円

評価方法

出席点 30点 学期末試験による成績 70点 合計 100点満点 03~07 律/国 地方自治論 a/地方自治論 a 担当者 小口 進一 99~02 律/国 地方自治 hh 地方自治論

講義目的、講義概要

1999年地方自治法が改正され、中央集権型政治の象徴であった機関委任事務と通達は廃止され、国は国際社会における国家としての存立にかかる事務および全国的に統一して定めることが望ましい施策と事業を担い、住民に身近な行政は可能な限り自治体にゆだねることになった。これによって、自治体は自治分権型政治への第一歩を歩みだすことになった。

けれども自治体は、国と同じく財政の硬直化、政策情報や政治争点情報の未成熟、さらには少子高齢化・国際化・地球環境の保全といった課題への取り組みの遅れにくわえ、政策法務、政策財務、政策人事といった新分野への図面を描ききれないまま、その行く手を不透明にしている。

春学期は、市民生活に密着した自治体政策の基盤を構成する諸政策について、自治の現場から未来を展望しつつありようを考えてみたい。

授業計画

- 1. はじめに
- 2. 改正地方自治法と自治体
- 3. 転換期の岐路に立つ自治体(1)
- 4. 換期の岐路に立つ自治体(2)
- 5. かりやすい政策情報の策定と公開(1)
- 6. わかりやすい政策情報の策定と公開(2)
- 7. 自治体議会と長
- 8. 政策法務と訴訟法務(1)
- 9. 政策法務と訴訟法務(2)
- 10. 政策財務と財政運営(1)
- 11. 政策財務と財政運営(2)
- 12. 政策人事と人事管理(1)
- 13. 政策人事と人事管理(2)

テキスト、参考文献

テキスト・参考文献は特に定めないが、講義中に必要に応じて参考文献等は指示する。なお、講義内容を的確に記録し、復習することが寛容である。

評価方法

講義に沿ったテーマを設定のうえ、レポートにより評価する。詳細については、講義中に指示する。

03~07 律/国 地方自治論 b/地方自治論 b 99~02 律/国 地方自治/地方自治論

担当者

小口 進一

講義目的、講義概要

1999 年地方自治法が改正され、中央集権型政治の象徴であった機関委任事務と通達は廃止され、国は国際社会における国家としての存立にかかわる事務および全国的に統一して定めることが望ましい施策と事業を担い、住民に身近な行政は可能な限り自治体にゆだねることになった。これによって、自治体は自治分権型政治への第一歩を歩み出すことになった。

けれども自治体は、国と同じく財政の硬直化、政策情報や政治争点情報の未成熟、さらには少子高齢化、・国際化・地球環境の保全といった課題への取り組みの遅れに加え、政策法務、政策財務、政策人事といった新分野への図面を描ききれないまま、そのいく手を不透明にしている。

秋学期は、自治体の個別事務事業を中心に理論と実務の 緊張のなかから、施策の制度設計とその背景を具体的に探ってみたい。

授業計画

- 1. IT と個人情報の保護(1)
- 2. IT と個人情報の保護(2)
- 3. 安全・安心なまちづくり(1)
- 4. 安全・安心なまちづくり(2)
- 5. 地球温暖化防止と環境行政(1)6. 地球温暖化防止と環境行政(2)
- 7. 生涯教育と公立図書館(1)
- 8. 生涯教育と公立図書館(2)
- 9. 保健医療福祉のネットワーク化(1)
- 10. 保健医療福祉のネットワーク化(2)
- 11. 自治体の契約事務事業
- 12. 改正地方自治法の課題
- 13. おわりに

テキスト、参考文献

テキスト・参考文献は特に定めないが、講義中に必要に 応じ手参考文献等は指示する。尚、講義内容を的確に記録 し、復習することが寛容である。

評価方法

講義に沿ったテーマを設定の上、レポートにより評価する。詳細については、講義中に指示する。

03~07 律/国 政治思想史 a/西洋政治思想史 a 担当者 杉田 孝夫 99~02 律/国 政治思想史/西洋政治思想史 講義目的、講義概要 授業計画 政治学の言葉や諸概念の多くは、ヨーロッパの歴史の中 I. 政治的なるものの故郷 から生まれた。政治とは何か、そして政治の諸概念はどの 1.プラトン(1) 2.プラトン(2) ようにして生まれ、受け継がれてきたのか、という観点か ら西洋政治思想史の再構成を試みる。それによって政治学 3.アリストテレス(1) の基本的諸概念の歴史と意味が明らかになろう。 4.アリストテレス(2) 春学期は、古代、中世、近代(16世紀~17世紀)を対 II. ローマの政治的遺産 5.キケロ 象とする。 III. 中世キリスト教の政治思想的遺産 6.聖と俗 教科書を読み、講義を聴講するのは受講の最低条件で す。講義で取上げる思想家の作品の殆どは文庫本で容易に 7.アウグスティヌス 入手できるので、一冊でも二冊でも直接手に取って読んで 8.トマス・アクィナス ほしい。講義の理解が深まるだけでなく、思想史の面白さ III. 近代の政治的発見あるいは遺産 が分かるはずです。そこには教養とは何かという問いに対 9.マキアヴェッリ: 共和国・統治・徳 する答えが潜んでいます。 10.ルターとカルヴァン: 宗教と政治 11.ボダン: 主権の絶対性 12.ホッブズ:自然権とレヴァイアサン 13.ロック:信託の論理

テキスト、参考文献	評価方法
テキスト:佐々木毅・鷲見誠一・杉田敦『西洋政治思想史』	出席点:30点
北樹出版,1995. ISBN4-89384-475-X, 2,400 円	学期末試験:70 点
参考書:福田歓一『政治学史』東京大学出版会,1985.	合計 100 点満点

 03~07 律/国
 政治思想史 b/西洋政治思想史 b

 99~02 律/国
 政治思想史/西洋政治思想史

講義目的、講義概要

政治学の言葉や諸概念の多くは、ヨーロッパの歴史の中から生まれた。政治とは何か、そして政治の諸概念はどのようにして生まれ、受け継がれてきたのか、という観点から西洋政治思想史の再構成を試みる。それによって政治学の基本的諸概念の歴史と意味が明らかになろう。

秋学期は、18世紀と19世紀を対象とする。

教科書を読み、講義を聴講するのは受講の最低条件です。講義で取上げる作品の殆どは文庫本で容易に入手できるので、一冊でも二冊でも直接手に取って読んでほしい。講義の理解が深まるだけでなく、思想史の面白さが分かるはずです。そこには教養とは何かという問いに対する答えが潜んでいます。

授業計画

I. 啓蒙と革命 あるいは理性と進歩

1.モンテスキュー:権力分立と政体

2.ルソー:一般意志と人民主権

3.バーク:保守主義の論理

4.カント(1): 啓蒙とは何か―自律と人間の尊厳― 5.カント(2): 永遠平和のために―共和制と専制―

6.フィヒテ(1): 主権国家と封鎖商業国家

7.フィヒテ(2): 祖国愛と国民

8.ヘーゲル(1):自由と共同性一家族・市民社会・国家-

9. ヘーゲル(2): 国家の構成原理

II. 自由とデモクラシー

10.マルクス: 資本主義と階級社会

11.トクヴィル(1): デモクラシーと多数の専制 12.トクヴィル(2): 中央集権化と失われたもの

13. J.S. ミル:代議制統治論

テキスト、参考文献

テキスト: 佐々木毅・鷲見誠一・杉田敦『西洋政治思想史』 北樹出版,1995. ISBN4-89384-475-X, 2,400 円 参考書:福田歓一『政治学史』東京大学出版会,1985.

出席点:30点 学期末試験:70点 合計100点満点

評価方法

87

03~07 律/国	行政学 a/行政学 a		担当者	雨宮 昭一
99~02 律/国	行政学/行政学		1里当11	2012年11日
講義目的、講義概要	要	授業計画		
それを政策と課題に 価する時に、有益な	と将来において、社会の需要を観測し、 こ変換し、その政策を実施し、それを評 な歴史的構造的、技術的な知見を行政サ 守間関係、組織を中心に講義する。	 官僚制と大き 官僚制からさ アメリカ行道 日本における 政府体系一切 	公務の 一 高 一 制 に の 関 で の で の で の で り 中 中 中 中 上 本 に に に に に に に に に に に に に	一 方分権 係
テキスト、参考文献		評価方法		
西尾勝『行政学』(新版)有斐閣 2004 年(テキスト)	平常のテストない	ハしレポート	と期末試験。

03~07 律/国	行政学 b/行政学 b		担当者	雨宮 昭一
99~02 律/国	行政学/行政学			117 11
講義目的、講義概要	是	授業計画		
を政策と課題に変換る時に、有益な歴史	将来において社会の需要を観測しそれ	 官僚制組織の 職員の行動材 ストリート 第僚制用である。 お子の変化の 環境の変や中央 行政統制と 行政統制と 	・レベルの行と対象無団ノンな集団ノン策政政策を対象が表が、大変政策を対した。といるでは、大学の政策を対した。大学の政策を対した。	·政職員 1) 2) 定方式
テキスト、参考文献	.	評価方法		
西尾勝『行政学』(新版)有斐閣 2001 年	平常のテストない	ハレレポート	と期末試験。

03~07 律/国 99~02 律/国

法律学特講 (青少年保護法総論一少年犯罪と少年法) /****

法律学特講 B (青少年保護法総論一少年犯罪と少年法) /****

担当者

安部 哲夫

講義目的、講義概要

「児童の権利条約」は、わが国の青少年の権利について の再認識を生み出したが、同時に青少年の健全育成と保護 の思想を具体化する取組みを焦眉の課題としたところで ある。それはまた、問題を起こした少年を「司法」がどう 対応すべきなのか、成人の刑事事件の処理とどう違うべき なのかについても、指針示している。

本授業では、近年問題化してきた重大な少年事件を中心に、少年非行の現状、背景、非行原因、法的対応、立法上の課題などについて講義を進める。周知のように、少年法(1948年)は、少年事件の被害者の声や社会の「不寛容主義」の高まりとともに、2000年の「一部改正」がなされたところである。その後14歳未満の「触法少年」による残虐事件(長崎2003年、佐世保2004年)が発生したことにより、これまで児童福祉の保護のもとにあった「触法少年」についても、より厳正な司法的処理と新たな処分をねらいとした「一部改正」が進められた(2007年改正)。そして今さらに、少年審判への被害者の傍聴が論じられている。こうした動きに目を向けつつ、現在の少年事件の司法的処理について、基本的な知識を習得することがこの授業の狙いである。

秋学期の授業と併せて履修することが望ましい。

授業計画

- 1. 少年非行の現状① (わが国の現状と動向)
- 2. 少年非行の現状② (諸外国の問題状況)
- 3. 少年非行の原因と非行理論
- 4. 少年保護の法原理(自己決定と保護主義)
- 5. 少年保護の歴史(救貧政策・感化教育・自立支援)
- 6. 少年法の誕生と理念 (児童の権利条約との関係)
- 7. 少年非行の発見(少年警察、街頭補導)
- 8. 少年非行と審判(家庭裁判所・少年鑑別所の役割)
- 9. 少年非行と矯正(少年院、少年刑務所)
- 10. 少年非行と保護(保護観察)
- 11. 少年事件報道と少年法
- 12. 少年司法の改革(少年法の改正の経緯と展開)
- 13. まとめ(少年法改正によって何が変わったか)

テキスト、参考文献

指定教材:守山正ほか『ビギナーズ少年法第2版』成文堂

参考教材:内閣府『平成19年版青少年白書』

評価方法

学期末レポート 60 点。授業内レポート 20 点、出席点を 20 点とする。

03~07 律/国 99~02 律/国

法律学特講 (青少年保護法各論一被害者としての青少年) /**** 法律学特講 B (青少年保護法各論一被害者としての青少年) /****

担当者

安部 哲夫

講義目的、講義概要

「児童の権利条約」は、わが国の青少年の権利についての再認識を生み出したが、同時に青少年の健全育成と保護の思想を具体化する取組みを焦眉の課題とした。2003年12月に示された「青少年育成施策大綱」においても、すべての国民と、あらゆるレベルでの青少年育成への取組みが示されたところである。

春学期には、加害者としての少年に対する司法的対応の問題について学習した。秋学期では、その少年事件の背景に、往々にして、その少年が「家庭」や「学校」さらには「社会環境」の場において、さまざまな被害をうける状況におかれていることから、「被害者」としての少年にスポットをあてて授業を進めたい。

具体的には、青少年保護に関する法令(少年法、児童福祉法、学校教育法、青少年健全育成条例など)や、青少年および青少年相互の諸問題について考察を深めることを目的とするが、「少年の福祉を害する犯罪」を中心に講義を進める。そこでは「家庭」における児童虐待や、「学校」における体罰やいじめ問題、「地域」における青少年育成活動、「社会」における青少年社会環境問題を取り上げる。そこでは「青少年の自立と大人社会の責任」を強調する。

春学期の授業と併せて履修してほしい。

授業計画

- 1. 青少年問題と法概論(少年法と青少年保護法制)
- 2. 児童虐待とその対策 (児童虐待防止法の意義と再編)
- 3. 子どもの権利擁護をめぐって
- 4. 体罰事件とその対策(裁判例を読む)
- 5. 子どもの安全と社会環境
- 6. 青少年の喫煙・飲酒と保護法制
- 7. 青少年の薬物乱用の実態と対策
- 8. 青少年の性行動と法的対応(自立と保護の狭間で)
- 9. 有害表現・有害情報と青少年
- 10. 青少年の保護・育成・支援の担い手たち
- 11. 青少年健全育成条例の展開
- 12. 青少年育成基本法の成立へ向けて
- 13. まとめ

テキスト、参考文献

指定教材:安部哲夫『改訂青少年保護法』尚学社参考教材:内閣府『平成20年版青少年白書』

評価方法 学期末レポート 60 点。授業内レポート 20 点、出席点を 20 点とする。

03~07 律/国 法律学特講(初めての著作権法)/**** 担当者 長塚 真琴 99~02 律/国 法律学特講 B (初めての著作権法) /**** 講義目的、講義概要 授業計画 本やCDやパッケージソフトなどの「中身」は、文 1 ガイダンスと導入 章や音楽やコンピュータ・プログラムである。これ らの「中身」を他人が勝手にコピーしたり、真似し 2 著作物 1 たりしたら、著作権法の出番である。 3 著作物 2 この講義は、著作権法の条文を踏まえて、著作権 4 著作者と著作権者 に関する基礎知識を身につけることを目的とする。 主に法学部以外の学生を想定した講義である。 5 著作者人格権 レジュメ集と新書を用い、裁判例に関する画像や 6 著作権 1 ウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進 7 著作権 2 める。レジュメ集は、講義開始後数週間以内に販売 する。著作権法の条文はレジュメ集に収録してある。 8 著作権の制限1 担当教員の講義の情報を掲載するサイトはこち 9 著作権の制限2 ら。http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/

○履修上の注意:情報教員免許取得のためには、「初めて」と「諸問題」の両方を履修する必要がある。

○著作権法の概要を簡略にまとめた参考文献として、常岡・小柳編『基本民事法』(成文堂) 第 13 章 「知的財産権法」(長塚執筆) がある。

- 10 著作権の譲渡とライセンス
- 11 著作隣接権
- 12 著作権の侵害
- 13 質問への回答と復習

テキスト、参考文献

教科書:長塚真琴『初めての著作権法レジュメ集』 教科書:福井健策『著作権とは何か』(集英社新書) 参考書:大渕哲也他『知的財産法判例集』(有斐閣) 定期試験と、講義期間の半ばに1度おこなう小テストによる。

 03~07 律/国
 法律学特講 (著作権法の諸問題) /****
 担当者

 99~02 律/国
 法律学特講 B (著作権法の諸問題) /****

講義目的、講義概要

この講義では、著作権法に関する基礎知識を踏まえて、著作物の主要な分野ごとに、実際に起こった紛争を詳しく解説する。受講者として、法学部生3年生以上と、情報教員免許取得を目指す経済学部生を想定している。毎回、次週の予習のための文献が指定され、講義はそれを読んできたことを前提におこなわれる。

レジュメ集の他に新書と判例集を用い、裁判例に 関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視し つつ講義を進める。

レジュメ集は、講義開始後数週間以内に販売する。 予習文献はレジュメ集に収録されている。

担当教員の講義の情報を掲載するサイトはこちら。http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/

○履修上の注意:この講義は応用編である。著作権 法を本気で学んでいる学生向けに、今、実際に争点 となっている諸問題を、ややマニアックに解説する。 最低でも春学期の「初めての著作権法」は履修済 みで、著作権法に関する基礎知識があることを前提 とする。基礎知識なしでこの講義をいきなり履修し ても、単位を取得できない可能性がきわめて高い。

授業計画

評価方法

- 1 ガイダンス
- 2 映画
- 3 ゲームソフト
- 4 インターネット1 (放送等との異同/ファイル共有1)
- 5 インターネット2 (ファイル共有2)
- 6 インターネット3 (掲示板への投稿等)
- 7 音楽と放送
- 8 キャラクター
- 9 デザイン・応用美術
- 10 編集著作物
- 11 肖像権・パブリシティ権
- 12 高校教育と著作権
- 13 質問への回答と復習

テキスト、参考文献

教科書:長塚真琴『著作権法の諸問題レジュメ集』 教科書:福井健策『著作権とは何か』(集英社新書)、 大渕哲也他『知的財産法判例集』(有斐閣)

評価方法

定期試験と、講義期間の半ばに1度おこなう小テストによる。記述式問題の答案は、法律論としての 完成度を重視して採点する。

03~07 律/国	*****/****		担当者	* * * *
99~02 律/国 講義目的、講義概要	*****/***** E	授業計画		
テキスト、参考文献	†	評価方法		

03~07 律/国	法律学特講(経済刑法3)/****	担当者	松澤・伸
99~02 律/国	法律学特講 B(経済刑法 3) / * * * * *	15日11	7万7辛 7円

経済刑法は、経済活動に関連する違法行為を規制するものである。その領域は多岐に渡るが、本講義では、「企業活動の刑事法的規制」をメインテーマとして、刑法学の手法に限らず、比較法や刑事政策、犯罪学の手法も駆使しつつ、様々な角度から、この問題について検討を加えることとする。

具体的には、右の授業計画に従って講義を進めるが、時事的な問題を取りあげることもある。受講に当たっては、経済犯罪に関連するニュースにも、関心を持つように心がけていただきたい。

なお、経済刑法も刑法の一領域であるから、刑法総論・刑法各論の知識は必須である。したがって、本講義を履修する前提として、これらの科目を履修済みであるか、少なくとも、同時に履修する必要がある。

授業計画

- 1 経済刑法と企業犯罪序説
- 2 企業・法人処罰
- 3 企業犯罪と保護法益
- 4 犯罪被害者としての企業
- 5 金融犯罪
- 6 証券犯罪
- 7 独占禁止法と刑事罰
- 8 営業秘密の刑事法的保護
- 9 金融実務と詐欺罪・偽造罪
- 10 企業コンプライアンス・プログラムと刑法理論
- 11 諸外国における企業犯罪(比較法的視点から)
- 12 企業犯罪の原因と対策(刑事政策的視点から)
- 13 まとめ

テキスト、参考文献

早稲田大学21世紀 COE 編『企業社会の変容と法システムの創造 (第5巻) 企業と刑事制裁』(日本評論社、2008年公刊予定)を使用する予定である。シラバス執筆時点では未刊であるので、詳細は、1回目の講義の際に指示することにする。

評価方法

学年末試験および授業中に提出を求めるレポートにより 評価する。評価の比率は、それぞれ50パーセントとする。

03~07 律/国 99~02 律/国	法律学特講(行政過程論)/**** 法律学特講 B(行政過程論)/***		担当者	木藤 茂
講義目的、講義概要	(10.000)	授業計画		
もて 人の点 のもお主「的主 済学」的の点 でしてどを考った関係はあせ法でどを考っな関上的意識義、ま「しが材にが分も、極留には対析出こべ。のまよりて、礎がの参上ではなが分割、るん」いの取えて基心述なののまよりて、礎がの参上では、一点に対析出にが、のまよりで、礎がの参上では、一点に対析出にが、一点に対析出に、一点に対析にが分割、るのまなりで、一点に対析出に、一点に対析には、一点に対析出に、一点に対析には、一点に対析出に、一点に対析には、一点に対析に対析は、一点に対析が、一点に	こしますが、その位置付けや方法論は論者によった。 も一様ではないように思われます。 こには、伝統的な行政法学が基礎としてきた「私 とが対立の見直しや「行政活動 な分析」の必要性といった、ある程度共通した。 を見出すことはできるでしょう。 なのようした行政過程論の体系的な解説を行う。 は、不き政策の姿を模索する公共政策学の過程となて、 あるべき強法・行政過程を不改ることを は、の役割や機能につい現実の行めることを、 は、ののように機能しているのな視点といるのように機能しているのが視点があら、 を取り上げつつ、多角的な視点がら受講者として、 を取り上がつからの上で行政法に、 でな迷しているのが視点があり、その上で行政法を な表えて、ということを表出までを を表えて、ということを表出ます。 といるように機能しているのが視点があり、 を取り上がつからの上で行政学や公共政策 なま、一方政法(行政法総論)の学や公共政策 なま、一方政法(行政法を なまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となる、 をなまます。 となまます。 となままます。 となまままままままままままままままままままままままままままままままままままま		憲法・行政法の と法の交錯(の と法のの交錯 とと法のの交替 はのの を とと とと とと とと とと とと とと とと とと とと とと とと と	諸局面① (行政立法①) 諸局面② (行政立法②) 諸局面③ (行政計画①) 諸局面④ (行政計画②) 諸局面⑤ (行政行為①) 諸局面⑥ (行政行為②) 諸局面⑦ (法律の留保①) 諸局面⑧ (法律の留保②) 諸局面⑨ (行政と私人①)
テキスト、参考文献	t	評価方法		
	させん。 は資料等を配布します。 ほは、各自毎回持参してください。	の学期末試験の受	験又は課題レオ	はありませんが、成績評価のため ペート提出のために、ある程度の たにすることを考えています。

03~07 律/国	****/****		担当者	* * * *
99~02 律/国	2 律/国 *****/*****		127.0	ale ale ale ale
講義目的、講義概要	英	授業計画		
テキスト、参考文献	,	評価方法		

03~07	律/国	法律学特講(被害者学)/****		担当者	滝沢 誠
99~02	律/国	法律学特講 B (被害者学) /****	*		
講義目的	」、講義概要	5	授業計画		
主か態のた諸犯関っ果り口置は被質被み一訴のて客害眼し度成。権罪心て、うッづ改害上告出そ訟法概観をが、や立ま利被や捜社るバけ善者、人しこ法制説的回お9項を、保者当官とと合れれ憲罪権ね、学、る検で	れず与19億はな、のがや、犯法被利な本習とこ討て代犯す60さ、利被接明わ法罪上害をい講・りとすたはのこ代い問題を表しいのでではのこれ法益疑点らが改被の者制と義履わとること、成と以い度つ・閉ならに害権保護の懸はしてものと、変も収るにい被ざっおよ保をはせ念、て刑。で	いては、犯罪を行った加害者に刑罰を科すことにから、刑事法学が加害者に視点を向けきた。し 2罪学の領域において、犯罪被害者の年齢、性格、に寄与しているとの仮説から、犯罪被害者が誕生しいるとの仮説から、犯罪被害者が誕生しいは、被害者学は、犯罪を者・被告人には害者をしている。被害者学は、犯罪を受けたかたちでそで、犯罪を受けたかたちでそで、そのは、小間の尊厳を受けたかたちでそで、そのよいでは、人間の尊厳を受けたかたちでそで、そのは、その中護人のもヨでは、そのから、そとののもまでは、アメリカのもとしている。そのから、そとは、アメリカのとしないをでは、犯罪被害者保護を実現する法制度が必んで、との生活を表している。保護が進度というのとしなれた被疑者を持ちな、とするから、そのから、そのから、そのから、というには、犯罪を持ちな、というない。というに、被疑者を持ちな、というなが、というないのの地では、犯罪を持ちな、というないのの地では、犯罪を持ちな、というないのの地では、犯罪を持ちな、というないとない。というなど、というないのの地では、犯罪を持ちないる。というに、というなどのようには、必ずというなどのようには、といったことは本講義の自接を対害にいる。	8. 刑事訴訟にお 9. 刑事訴訟にお 10. 刑事訴訟にお	史 象 なる危険性の 犯罪被害者の 犯罪被害者の 関におれ罪被害 はける犯罪被害 おける犯罪報被害 おける犯罪報被 おける犯罪被	D状況
テキスト	、参考文南	t .	評価方法		
テキストは	、特に指定し	ない。参考文献は、適宜、授業中に紹介する。	試験のみ		

03~07 律/国	03~07 律/国 *****/*****		担当者	* * * *
99~02 律/国	*****/****		177 1	
講義目的、講義概要	Ę.	授業計画		
テキスト、参考文献	*	評価方法		
/ サハド、変布 久 雨	VA			

03~07 律/国 99~02 律/国	法律学特講 (裁判法) /**** 法律学特講 B (裁判法) /****		担当者	滝沢 誠
講義目的、講義概要	<u> </u>	授業計画		
変革や分になる。 とこれ では等害の対してないたが 解する できれる とと 要明 と 要 を や 公 新	を契機として、今日のわが国の司法制度は大き対。とりわけ、刑事訴訟の領域においては、裁判員、導入され、充、犯罪被害者保護の進展により、性傷命令等の法制度が導入された。その一方でが生態展により現行法制度の予想しなかった問題が生できる法運用のあり方が問われていることから、うさるのか、できるとすればどのように解業では、うち、刑事訴訟の領域に着目したうえで、今後の方を模索することとする。は、現行の公判手続の基本原理及び構造と影響を制度が公判手続のあり方で、今日のわけ、公判手続にとり新たに創設された法制度を、制度が公判手続のあり方で、今日のわけ、公判手続について、それが争われた近年及び過去にで検討する。そのうえで、今日のわけ、公判手続においる。そのうえで、寺われた近年及び過去について、それが争われた近年及び過去にで検討する。そのうえで、寺われた近年及び過去にで検討する。そのうえで、寺われた近年及び過去にといるに、履修者が下記のテキスト及び予め配け、後業前に、履修者が下記のテキスト及び予め配け、後業前に、履修者が下記のテキスト及び予め配け、後業前に、履修者が下記のテキスト及び予め配け、後業前に、履修者が下記のテキスト及び予め配け、後業前に、履修者が下記のテキスト及び予め配け、後業前に、履修者がしているか一通り学習を終えている前提となろう。)。	1. 刑事公判手続の基 2. 裁判員制度 I (制 3. 裁判員制度 II (裁 4. 公判前整理加原則 5. 被害者排除の・明示 8. 訴因変更 9. 択一的法則、補強 11. 共犯者の自 12. 科学的証拠の証 13. 国際化と刑事司法	度趣旨、選任手約 注判員の権限及び 期日間整理手続) 起訴状一本主義) 証拠による事実 払助 処能力	義務、評議) 、証拠開示
テキスト、参考文献	*	評価方法		
年)	リー刑事訴訟法 [第 2 版]』(不磨書房、2008 公法判例百選 [第 8 版]』(有斐閣、2005 年)	出席・議論のみと	する。	

03~07 律/国	7 律/国 ****/****		担当者	* * * *
99~02 律/国	99~02 律/国 *******		15 3 4	* * * * *
講義目的、講義概要	5	授業計画		
テキスト、参考文南	1	評価方法		
, イベド、参考文制	Λ.			

03~07 律/国	*****/****		担当者	* * * *
99~02 律/国	*****/*****	15 1		
講義目的、講義概要	2	授業計画		
テキスト、参考文献	t	評価方法		

99~02 律/国	法律学特講 B (借地借家法) /***		\1.4\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
03~07 律/国	法律学特講(借地借家法)/****	* 担当者	 小栁 春一郎

借地借家法は身近で重要な法律である。東京都では50%近い世帯が借家世帯であり、持家の約10%が借地の上にある。最近でも、定期借地権(平成3年)、定期借家権(平成11年)、終身借家権(平成13年)の創設など議論が多い。本講義の目的は、他の法律との関連にも注意しつつ、借地借家法の規定の意義を明らかにすることである。

借家編と借地編に分け、それぞれの講義を行う。 借地では、土地についての借地と土地の上の建物所 有という二つの点を理解しなければならず、また、 借地のための法制度として地上権と賃借権があり、 やや複雑であるのに対し、借家は建物の賃貸借とい う面に絞って検討すれば足りるため、借地借家法の 条文の順番とは逆に、借家法から論ずる。

講義に際しては、民法の一般的な法理との関係の みならず権利の実現という面から訴訟・執行との関 係についても言及する。

授業計画

- 1 借地及び借家の意義
- 2 借家の期間 借家契約は期間満了でどうなるか。正 当事由制度とは何か。
- 3 借家権の対抗力 借家人は、借家が売却されたら退去するのか。妨害排除はできるのか。
- 4 借家人の契約上の権利・義務 借家人の一度の賃料 不払で、賃貸人は契約を解除しうるか。
- 5 借家権の譲渡・転貸 借家が賃貸人の承諾を得て転貸されたときいかなる法律関係が生まれるか。
- 6 近年の諸問題 定期借家・終身借家は、何を目的に しているか。破産は借家契約にどう影響するか。 7 借地権の意義 借地権にはどのような種類がある
- か。土地の賃貸借一般とどう異なるか。
- 8 借地権の期間 借地期間が満了したときの問題 9 定期借地権 3 種類の定期借地権の特徴は何か。
- 10 借地権の対抗力 土地が売却されたとき、借地権はどうなるか。建物はどうなるか。
- 11 借地権者の権利・義務 借地権者は、建物増改築できるか。地主の承諾がないとどうなるか。
- 12 借地権の譲渡・転貸 借地上の建物売却、抵当権設定にはどのような法的問題があるか。
- 13 講義のまとめ

テキスト、参考文献

荒木新五『実務借地借家法』(商事法務)

評価方法

学年末の試験を中心にする。出席も加味する。 教室のスペースに余裕があり、公正な実施が可能な場合に は中間試験も実施する。

03~07 律/国			担当者	* * * *
99~02 律/国 講義目的、講義概要	*****/***** E	授業計画		
	·			
テキスト、参考文献	状	評価方法		

03~07 律/国 99~02 律/国	法曹特講(刑事法4)/***** *****/****		担当者	中空 壽雅
	講義目的、講義概要 授業計画			
に体をなって、 はなって、 はなって、 もにをいる。 は、 かのもとは、 かのもとのでは、 かのののでは、 かののでは、 かののでは、 かののでは、 かののでは、 かののでは、 からがいる。 さいがいる。 さいがいる。 さいがいる はいい はいい はいい はいい はいい はいい はいい はい はい はい はい	法総論の単位を取得していることが 各回の予習を十分に行なって参加 単位取得をしていない学生の参加 上方・予習復習の仕方等については、 時に説明します。受講希望の学生は	1. 結果帰属と 2. パイン 4. パイン 5. 正当 の 6. 水 当 の 7. 被害者の 8. パイン 9. 故意 パイン 10. 未必 11. 未遂 12. 結果 13. 結果	(1) (1) (1) (1) (2) (素諾 (1) (2) (1) (2)	
テキスト、参考文献	.	評価方法		
町野朔他『ロース	スクール刑法総論』信山社	小テストとレポー	ートで評価し	ます。

03~07 律/国			担当者	* * * *
99~02 律/国 講義目的、講義概要	*****/***** E	授業計画		
	·			
テキスト、参考文献	テキスト、参考文献 評価方法			

03~07 律/	/国 法曹特講(民事	注3) /****	担当者	亀岡 倫史
99~02 律/	(国 *****/*	* * * *	1534	电闸 開义

1 講義目的

本講義は、契約法についてひととおり学んだことのある (あるいは学びつつある) 学生諸君を対象に、さらなるステップアップを図るため、契約法の重要問題について詳しく検討することを目的とする。

2 講義概要

授業計画に示したような10のテーマのそれぞれにつき、①基礎知識の確認、②重要判例のチェック、③事例形式の問題の検討を行う。その際、受講生諸君の予習を前提に、質疑応答による双方向授業(ソクラテスメソッド)で授業を進めたい(なお、受講生諸君に各回の授業の課題についての報告担当を割り当てることもあり得る)。

授業計画

- 1 本講義への導入
 - -契約法の基礎 -授業のすすめ方、成績評価の方法、参考文献など
- 2 契約の交渉と成立
- 3 錯誤・詐欺・強迫と情報提供義務
- 4 契約自由とその制限-約款論・不当条項規制
- 5 契約と第三者-契約の相対的効力
- 6 同時履行の抗弁
- 7 危険負担
- 8 契約解除の要件・効果
- 9 契約責任と瑕疵担保責任
- 10 賃貸借契約の重要問題
- 11 請負契約の重要問題
- 12 複合契約および多数当事者の契約関係
- 13 予備日

(以上はあくまで予定である。各回のテーマの変更・順序の入れかえなど、授業計画の若干の変更もありうることを 留保しておく)

テキスト、参考文献

毎回、印刷資料を配付し、それにもとづいて授業を行う。 テキストおよび参考文献については、初回の授業で指示する。

評価方法

出席とレポートの提出または試験による成績評価を考 えているが、履修登録者数をみて決定したいと考えている ので、初回ないし第2回目の授業で詳細を説明する。

03~07 律/国	経済原論 a / * * * * *		担当者	野村	容康	
99~02 律/国	経済原論/****	ī論/****		1534	判判	台冰
講義目的、講義概要	授業計画					
講義概要 経済学を	を初めて学ぶ学生を対象に、現代経済学	1.	経済学	の目的と方法	去	
の基礎的な理論につ	ついて概説する。前期は、家計と企業に	2.	家計の	行動①		
代表される個別経済	済主体の行動分析に焦点を当て(ミクロ	3.	家計の	行動②		
経済分析)、後期は、	一国経済全体の視点から国民所得決定	4.	家計の	行動③		
の理論、財政・金融	政策等について議論する(マクロ経済分	5.	企業の	行動①		
析)。		6.	企業の行動②			
講義目的 身の回	りの様々な経済現象がどのように経済	7.	企業の	行動③		
理論によって説明	されるかを自分なりに考察できるよう	8.	不完全	競争の理論		
にするため、まずに	は経済学の基礎的な「文法」と「用語」	9.	市場の	理論①		
を習得することがオ	は講義の目的である。	10.	市場の)理論②		
		11.	厚生組	経済学の基本気	定理	
		12.	市場の	失敗		
		13.	まとぬ			
テキスト、参考文献		評価方法				
特に指定しない。参示する。	参考文献については、初回の講義にて指	原則として	定期	試験の成績で	評価する。	

03~07 律/国 経済原論 b / * * * * *	
99~02 律/国 経済原論/****	12日日 封竹 谷原
講義目的、講義概要	授業計画
講義概要 経済学を初めて学ぶ学生を対象に、現代経済学	1. マクロ経済学の体系
の基礎的な理論について概説する。前期は、家計と企業に	2. 国民所得の諸概念
代表される個別経済主体の行動分析に焦点を当て(ミクロ	3. 消費と貯蓄の理論
経済分析)、後期は、一国経済全体の視点から国民所得決定	4. 投資の理論
の理論、財政・金融政策等について議論する(マクロ経済分	5. 国民所得決定の理論
析)。	6. 生産物市場の分析
講義目的 身の回りの様々な経済現象がどのように経済	7. 金融市場の分析
理論によって説明されるかを自分なりに考察できるよう	8. IS-LM 分析
にするため、まずは経済学の基礎的な「文法」と「用語」	9. インフレとデフレ
を習得することが本講義の目的である。	10. 政府債務と財政赤字
	11. 経済成長論
	12. 開放マクロ経済
	13. まとめ
テキスト、参考文献	評価方法
特に指定しない。参考文献については、初回の講義にて指示する。	原則として定期試験の成績で評価する。

03~07 律/国	会計学a/****		担当者	 内倉	<i>\}</i>
99~02 律/国	会計学/****		担当相	P J 启	1XX
講義目的、講義概要	Ę	授業計画			
評る は ない は ない は ない は ない ない ない ない ない かい	また1つの言語であるとしばしば、 、	2書3基45の67表8る9る10営11定12 テは、手機キキ記キキ益キャキャキテとテ 大とア本テテ観テテ損テャキッスシーキリテ 大きでは、カースののでは、カースの	1学2借22 22の章がでは、1学2時では、1学2では、1	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	界(①決算 複取勘決借接接が産業のの日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の日の
テキスト、参考文献		評価方法			
山浦久司·廣 計入門[第2版]。	存本敏郎 編著、『ガイダンス企業会』 (白桃書房)			験の結果である し、絶対評価を	

			,	
03~07 律/国	会計学 b / * * * * *		担当者	内倉 滋
99~02 律/国	会計学/****			1 1/1 144
講義目的、講義概要	,	授業計画		
では、'会計監査語' ・税務会計論'と沿った形で講義		の配当 2 基準の 3 テキの 4 テキの 5 テキ・総ストの 5 テキ・総ストの 6 テキ・総ストの 6 テキ・総ストの 7 テキ・総ストの 8 テキ・の 7 テキー個ストトトの 8 テキー分析トの 9 テキーの 10 テキー価スストーの 10 テキーの 11 テキースストーの 11 テキースストーの 12 テキースストーの 13 テキースストーの 14 デートーの 15 変形の 16 変形の 17 デートの 18 変形の 18 変形の 19 変形の 19 変形の 10 デートの 11 テキースストーの 12 テキーストーの 13 デートの 14 デートの 15 変形の 16 変形の 17 デートの 17 デートの 18 変形の 18 変形の 19 変形の 1	決算書のルー :製造会社の決 算 その1 :製造会社の決 算 半数音会社の決 算 との2 :製造会社の決 算 :製造会社の決 決算書の内の所 決算書の内所 が決算書と税金 では、決算書と税金	レでみよう[≒経営分析論] δ[≒税務会計論]
テキスト、参考文献		評価方法		
「会計学a」	と同じ。	「会計学	a」と同様。	

03~07 律/国	/国 法政総合講座「地域の現場から」		+n \// =t.	平安 m
99~02 律/国	法政総合講座「地域の現場から」		担当者	雨宮 昭一
講義目的、講義概要	<u> </u>	授業計画		
方行政の現場に携れ 各部・各課の職務の を率直に語ってもら に大学が位置する く機会としたい。	域の現場から」をテーマに、実際に地つっておられる草加市役所職員の方に。 の内容、現場が抱えている問題、課題等 らい、学生自らが地域との関わり、とく 草加市との関わりを理解し、参加してい その際、学生は単に聴講者としてではな が参加することのできる、双方向の講議 らいたい。	また、第13回 というテーマで	目は「地域か シンポジウム 目から 12回	基調講演が予定されている。 ら考える、草加から考える」 を行う予定である。 目までの講議の詳細は、学期 連絡する。
	法政総合講座「地域の現場から」を修得 年度は履修することができません。	評価方法		
毎回レジュメが配付		出席とレポート。		

03~07	律/国	法政総合講座「子どもの人権と裁判」	担当者	市川の須美子
99~02	律/国	法政総合講座「子どもの人権と裁判」	15日11	

学校や社会では、さまざまな子どもの人権侵害が起きています。学校では、いじめや体罰、厳しすぎる校則、原級留置きや障害による入学不許可などの不利益的学校教育措置、学校事故などの情報隠しなど、各種の学校教育裁判で、被害者が救済を求めています。また、残虐な少年犯罪が報道されるたびに、厳罰化を求める一部の意見に依拠して、2000年、2006年と少年法が改正されました。他方で、少年事件をめぐる冤罪が多いことも知られています。

この講義では、上述のような子どもの人権侵害をめぐる 裁判事例を取り上げて分析し、これらの裁判の論点の検討 を通じて、子どもの人権侵害の予防・防止法を考察する。 いじめ・体罰、校則、学校教育措置、教育情報をめぐる裁 判、少年事件裁判の担当弁護士や、可能ならば、事件当事 者によるチェーンレクチャーの形式で、臨場感あふれる事 例研究を主体にし、それらの講義理解に必要な基礎知識の 講義を交えて行う。

いじめ・体罰、校則、学校教育措置、教育情報をめぐる 裁判、少年事件裁判の担当弁護士や、可能ならば、事件当 事者によるチェーンレクチャーの形式で、臨場感あふれる 事例研究を主体にし、それらの講義理解に必要な基礎知識 の講義を交えて行う。

授業計画

- 1 学校教育をめぐる子どもの人権裁判の現状
- 2 いじめ裁判(1)
- 3 いじめ裁判(2)
- 4 体罰裁判
- 5 校則裁判
- 6 学校教育と信教の自由
- 7 障害児の学習権
- 8 教育個人情報保護
- 9 教育情報公開裁判
- 10 少年法改正
- 11 触法少年事件
- 12 少年凶悪犯罪事件
- 13 少年冤罪事件

講義テーマは以上の構成を考えていますが、チェーンレクチャーをお願いする担当講師の都合で、順序については変更されることがあります。

テキスト、参考文献

特に指定しません。

評価方法

講義に関するレポートで評価します。

03~07 律/国	****/比較法概論 a			担当者	田島が
99~02 律/国	/国 ****/比較法原論		担当相	四面 附	
講義目的、講義概要	是	授業	計画		
比較法学は、世界	界の諸外国の法律を理解すること	1	比較法とは	は何か	
により、国際平和	口に資することを目的としている。	2	比較法の	方法論	
前半の講義では、	、いわゆる総論として、第一に、		(1)	ヨーロッ	パ法系
比較法の方法論を	を論じる。第二に、法系論として、		(2)	英米法系	
(1) ヨーロック	パ法系、(2) 英米法系、(3) フ		(3)	フランス	法系
ランス法系、(4	.) イスラム法系、(5) アジア・		(4)	イスラム	、法系
アフリカ法系、((6) ラテン・アメリカ法系を説明		(5)	アジア・	アフリカ法系
する。第三に、	各国別比較法研究の総論として、		(6)	ラテン・	アメリカ法系
国際私法の視点が	からの比較法を説明する。	3	国際私法の	の視点から	見た比較法
テキスト、参考文献	状	評価	 方法		
田島裕『比較法の	の方法』(信山社、1998年)。	定期]試験。		

03~07 律/国 ****/比較法概論 b	担当者 田島 裕
99~02 律/国 ****/比較法原論	
講義目的、講義概要	授業計画
前半の総論の講義に続き、各論を講義する。最初に、各国別に諸外国の法律を概観する。第二に、法律学の研究領域別になされる比較法研究を紹介する。第三に、いわゆる縦の比較法として、比較法史を概説する。第四に、実用法学のための比較法として、立法、裁判(法律解釈)、企業実務における比較法の役割を検討する。なお、8月から10月10日頃までヨーロッパへ出張するため、10月に帰国後直ちに開講し、数回の補講を行う予定である。	1 各国別比較法研究 (1) ヨーロッパ諸国 (2) アジア諸国 (3) 中近東諸国 (4) 北米・中米・南米 (5) オセアニア諸国および太平洋諸国 (6) アフリカ諸国 課題別の比較法研究 (1) 比較制度論 (2) 比較憲法・行政法 (3) 比較民法・UCC (4) 比較刑法 (5) 比較諸法 3 比較法史学 (1) ローマ法の形成 (2) 中世自然法論 (3) 啓蒙子の形成 (2) 中世自然法論 (3) 啓蒙子の表為。 (5) 功利主義・歴史法学 (6) リアリズム 4 実用法学のための比較法 (1) 立法のための比較法 (1) 立法のための比較法 (2) 法解釈のための比較法 (3) 企業実務の比較法 (4) 国際法と比較法
テキスト、参考文献	評価方法
田島裕『比較法の方法』(信山社、1998年)。	定期試験。

03~07 律/国 ****/比較法概論 b

03~07 律/国 ****/比較政治 a 担当者 津田 由美子 99~02 律/国 ****/比較政治 講義目的、講義概要 授業計画 この講義では欧米先進諸国の政治社会を材料とし、その 若干の変更がありうるが、詳細については初回の授業で説 明する。 特性を知ることによって、現代についての理解を深めるこ とを目的とする。日本以外の国が対象となるが、諸外国に 1. はじめに 一比較政治学とは ついての知識をもとに、日本の政治との比較を行い、私た 2. 中央政府の統治構造 (1) アメリカ合衆国 ちが生きている世界について考察を進めることが重要で 3. (2) イギリス ある。 (3) フランス 毎週の授業では、比較政治学の基本的な分析枠組みを構 4. 5. 中央地方関係 成する諸要素をとりあげ、それを説明する過程で各国の事 (1) スイス (2) スペイン 例を検証する。 6. 7. 政治の対立軸と政党システム (1) ドイツ (2) イタリア (1) オーストリア 9. 政治経済体制 10. (2) オランダ 11. 民主主義の多様性 (1) ベルギー 12. (2) デンマーク 13. まとめ テキスト、参考文献 評価方法 馬場康雄・平島健司(編)『ヨーロッパ政治ハンドブック』 定期試験を中心に、数回提出を求めるコメントカードを加 (東京大学出版会)。その他の文献は授業で指示する。 えて評価する。

03~07	律/国	****/比較政治 b	担当者	津田 由美子
99~02	律/国	****/比較政治	127.6	作出 田夫丁

講義目的、講義概要

この講義では欧米先進諸国の政治社会を材料とし、その 特性を知ることによって、現代についての理解を深めるこ とを目的とする。日本以外の国が対象となるが、諸外国に ついての知識をもとに、日本の政治との比較を行い、私た ちが生きている世界について考察を進めることが重要で ある。

秋学期はヨーロッパ統合を中心に、現代ヨーロッパの民 主主義の課題を多角的に検討する。比較政治 a と併せて受 講することが望ましい。

授業計画

若干の変更がありうるが、詳細については初回の授業で説 明する。

- 1. ヨーロッパ統合の歴史(1)冷戦下のヨーロッパ
 - (2) EU と東方拡大
- 3. EU の諸機構(1) 国家主義と超国家主義
- (2) EU と民主的正統性
- 4. EU の諸政策(1) 農業政策
- (2)経済・通貨政策 5.
- (3) 地域政策 6.
- (4) 文化・教育政策 7.
- 8. (5) 外交・安全保障政策
- 9. グローバル社会とヨーロッパ
 - (1) 福祉国家の形成と変容 その①
- 10. (2) 福祉社会の形成と変容 その②
- 11. (3) ヨーロッパ社会と移民問題
- (4) 政治スタイルの変容
- 13. 現代の民主主義

テキスト、参考文献

(岩波書店)。その他の文献は授業で指示する。

評価方法

平島健司『EU は国家を超えられるかー政治統合のゆくえ』| 定期試験を中心に、数回提出を求めるコメントカードを加 えて評価する。

03~07 律/国	****/国際組織法-1		担当者	鈴木 淳一
99~02 律/国	****/国際組織法			
講義目的、講義概要	Ę.	授業計画		
習得することを 講義概要 本講義では、 題を取り上げて本 本講義は、受 を必ずしも前提 視点から国際組	国際組織の国際法上の理論的諸問 検討する。 講生が国際法の知識を有すること とはしていないが、主に国際法の 織の分析を行うため、全学共通カ 際法や法学部の国際法も受講する	2 国際組織 3 国際法の 4 国際組織 5 国際組織 6 国際組織 7 国際組織 9 国際組織 9 国際組織 10 国際公務 11 国際組織	の設立と解立 の国国内と加盟 関内 型型 型 型 型 型 型 型 関 の 関 の 関 の 関 関 関 関 関 関	散 の地位 の地位 協力 民間団体)
テキスト、参考文献		評価方法		
横田洋三編著『『	新国際機構論 上』(国際書院)	主として学期まする。	末に実施す	る試験と出席により評価

03~07 律/国	****/国際組織法-2		担当者	鈴木 淳一		
	99~02 律/国 *****/国際組織法					
講義目的、講義概要		授業計画				
講義目的 本講義は、国際社会で活躍する国際組織の活動について、基礎的な知識を習得することを目的とする。 講義概要 国際社会には世界政府は存在しない。しかし、多様な国際組織が国家とともに国際社会の共通利益の実現のために重要な役割を担っている。本講義では、国際組織の様々な活動分野を取り上げて、国際組織がそれらの分野で果たしている機能を具体的に説明する。 本講義は多様な国際組織の活動について主に国際法の視点から分析を行うものであるため、一連の講義に先立ち、国際社会と国際法についての簡単なレクチャーを行う。		 4 紛争の平和的解決に関わる国際組織(2) 5 安全保障に関わる国際組織(1) 6 安全保障に関わる国際組織(2) 7 軍備管理・軍縮・不拡散に関わる国際組織 8 人権・人道・難民問題に関わる国際組織 				
テキスト、参考文献		評価方法				
横田洋三編著『新	新国際機構論 下』(国際書院)	主として学期	末に実施す	る試験と出席により評価		

する。

03~07 律/国 99~02 律/国	****/国際人権法 a ****/国際人権法		担当者	髙佐 智美
講義目的、講義概要 目的:国際人権法とは何か、その意義及び概要について理解した上で、現在の日本社会における人権問題を認識し、その問題に対して国際人権法を具体的にどう適用していくか、を検討します。 概要:授業計画及びホームページ参照http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0060/ 受講生について: 1. 憲法 I (人権) の知識は当然あるという前提の下で授業を進めるので、憲法の教科書に予め目を通しておいてください。 2. ハンドアウト (プリント) は HP 内の Syllabus から各自ダウンロードするように (ハンドアウトは授業が始まる前日までにはアップするようにします) 3. 講義の内容は秋期とリンクしていますので、履修者は国際人権法 a、b ともに受講するように。		授業計画 1. ガイダンス 2. 国際人権法の意義と歴史 3. 国連における人権保障制度 1 4. 国連における人権保障制度 2 5. 条約における人権保障制度 1 7. 地域的な人権保障制度 2 8. 国際法と国内法 9. 自由権規約と日本 10. 死刑制度と日本 11. 人種差別撤廃条約と日本(1) 12. 人種差別撤廃条約と日本(2) 13. まとめ〜おわりに		
(2002年、日本評詞	Eしない。 『テキストブック国際人権法【第2版】』	評価方法 定期試験、及び 断	小テスト (計	2~3 回実施)の総合点で判

03~07 律/国 *****/国際人権法 b 99~02 律/国 ****/国際人権法	,		髙佐	智美	
講義目的、講義概要 目的:国際人権法とは何か、その意義及び概要について理解した上で、現在の日本社会における人権問題を認識し、その問題に対して国際人権法を具体的にどう適用していくか、を検討します。 概要:授業計画及びホームページ参照http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0060/ 受講生について: 1. 憲法 I (人権) の知識は当然あるという前提の下で授業を進めるので、憲法の教科書に予め目を通しておいてください。 2. ハンドアウト (プリント) は HP 内の Syllabus から各自ダウンロードするように (ハンドアウトは授業が始まる前日までにはアップするようにします) 3. 講義の内容は秋期とリンクしていますので、履修者は国際人権法 a、b ともに受講するように。	技業計画				
テキスト、参考文献 テキスト:特に指定しない。 参考文献:①阿部他『テキストブック国際人権法【第2版】』 (2002 年、日本評論社) ②畑・水上編『国際人権法概論〔第4版〕』(2006 年、有 信堂)	評価方法 定期試験、及び 点で判断	が 小テスト	(計 2~3 回実)	施)の総合	

03~07 律/国	****/国際環境法 a		担当者	一之瀬	高博	
99~02 律/国	****/国際環境法			1010	1/3/3	
講義目的、講義概要		授業計画				
の国際的な法のしく。 〔講義概要〕 主に総論にあたる。質・歴史、紛争の類の地位、問題解決の	び地球環境問題に対処するため みを概観する。 部分として、国際環境問題の性型、国家や個人等の紛争当事者 基本的手法、国際環境法におけ 法保全規範の構造などを検討す	1 環際環境 1 2 3 3 4 3 5 6 7 8 国 1 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	夏の城東京の 原は国家では 原は国家では 原は国家では のの民則と 規規規 は のの民則と 規規 は は は は は は は は は は は は は	管理責任 壬の進展① 壬の進展② 責任条約 前防止 ①通報・協議 ②影響評価		
テキスト、参考文献		評価方法				
	こ指示する。参考文献: 第4版、中央法規 2003 年	期末試験の成為します。		、出席・小テス	ト・レポー	

03~07 律/国	****/国際環境法 b		担当者	 一之瀬	立 捕
99~02 律/国	****/国際環境法		15.71	~ (4)	印色
講義目的、講義概要 「講義目的」 国際環境問題およるの国際的な法のしくる 「講義概要」 環境条約の内容、 関の対応、具体的紛	び地球環境問題に対処するため	授業計画 1 長距離越境分・ 2 地球大気圏・ 3 地球大気境の係り 4 海洋環境環境環境の係り 6 廃棄物質環境域域 8 化学物質境域域 9 自生物多と関 11 環境は 11 環境は	気候変動問 気候変動問 民全① 民全② 民護移動力と 見子全 日子全 日子 日子 日子 日子 日子 日子 日子 日子 日子 日子 日子 日子 日子	題① 題②	
ニセフト 糸老立計		12 環境と武力約 13 まとめ	分争		
テキスト、参考文献	ア北ニナッ 名老大塾・	評価方法	生を手用し	川座 ホニュ	1 1.48.
	こ指示する。参考文献: 第4版、中央法規 2003 年	朝末試験の放 トも評価の対象		、出席・小テス	ト・レルー

03~07 律/国	****/国際経済法		担当者	宗田 貴行	
99~02 律/国	****/国際経済法 		. =		
講義目的、講義概要	Ę	授業	計画		
ことを考えている当人でいる当人でいる当人でいる当人でいる。 禁止法の独占禁止法においた。 は、ことをおいた。 と、ことをおいた。 は、ことをおいた。 は、ことをおいた。 は、ことをおいた。 は、ことをおいた。 は、ことをおいた。 は、ことをおいた。 と、ことをもとをもとをもとをもとをもとをもとをもとをもとをもとをもとをもとをもとをもと	後に民間の企業の法務部や営業部で働く 生生などに対して、WTO 及び各国独占 に現在世界各国でその活用が望まれて かかる民事訴訟についての知識を重点 と目的としています。 どのような行為がWTO や各国独占禁止 こついて、図や表などを用いてわかりや た、どのように独占禁止法が執行され とくに国境を越える独禁法違反について こるのか、どのように被害者は救済され 引します。各国独占禁止法にかかる民事 には、海外で収集した資料に基づき、詳	3 4 5 6 7 8	国際経済法。 WTO (1) WTO (2) WTO (3) アメリカ (3) EC 競ッチンス デンフンス の サンスス の サンスス が 日本 の 独禁 経済 日本 の 独禁	トラスト法 制限防止法 争法 争法 争法 法 (1)	
テキスト、参考文献		評価	5方法		
× • × • • • • • • • • • • • • • • • • •	R田貴行『独禁法民事訴訟』(レクシス √)を指定します。毎回レジュメを配布	出席す。	ffを重視しま ^っ	す。出席及び	レポートで成績を採点しま

03~07 律/国	****/国際関係法特講(国際経済法)		担当者	宗田 貴行	
99~02 律/国	****/国際経済法			1	, щ д η , щ , щ , щ , щ , щ , щ , щ , щ , щ ,
講義目的、講義概要 授業計画			美計画		
行為など様々な違りの被害が生じていま を救済するために、 約法に消費者団体訓 は特定商取引法や罰	出占禁止法違反行為や消費者契約法違反 反行為によって多数の消費者への少額 ます。多数の消費者へのこういった被害 わが国では 2007 年 6 月から消費者契 訴訟制度が導入されています。また将来 最品表示法にも、この制度は導入される 費者団体訴訟制度は、ドイツに古くから	1 2 3 4 5 6 7 8	消費者団体 差止訴訟法 法律相談法 不正競争防 不正競争防 競争制限防		体訴訟制度 体訴訟制度 者団体訴訟制度① 者団体訴訟制度② 訴訟制度

ある制度です。そこで、本講義では、ドイツの消費者団体 9 団体訴訟の理論構成 訴訟制度を解説することにより、わが国の消費者団体訴訟 制度をしつかりと理解できるようにし、将来的課題も検討 します。

[講義概要]

します。

拙著及び海外調査での成果を使用して、ドイツにおける 団体訴訟制度の新たな展開を詳しく解説します。

その上で、わが国の消費者契約法に導入された消費者団 体訴訟制度について説明します。

内閣府のパンフレットや研究会資料などを用い、パワー ポイントで作成した図や表も使って理解を深めます。

- 10 アメリカにおけるクラスアクション・父権訴訟
- 11 わが国の消費者団体訴訟制度①
- 12 わが国の消費者団体訴訟制度②
- 13 総括

テキスト、参考文献

宗田貴行『団体訴訟の新展開』慶應義塾大学出版会 2006 年。各自必ず購入してください。

評価方法

出席を重視します。出席状況とレポートで評価します。

03~07 律/国 *****/国際開発協力法 担当者 櫻井 雅夫 99~02 律/国 *****/*****

講義目的,講義概要

行革推進法の施行で、本年 10 月、国際協力銀行(JBIC)は解体され、ODA業務は国際協力機構(JICA)に併合、OOF(国際金融等)業務は新設の日本政策金融公庫(JFC)に移管されます。これにより、開発協力の法と仕組みは大きく変わります。

「講義の目的〕

卒業後に会社の海外事業部門や開発協力に関係する JICA, JFC, JETRO (日本貿易振興会)などや NGOs などで働こうと考えている学生にたいして, 国際開発 協力にかかわる最低限かつ必須の法律知識を提供する ことを目的にしています。

[講義の概要]

単に実務に役立つ知識や「援助評論」を詰め込もうと するものではありません。あくまでも、国際開発協力に かかわる知識を体系的に会得させようとするものです。

法的な知識にとどまらず,隣接する分野とくに経済学, 国際関係論の知識も習得します。

授業では、①毎回ビデオとパワーポイントのスライドを 多用し、②海外で収集してきた開発協力」プロジェクトの 事例をたくさんとり入れるので、理解は進むと思います。

授業計画

[はじめに]

受講にあたっての心構え

[総論]

- 1 開発と法
- 2 国際開発協力のフレームワーク

[各論]

- 3 ODA (政府開発援助) (1) 定義
- 4 ODA(2) 政策と法
- 5 ODA(3) 贈与と法
- 6 ODA(4) 開発借款と法
- 7 ODA(5) 一般案件(海外投融資)と法
- 8 OOF (その他政府資金協力) (1) 公的輸出信用 と法
- 9 OOF(2) 投資金融と法
- 10 PF (民間資金協力) (1) 民間輸出信用と法
- 11 PF(2) 投資と法
- 12 NGOs による贈与と法
- 13 国際機関を通じる協力と法

「まとめ〕

講義の総括

レポート作成の注意事項

テキスト、参考文献

櫻井雅夫『国際開発協力法』全訂 2008 年版。入手方法は, 第1回の授業の時に指示します。

評価方法

期末試験なし。レポート提出のみ。出席を重視。

03~07 律/国 *****/国際開発協力法

担当者

櫻井 雅夫

講義目的,講義概要

99~02 律/国

行革推進法の施行で、本年10月、国際協力銀行(JBIC) は解体され、ODA業務は国際協力機構(JICA)に併合、 OOF(国際金融等)業務は新設の日本政策金融公庫(JFC) に移管されます。これにより、開発協力の法と仕組みは 大きく変わります。

[講義の目的]

卒業後に会社の海外事業部門や開発協力に関係する JICA, JFC, JETRO (日本貿易振興会) などや NGOs などで働こうと考えている学生にたいして, 国際開発 協力にかかわる最低限かつ必須の法律知識を提供する ことを目的にしています。

[講義の概要]

単に実務に役立つ知識や「援助評論」を詰め込もうと するものではありません。あくまでも、国際開発協力に かかわる知識を体系的に会得させようとするものです。

法的な知識にとどまらず,隣接する分野とくに経済学, 国際関係論の知識も習得します。

授業では、①毎回ビデオとパワーポイントのスライドを 多用し、②海外で収集してきた開発協力」プロジェクトの 事例をたくさんとり入れるので、理解は進むと思います。

授業計画

[はじめに]

受講にあたっての心構え

[総論]

- 1 開発と法
- 2 国際開発協力のフレームワーク

[各論]

- 3 ODA (政府開発援助) (1) 定義
- 4 ODA(2) 政策と法
- 5 ODA(3) 贈与と法
- 6 ODA(4) 開発借款と法
- 7 ODA(5) 一般案件(海外投融資)と法
- 8 OOF (その他政府資金協力)(1) 公的輸出信用 と法
- 9 OOF(2) 投資金融と法
- 10 PF (民間資金協力) (1) 民間輸出信用と法
- 11 PF(2) 投資と法
- 12 NGOs による贈与と法
- 13 国際機関を通じる協力と法

[まとめ]

講義の総括

レポート作成の注意事項

テキスト、参考文献

櫻井雅夫『国際開発協力法』全訂 2008 年版。入手方法は、 第1回の授業の時に指示します。

評価方法

期末試験なし。レポート提出のみ。 出席を重視。

03~07 律/国	*****/			
99~02 律/国	****/****		担当者	* * * *
講義目的、講義概要	<u> </u>	授業計画		
テキスト、参考文献		評価方法		
03~07 律/国	****/国際租税法			
99~02 律/国	*****/****		担当者	石村 耕治
# 羊 D 的 # 羊柳 西 板 紫 引 西				

講義目的、	講義概要	授業計画

人事交流やビジネス活動の国際化が急速に進むなか、自 国のみならず、相手国の税法や租税条約などを理解してい なければ、国際的な税金問題を考えるのは難しくなってき ました。

例えば、学生諸君が、将来、勤め先の日本企業からアメリカの支店に派遣されたとします。この場合、日本の本店とアメリカ支店との間の課税関係はどうなるのかといった問題に遭遇するかもしれません。国際租税法は、こうしたグローバルに活動する税金を払う「民間企業」の課税問題について、法学的な観点から学ぶ科目です。税金を使う「官」の問題について学ぶ科目ではありません。

国際租税法を学ぶには日本税法(国内税法)の基礎知識が必要です。まったく税法の知識のない学生諸君を含め、 国際租税法を履修した諸君の基礎的な理解を深めるため に、当初は、国内税法との関連で授業を進めます。出席を 重視します。

授業では、実例を示して、できるだけわかりやすく講義 します。国際租税法の基礎をしっかり学んで、将来に役立 ててください。

- 1 国際租税法で何を学ぶのか
- 2 国内税法(所得税法・法人税法など)との関係は
- 3 企業の海外進出形態と課税
- 4 個人居住者・内国法人(居住者)と個人非居住者・外 国法人(非居住者)とは
- 5 居住者・非居住者の納税義務の範囲
- 6 国内税法と租税条約の関係
- 7 居住地国課税ルールと源泉地国課税のルール
- 8 源泉課税・総合課税・分離課税、PE 概念とは
- 9 国際的二重課税の防止策:①国内法による対応、②租 税条約による対応
- 10 外国税額控除とは:①直接外国税額控除、②間接外国税額控除、③みなし外国税額控除
- 11 タックス・ヘイブン対策税制とは
- 12 移転価格税制とは
- 13 過少資本税制とは、レビュー

テキスト、参考文献 評価方法 石村耕治編『現代税法入門塾〔第 4 版〕』清文社 ①試験~70%(レポート試験)、③出席 30%

 03~07 律/国
 ******/国際知的財産権法

 99~02 律/国
 *****/国際知的財産権法

 講義目的、講義概要
 授業計画

知的財産権法分野の国際条約のうち WIPO (世界知的所有権機関) が所管するものについて、基礎的な知識を身につけ、この分野の伝統的な国際秩序を理解することを目的とする。

最初の数週は、条約を理解するのに必要な限度で 日本法の概要を説明する。

その後、特許をはじめとする工業所有権に関する パリ条約、著作権に関するベルヌ条約の2大条約を 中心に、近年締結された条約にも触れながら、個別 の条約とその基本的な考え方を解説する。

レジュメ集を用い、裁判例に関する画像やウェブサイトなど、視覚情報も重視しつつ講義を進める。 レジュメ集は、講義開始後数週間以内に販売する。 講義に必要な条約等の条文はレジュメ集に収録されている。

担当教員の講義の情報を掲載するサイトはこちら。http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/

○履修上の注意:**秋学期の国際関係法特講の内容** も参照するため、併せて履修することが望ましい。

- 1 ガイダンス
- 2 日本法の概要1) 特許法・実用新案法
- 3 日本法の概要 2) 意匠法・商標法・不正競争防止法
- 4 日本法の概要3) 著作権法
- 5 パリ条約1)成立史と特許関係規定
- 6 パリ条約2) 特許関係規定
- 7 特許協力条約
- 8 ブダペスト条約と UPOV 条約
- 9 特許をめぐる南北問題とパリ条約改正
- 10 商標・意匠・原産地表示の国際条約
- 11 ベルヌ条約
- 12 ベルヌ条約(続き)とその他の著作権関係条約
- 13 質問への回答と復習

テキスト、参考文献

教科書:長塚真琴『国際知的財産権法レジュメ集』 参考書:高倉成男『知的財産法制と国際政策』(有斐閣)→版元品切、図書館で見よ。他は講義中に指定

評価方法

定期試験と、講義期間の半ばに1度おこなう小テストによる。

 03~07 律/国
 ******/国際関係法特講(グローバル化と知的財産権)
 担当者

 99~02 律/国
 *****/国際知的財産権法

講義目的、講義概要

TRIPs 協定を批判的に検討する。1995 年に発効した同協定は、WTO 協定の付属書の1つであり、知的財産権法分野の伝統的な国際条約と比べると、いくつかの点で異質であるといえる。

この講義では、同協定を従来の国際条約と比較しつつ、その成立過程、その内容、その問題点等について解説を加えていく。

その後、同協定による知的財産権の保護水準上昇 が途上国の民衆にもたらした諸問題と、国際社会に よるその解決への歩みについて検討する。

レジュメ集を用い、ビデオやウェブサイトなど、 視覚情報も重視しつつ講義を進める。レジュメ集は、 講義開始後数週間以内に販売する。講義に必要な条 約等の条文はレジュメ集に収録されている。

担当教員の講義の情報を掲載するサイトはこちら。http://www2.dokkyo.ac.jp/~less0080/

○履修上の注意:春学期の国際知的財産権法の内容 も参照するため、併せて履修することが望ましい。

授業計画

- 1 ガイダンス
- 2 GATT から WTO へ
- 3 WTOと知的財産権—TRIPs協定制定の経緯—
- 4 WTO の諸原則と紛争処理機構
- 5 TRIPs 協定 1) 特許・実用新案
- 6 TRIPs 協定 2) 商標・意匠・地理的表示等
- 7 TRIPs 協定 3) 著作権
- 8 医薬品アクセス問題 1)
- 9 医薬品アクセス問題 2)
- 10 医薬品アクセス問題 3)
- 11 遺伝資源・伝統的知識と知的財産権 1)
- 12 遺伝資源・伝統的知識と知的財産権 2)
- 13 質問への回答と復習

テキスト、参考文献

教科書:長塚真琴『国際関係法特講レジュメ集』 参考書:高倉成男『知的財産法制と国際政策』(有斐閣)→版元品切、図書館で見よ。他は講義中に指定

評価方法 空間対験 と 議業期間の光げに1 時セン

定期試験と、講義期間の半ばに1度おこなう小テストによる。

03~07 律/国 99~02 律/国	*****/**** *****/		担当者	****
99~02 律/国 ******/***** 講義目的、講義概要 授業計画				
テキスト、参考文献	†	評価方法		
7777	*	HI INTO STATE		

03~07 律/国	****/国際家族法	扣当者	常岡・史子
99~02 律/国	****/****	14.31/18	市岡 又1

講義目的、講義概要

家族関係の形成・変動について国際化の影響が確実に広まりつつある現在、家族の法律関係について、日本法のみでは対応することのできない問題が加速度的に増えている。また、これまで伝統や歴史を色濃く反映し、国ごとの独自性が強く現れる分野と考えられてきた家族法においても、国際的な潮流や世論がその動向に大きな影響を与えつつある。そこでは、国際法・国際私法も視野に入れつつ、このような事態に対応しうる新たな法規範の定立が求められている。本講義では、国際社会が家族法に与える影響と渉外身分関係の基本的理解を目的として、婚姻、親子、相続に関する民法、戸籍法、国籍法等諸法の内容を外観する。講義では、法律概念の説明とともに、代表的な裁判例を取り上げ、紛争の実態の把握に努める。

各回の授業について、受講者全員が事前に配付した資料等を読み予習済みであることを前提に講義を進める。受講者数の多寡にかかわらず、授業時間中に指名して質問することがあるので、準備の上出席されたい。

授業計画

- 1 国籍と戸籍
- 2 婚姻の成立
- 3 婚姻の法的効果
- 4 離婚原因と離婚の方式(1)
- 5 離婚原因と離婚の方式(2)
- 6 親権と子どもの監護
- 7 親子: 実子
- 8 親子:養子
- 9 生殖補助医療技術と親子関係
- 10法定相続制度(1)
- 1 1 法定相続制度(2)
- 12遺言の機能
- 13まとめ

テキスト、参考文献

レジュメ、資料等を適宜配付する。

評価方法

基本として、学期末に行う定期試験の成績をもとに評価する。授業時間中に自ら進んで質問に答えた者については、 その発言回数・内容を成績評価に際して加味する。

03~07 律/国	****/****		担当者	****
99~02 律/国	****/****			
講義目的、講義概要	Š	授業計画		
テキスト、参考文献	*	評価方法		
	(F) This F and the same of the			
03~07 律/国	****/国際民事訴訟法		担当者	山田 恒久
03~07 律/国 99~02 律/国	*****/国際民事訴訟法 ****/		担当者	山田 恒久
			担当者	山田 恒久
		Course 1 : Rules as t		
99~02 律/国 Objectives This course is designed to	* * * * * / * * * * * o provide undergraduates with a general	[Introduction]		
99~02 律/国 Objectives This course is designed to	*****/****			
99~02 律/国 Objectives This course is designed to education in basic and cu	**** provide undergraduates with a general rrent issues on international civilprocedure.	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Person	o Jurisdiction to	
99~02 律/国 Objectives This course is designed to education in basic and cu Curriculum This program consists of	* * * * * * / * * * * * o provide undergraduates with a general rrent issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible.	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Personal Consent	o Jurisdiction to	
99~02 律/国 Objectives This course is designed to education in basic and cu Curriculum This program consists of	**** provide undergraduates with a general rrent issues on international civilprocedure.	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Person	o Jurisdiction to	
99~02 律/国 Objectives This course is designed to education in basic and cu Curriculum This program consists of Each students is required subjects:	***** provide undergraduates with a general arrent issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible. to attend at all of two courses in the following	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Personance of the content o	o Jurisdiction to sonam] d activities	
99~02 律/国 Objectives This course is designed to education in basic and cu Curriculum This program consists of Each students is required subjects:	***** provide undergraduates with a general arrent issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible. to attend at all of two courses in the following Jurisdiction to Adjudicate	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Perecast. Security of the content of the c	to Jurisdiction to sonam] d activities statutes	
Objectives This course is designed to education in basic and curriculum This program consists of Each students is required subjects: Course 1 Rules as to (1) Jurisdiction in 1 (2) Jurisdiction in 1	***** provide undergraduates with a general arrent issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible. to attend at all of two courses in the following Jurisdiction to Adjudicate Personam Rem	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Personance of the content o	o Jurisdiction to sonam] d activities statutes n] risdiction	
Objectives This course is designed to education in basic and curriculum This program consists of Each students is required subjects: Course 1 Rules as to (1) Jurisdiction in (2) Jurisdiction in (3) Jurisdiction De	***** provide undergraduates with a general rement issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible. to attend at all of two courses in the following Jurisdiction to Adjudicate Personam Rem clined	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Personance of the Personance o	o Jurisdiction to sonam d activities statutes n risdiction and	
Objectives This course is designed to education in basic and curriculum This program consists of Each students is required subjects: Course 1 Rules as to (1) Jurisdiction in 1 (2) Jurisdiction in 1 (3) Jurisdiction De (4) Quasi-Jurisdiction Course 2 Rules as to	***** provide undergraduates with a general rement issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible. to attend at all of two courses in the following Jurisdiction to Adjudicate Personam Rem clined	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Perestance of the Company o	o Jurisdiction to sonam] d activities statutes n] risdiction ned]	
Objectives This course is designed to education in basic and curriculum This program consists of Each students is required subjects: Course 1 Rules as to (1) Jurisdiction in 1 (2) Jurisdiction in 1 (3) Jurisdiction De (4) Quasi-Jurisdiction Course 2 Rules as to Judgments	***** provide undergraduates with a general rement issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible. to attend at all of two courses in the following Jurisdiction to Adjudicate Personam Rem clined ional Dismissal	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Personal States of the Personal State	to Jurisdiction to sonam] d activities statutes n] risdiction ned] nience al Dismissal]	
Objectives This course is designed to education in basic and curriculum This program consists of Each students is required subjects: Course 1 Rules as to (1) Jurisdiction in 1 (2) Jurisdiction in 1 (3) Jurisdiction De (4) Quasi-Jurisdiction Course 2 Rules as to	***** provide undergraduates with a general rement issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible. to attend at all of two courses in the following Jurisdiction to Adjudicate Personam Rem clined ional Dismissal	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Perestance of the Company o	to Jurisdiction to sonam] d activities statutes n] risdiction ned] nience al Dismissal] activ	
Objectives This course is designed to education in basic and curriculum This program consists of Each students is required subjects: Course 1 Rules as to (1) Jurisdiction in 1 (2) Jurisdiction in 1 (3) Jurisdiction De (4) Quasi-Jurisdictic Course 2 Rules as to Judgments (1) Jurisdiction (2) Natural Justice (3) Public Policy	***** provide undergraduates with a general rement issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible. to attend at all of two courses in the following Jurisdiction to Adjudicate Personam Rem clined ional Dismissal	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Personal Section of Personal Sec	to Jurisdiction to sonam] d activities statutes n] risdiction ned] nience al Dismissal] activ	
Objectives This course is designed to education in basic and curriculum This program consists of Each students is required subjects: Course 1 Rules as to (1) Jurisdiction in 1 (3) Jurisdiction De (4) Quasi-Jurisdictic Course 2 Rules as to Judgments (1) Jurisdiction (2) Natural Justice	***** provide undergraduates with a general rement issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible. to attend at all of two courses in the following Jurisdiction to Adjudicate Personam Rem clined ional Dismissal	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Personal Section of Personal Sec	to Jurisdiction to sonam] d activities statutes n] risdiction ned] nience al Dismissal] activ	
Objectives This course is designed to education in basic and curriculum This program consists of Each students is required subjects: Course 1 Rules as to (1) Jurisdiction in 1 (2) Jurisdiction in 1 (3) Jurisdiction De (4) Quasi-Jurisdictic Course 2 Rules as to Judgments (1) Jurisdiction (2) Natural Justice (3) Public Policy	***** provide undergraduates with a general rement issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible. to attend at all of two courses in the following Jurisdiction to Adjudicate Personam Rem clined ional Dismissal	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Personal Section of Personal Sec	to Jurisdiction to sonam] d activities statutes n] risdiction ned] nience al Dismissal] activ	
Objectives This course is designed to education in basic and curriculum This program consists of Each students is required subjects: Course 1 Rules as to (1) Jurisdiction in 1 (2) Jurisdiction in 1 (3) Jurisdiction De (4) Quasi-Jurisdictic Course 2 Rules as to Judgments (1) Jurisdiction (2) Natural Justice (3) Public Policy	***** provide undergraduates with a general rement issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible. to attend at all of two courses in the following Jurisdiction to Adjudicate Personam Rem clined ional Dismissal	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Personal Section of Personal Sec	to Jurisdiction to sonam] d activities statutes n] risdiction ned] nience al Dismissal] activ	
Objectives This course is designed to education in basic and curriculum This program consists of Each students is required subjects: Course 1 Rules as to (1) Jurisdiction in 1 (2) Jurisdiction in 1 (3) Jurisdiction De (4) Quasi-Jurisdictic Course 2 Rules as to Judgments (1) Jurisdiction (2) Natural Justice (3) Public Policy	***** provide undergraduates with a general rement issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible. to attend at all of two courses in the following Jurisdiction to Adjudicate Personam Rem clined ional Dismissal	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Personal Section of Personal Sec	to Jurisdiction to sonam] d activities statutes n] risdiction ned] nience al Dismissal] activ	
Objectives This course is designed to education in basic and curriculum This program consists of Each students is required subjects: Course 1 Rules as to (1) Jurisdiction in 1 (2) Jurisdiction De (4) Quasi-Jurisdictic Course 2 Rules as to Judgments (1) Jurisdiction (2) Natural Justice (3) Public Policy (4) Reciprocity	***** provide undergraduates with a general rement issues on international civilprocedure. two components, which are not divisible. to attend at all of two courses in the following Jurisdiction to Adjudicate Personam Rem clined ional Dismissal	[Introduction] 1. Theory 2. Practice [Jurisdiction in Personal Section of Personal Sec	to Jurisdiction to sonam] d activities statutes n] risdiction ned] nience al Dismissal] acity ns	

03~07 律/国			担当者	* * * *
99~02 律/国	****/****	**/****		
講義目的、講義概要 授業		授業計画		
テキスト、参考文献	t .	評価方法		

03~07 律/国	****/模擬国際裁判	担当者	鈴木 淳一
99~02 律/国	****/模擬国際裁判	15379	邓八 1子

講義目的、講義概要

模擬国際裁判とは、ある架空の国際事件を想定して、学 | 1 コースガイダンス――模擬国際裁判とは何か? 生が原告・被告・裁判官の三グループに分かれ、自主的に 調査・研究を行い、現実の国際裁判さながらに法的主張を 競い合う法学教育です。本講義を受講するにあたっては国 際法の知識を有することを必ずしも前提とはしません。ま た、グループ作業が中心となるので、共同で勉強すること が苦痛でない人に適した講義です。

受講希望者が30名を超える場合、以下のいずれかにつ いて解答する記述式のテストを行い、履修者を決定しま す。履修を希望する学生は、必ず第1回目の講義に出席し てください。

- 国際法の法源
- ・ 国際紛争の平和的解決

なお、履修にあたっては、法学部が優先となります。

授業計画

- 2 課題文と訴状の発表
- 3~4 国際裁判の手続を学ぶ
- 5~6 申述書提出(原告側)
- 7~8 答弁書提出(被告側)
- 9 国際法上の論点を学ぶ
- 10~11 口頭弁論
- 12 判決
- 13 自己評価と反省

本講義で過去に扱った事例としては、核兵器使用の合法 性に関する事件、ミロシェビッチ事件(旧ユーゴスラビア 国際刑事裁判所)、イスラエルの分離壁、宇宙空間への兵 器配備、竹島問題、ミサイル防衛問題などがあります。

テキスト、参考文献

大沼編『国際条約集 2008 年版』有斐閣 その他、適宜、参考文献を紹介します。

評価方法

書面及び発表や模擬裁判への参加態度に基づいて 評価します(試験は行いません)。

03~07 律/国 ****/国際関係法特講(海洋法) 安保 公人 担当者 99~02 律/国 ****/国際関係法特講 B (海洋法) 講義目的、講義概要 授業計画 海洋法は、海洋の秩序を定める国際法をいう。海洋は、 ① 海洋法の意義・発展、現代海洋法の水域区分 エネルギー原料や製造物品などの輸送、石油・ガスなどの ② 直線基線の設定、商船、軍艦・政府船舶の主権免除 海底資源開発、漁獲活動、国家の安全保障などのために、 ③ 領水の無害でない外国船(密航船・工作船等)対処 各国が共に利用する場である。したがって、海洋利用の秩 ④ 領水の潜没潜水艦対処、接続水域の防止措置 序を維持していくことは、国際社会の安定化と発展にとっ ⑤ EEZ・大陸棚の権利と外国船(資源探査船等)対処 て不可欠であり、また、わが国のような海洋国家にとって ⑥ EEZ・大陸棚境界画定判例、東シナ海境界画定問題 は、国家・国民の安全と繁栄の基盤となる。 ⑦ 公海の自由・EEZの自由航行、海賊取締り 学生は、右授業計画に示す海洋法のルールを習得する。 ⑧ 国際海峡の4類型、日本の特定海域(津軽海峡等) また、国際関係で生じる関連問題や近隣国との間に生じて ⑨ 群島水域の通航制度、国際法の島(沖ノ鳥島問題等) いる海洋問題について、適切な分析と判断が実施でき、そ ⑩ 深海底資源開発、海洋法紛争の解決 の解決方法を検討できる基盤を構築する。 ⑪ 近隣国(中国・韓国・北朝鮮・ロシア)の海洋法制 授業は、毎回、テーマと勉学目標を示し、具体的な事例を用 ② 日本の海洋法制(権利行使の現状・問題点・あり方) い、わかり易く解説する。 ⑬ PSI、MIO (禁輸執行、対テロ)、海戦法 (EEZ: 排他的経済水域) テキスト、参考文献 評価方法 『国際条約集』(有斐閣) 定期試験の成績で評価する。講義を欠かさず聴き、ノー トに整理し、自ら問題意識をもって復習すれば、勉学の目

03~07 律/国	****/国際関係法特講(安全保障国際法)	担当者	安保、公人
99~02 律/国	****/国際関係法特講 B (安全保障国際法)	124 6	女仆 五八

講義目的、講義概要

国際社会では各種の利害対立や紛争が絶え間なく生起している。各国家や国際機構は、平和に対する脅威が生じればそれを除去し、また、侵害が生じた場合には、それを排除して、平和で安全な状態の回復に努めている。また、国際社会は、そのためのシステムを構築し、一定のルールを定めてきた。本講義は、こうした安全保障に関する国際法の諸ルールを勉学の対象とする。

学生は、関係の国際法を適用実例とともに習得する。また、 現に生じる安全保障問題について、適切な分析と判断が実施で き、その解決方法を検討できる基盤を構築する。

授業は、毎回、テーマと勉学目標を示し、具体的な事例を用い、わかり易く解説する。

授業計画

① 安全保障の意義、安全保障国際法の発展

的を達成でき、好成績も獲得する。

- ② 国連の創設、国連の主要目的、安全保障理事会
- ③ 集団安全保障に関する国連憲章の制度
- ④ 冷戦期の国連集団安全保障(朝鮮戦争、南ローデシア等)
- 高 冷戦終結後における国連集団安全保障の発展、 安保理の要請決議に基づき加盟国が行う禁輸執行
- ⑥ 安保理の権限付与決議に基づき加盟国が行なう平 和回復等の措置(湾岸戦争、東チモール、イラク戦争後等)
- ⑦ 国際テロリズムに対する国連の集団安全保障措置 (9.11 テロ、アフガニスタンなど)

大量破壊兵器の武装解除・移転防止の措置

- ⑧ 国連平和維持活動の発展(ソマリア、ユーゴ、東チモールなど)
- ⑨ 自衛権行使の条件、集団的自衛権、ミサイル防衛
- ⑩ 在外自国民の保護、人道的介入の実行
- ⑪ NPTとIAEA、核軍縮問題
- ⑩ 島嶼領有紛争の国際裁判と竹島・尖閣諸島問題
- ③ 安全保障国際法と日本の対応

テキスト、参考文献

『国際条約集』(有斐閣)

評価方法

定期試験の成績で評価する。講義を欠かさず聴き、ノートに整理し、自ら問題意識をもって復習すれば、勉学の目的を達成でき、好成績も獲得する。

03~07 律/国	****/比較会社法 a		担当者	周 劍龍	
99~02 律/国	****/比較会社法		, u	/-1 M18E	
講義目的、講義概要	是	授業計画			
式会社)に関する社会社の法規制、とり 異同を解明する。 講義概要: 序論では、市場経済性質、会社の形態、 を明らかにする。	アメリカおよび中国の会社(とくに株 法規制を素材として、3国における株式 りわけ株式会社の機関に関する法規制の 落における会社の位置付け、会社の法的 有限責任制度、法人格否認の法理など アメリカにおける株式会社の機関の法構 て、解明する。	2、会社の形態3、法本4、日本の株式5、日本の株式6、日本の株式7、日本本の株式8、日本は9、ア沿革10、 アイ11、 執行	おける会社の位置付け、会社の法的性質、有限責任制度、の法理、会社の権利能力、日本会社法の流会社の機関:株主総会(その1) 法会社の機関:株主総会(その2) 法会社の機関:取締役会、代表取締役法会社の機関:取締役の義務と責任法会社の機関:監査役(会)、委員会等設置おける会社の基礎理論、アメリカ会社法のカカの株式会社の機関: 株主総会リカの株式会社の機関: 取締役会、取締役リカの株式会社の機関:取締役会、取締役リカの株式会社の機関:取締役会、取締役リカの株式会社の機関:取締役会、取締役リカの株式会社の機関:取締役会、取締役リカの株式会社の機関:取締役会、取締役リカの株式会社の機関:取締役会、取締役リカの株式会社の機関:取締役会、取締役リカの株式会社の機関:取締役会、取締役		
テキスト、参考文献		評価方法			
テキストはとくに打 のコピーなどを配わ	指定しない。講義用レジュメや参考資料 行する。	基本は期末テス	トによるが、	出席状況なども加味する。	

03~07 律/国 99~02 律/国			担当者	周 劍龍
講義目的、講義概要	5. 5.	授業計画		
中国の国家の性質、 本論では、中国会社 券市場の導入の意	土法を理解するための基礎知識として、政治制度、司法制度を説明する。 政治制度、司法制度を説明する。 主法の沿革、中国における株式制度と証 後、中国会社法の枠組み(とりわけ、株式 におけるコーポレート・ガバナンスの を説明する。	10、 株式会	制度 制度 との沿革 ととなる調 株 主	会 会、取締役、執行役 取締役、執行役の義務と責任
テキスト、参考文献		評価方法		
中心に――」(中央	*スと法秩序――会社法制・証券法制を経済社、2005年)のコピーを随時配布する。	基本は期末テス	トによるが、	出席状況なども加味する。

03~07 律/国 * * * * * / 平和学 a 星野 昭吉 担当者 99~02 律/国 ****/平和学 講義目的、講義概要 授業計画 国際紛争(戦争)と平和の問題は著しく日常化し、我々 1 グローバル社会における平和と平和学の現在 の生存・生活はその在り方によって大きく左右されてい 2 平和学の形成・発展過程 - (1) る。人類に直面している「紛争(戦争)と平和」をめぐる さまざまな問題を解明していく。まず、平和学とは何か。 3 平和学の形成・発展過程 - (2) すなわち、平和学の目的・対象・方法・課題などを明らか 4 平和学の基本的枠組み - 平和価値と科学性 -にする。とりわけ、国際紛争構造の形成・展開・変容過程 を分析していくなかで、平和の在り方を位置づけていく。 5 平和学の基本的枠組み - 全体志向性と学際性 -その上で、平和をどう理解することができるか。また、ど う理解すべきかを明らかにする。 6 現代世界における「紛争と平和の枠組み」 7 国際紛争構造の概念 8 国際紛争構造の意味と特性 9 国際紛争構造の形成・展開過程 - (1) 10 国際紛争構造の形成・展開過程 - (2) 11 国際紛争構造の形成・展開過程 - (3) 12 グローバル紛争構造と平和構造の枠組み - (1) 13 グローバル紛争構造と平和構造の枠組み - (2) テキスト、参考文献 評価方法 星野昭吉『グローバル社会における「紛争と平和の枠組 試験、レポート(書評)、出欠状況による総合評価。 み」 同文舘 (テキスト)

03~07 律/国	****/平和学 b		担当者	星野 昭吉
99~02 律/国 講義目的、講義概要	****/平和学 5	授業計画		
グローバル紛争構 ち、暴力紛争(戦争 ティティ紛争構造・ く。その上で、グロ	構造の四つの下位的紛争構造、すなわ 等)・南北非対称的紛争構造・アイデン ・地球環境紛争構造を分析・説明してい ューバル・ガバナンスの視点から、それ 変革の必要条件と可能条件とを抽出し	1 グローバル暴 2 暴力紛争と軍 3 暴力紛争と核 4 暴力紛争と核 5 暴力紛争と核 6 南北不平等約 7 南北不平等約 8 アイデンティ 9 地球環境紛争 10 「上からのカ 11 「下からのカ 11 「下からのカ 12 平和の構築と 13 世界環境の平	事体制 力配分構造 抑止戦略 主主 神構 半年 一 () テ 構造 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	1) 2) 告 D構造と特性
テキスト、参考文献	,	評価方法		
星野昭吉『グロー/ から現状変革志向3	バル社会の平和学−現状維持志向平和学 Z和学へ−』同文舘	試験、レポート	(書評)、出夕	て状況による総合評価。

03~07 律/国	****/国際協力論 a		担当者	片岡 貞治	
99~02 律/国	****/国際協力論		担当相	月 門 東伯	
講義目的、講義概要	Ę	授業計画			
論理的思考に基づ	づく理論的枠組の構築のみならず、現実	① イントロダ	クション		
の国際社会の政治	現象の実証的研究とが有機的に組み合	② 発展途上国	問題と国際開	発	
わされた形で研究が	が行われることが不可欠である。	③ 日本の経済	協力政策の史	的展開	
国際社会とは何か	い、国際社会における様様なアクターと	④ 日本の経済	協力政策決定	形成過程	
は何かを理解した」	上で、「国際協力」を理論的に定義し、	⑤ 日本の経済	協力政策の今	後の課題	
考察していく。法学	学部の学生に対しては、授業を通して、	⑥ 主要国の経済協力政策I(米国、カナダ、英)			
国家とは何か、国際	祭社会とは何かを理解し、国際協力に関	⑦ 主要国の経済協力政策II (仏、独、蘭、北欧等)			
する基本的な知識と	: 意識を会得し、現代国際社会の様々な	⑧ 多国間開発援助の仕組み			
政治経済現象を自分	なりに理解し、実証的に分析し、政治、	⑨ 国際社会における援助協調のあり方			
経済の両面におけ	る現在の国際協力のあり方について自	⑩ グローバリゼーションと開発			
分なりの意見を持っ	って貰うことを目的としていく。	① ガバナンスと開発			
前期は、経済面に	こおける国際協力、即ち、経済協力及び	⑩ MDGsと今後	の課題		
開発援助政策につい	いての分析を行う。	13 総括			
テキスト、参考文献		評価方法			
なし。適宜講義中に	二配布。	試験、出席、授	業態度等で総	合的に判断する。	

03~07 律/国	****/国際協力論 b		担当者	片岡	貞治	
99~02 律/国	****/国際協力論				,,,,	,
講義目的、講義概要	Ę.	授第	Ě計画			
論理的思考に基づ	づく理論的枠組の構築のみならず、現実	1	国連システ.	4		
の国際社会の政治	現象の実証的研究とが有機的に組み合	2	集団的安全的	呆障		
わされた形で研究か	が行われることが不可欠である。	3	集団的自衛	雀		
国際社会とは何か	い、国際社会における様様なアクターと	4	朝鮮戦争			
は何かを理解した」	こで、「国際協力」を理論的に定義し、	(5)	湾岸戦争			
考察していく。法学	芦部の学生に対しては、授業を通して、	6	湾岸戦争と	日本の対応		
国家とは何か、国際	祭社会とは何かを理解し、国際協力に関	7	集団的安全的	呆障の変形と	しての国連平和	維持活動
する基本的な知識と	: 意識を会得し、現代国際社会の様々な	8	国際平和協力	カ		
政治経済現象を自分	なりに理解し、実証的に分析し、政治、	9	日本人とPKC)		
経済の両面におけ	る現在の国際協力のあり方について自	10	9.11テロ攻撃	撉		
分なりの意見を持っ	って貰うことを目的としていく。	11)	イラク戦争。	と日本		
後期は、政治面の)国際協力、即ち、国連の集団的安全保	12	自衛隊と国際	祭協力		
障の問題、集団的自	目衛権、多発する紛争や内戦の予防・解	13	総括			
決の試み、分析を行	テ う予定である。					
テキスト、参考文献			評価方法			
なし。適宜講義中に	二配布	試験、出席、授業態度等で総合的に判断する。			0.0	

03~07 律/国 ****/国際関係史 a 担当者 永野 隆行 99~02 律/国 ****/国際関係史

講義目的、講義概要

本講義の目的は、20世紀国際政治の歴史の全体像を把握 し、それを21世紀国際政治の理解に役立てることである。 国際政治の現象の理解に必要なのは、理論(的枠組み)と 歴史(的背景)である。「グローバル社会論」が前者を提 供し、本講義「英語圏の国際関係」が後者を学生諸君に提 供することになる。

本講義では、第二次世界大戦後の歴史を主として冷戦と いう観点から振り返っていくが、時間の許す限り、「ナシ ョナリズムの勃興と脱植民地化」、「核兵器」、「経済的繁栄 と政治」、「冷戦と日本の戦後」などのテーマ別に約50年 間の歴史を捉えなおしてみたい。

なお、本講義はパワーポイントを利用し、同時に簡単な レジメを配布する。スクリーンに投影されるスライドと講 義内容を自分なりに理解して、レジメにメモをしてもらう ことになる。また、抜き打ち的に出欠調査を兼ねたリアク ションペーパーを提出してもらう。

本講義では、受講者に戦後国際政治史に関する基礎知識 があることを前提としていないが、毎回の授業の理解度を 深めるためには、予習と復習を怠らないようにして欲し

授業計画

- 1. イントロダクション (第1~3週) ~第二次世界大戦前後の国際関係の変化
- 2. 冷戦① (第4~6週) ~冷戦とは何であったのか?
- 3. 冷戦② (第7~9週) ~冷戦の開始
- 4. 冷戦③ (第10~12週) ~冷戦の展開
- 5. 冷戦④ (第13週) ~冷戦期の国際紛争

テキスト、参考文献

第一回目の授業時に紹介する。

評価方法

リアクションペーパー(数回)と学期末の試験による評価。

03~07 律/国 ****/国際関係史b 担当者 永野 隆行 99~02 律/国 ****/国際関係史

講義目的、講義概要

日本が 21 世紀においてアジア太平洋地域の平和と安定 のために積極的に関わろうとするとき、日本とオーストラ リアの連携(日豪連携)はとりわけ重要である。それは、 両国が自由主義的民主主義、そして市場経済という政治 的、経済的基本理念、またアジア太平洋地域の平和と安定 の実現という戦略的価値観を共有しながら、同時にアジア の歴史と伝統のなかで生きているというアイデンティテ ィをも共有しているからである。日本とオーストラリア は、ともに信頼できるパートナーとして、国際社会におい て共同行動をとっていけるし、とっていかねばならないで あろう。

こうした問題意識のもと、本講義では、第二次世界大戦 後のアジア・太平洋地域の国際関係の歴史を振り返りなが ら、それをオーストラリアの視点から学んでいく。カンガ ルー、コアラ、美しい珊瑚礁などでイメージされがちなオ ーストラリアを、国際関係という視点から見つめること で、日本外交の重要なパートナーであるオーストラリア理 解を深めたい。

本講義はパワーポイントを利用し、同時に簡単なレジメ を配布する。なお、抜き打ち的に出欠調査を兼ねたリアク ションペーパーを提出してもらう。

授業計画

- 1. イントロダクション (第1週) ~アジア太平洋における日本の重要なパートナーで ある「オーストラリア」を学ぶ意義
- 2.20世紀初頭の戦争とオーストラリア (第 2~5 週)
 - ~日本とオーストラリアの「戦争の記憶」
- 3. 対日脅威の高まりとアジア国際関係への関心 (第6~9调)
 - ~日本のアジア進出と英豪対立・対米接近
- 4. 第二次世界大戦後のオーストラリアとアジアの安全 保障 (第10~13週)

~大国依存の安全保障から、自立した対アジア安全保 障コミットメントへ

テキスト、参考文献

テキスト:森健ほか編『オーストラリア入門』東京大学出 版会、2007年。

評価方法

リアクションペーパー(数回)と学期末の試験による評価。

03~07 律/国	****/現代経済論 a		担当者	阿部 正浩
99~02 律/国	****/現代経済理論	***/現代経済理論		1.450
講義目的、講義概要	是	授業計画		
としての経済学を学 経済学は社会学の た議論は論理的厳密 学は実社会の問題を	見実の経済社会を概観しながら、ツール 学習します。 の女王とよばれています。経済学を用い 密性が要求されます。その一方で、経済 を解決しようとしてきました。この講義 かな考え方と、その応用について考えて	 経済ってない 経済ってない マーケットの マーケットの 働くという。 働くという。 消費の仕組され 消費の仕組され 企業の 	こ I こ II の仕組み I の仕組み II の仕組み II こと II の仕組み II り仕組み II	
テキスト、参考文献	t	評価方法		
授業中に指示します	·.	レポートと期末だ	テスト	

03~07 律/国 ****/現代経済論 b	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		阿部 正浩
99~02 律/国 *****/現代経済理論 講義目的、講義概要	授業計画		
特殊講義 a (経済学入門) を参照してください。 なお、特殊講義 a (経済学入門) を既修していることが望ましいですが、既習していなくとも履修することはできます。	 三つのマー 経済の大き 経済が成長 経済が成長 経済が変動 物価の動き 物価の 失業間 	ケット I II	I
テキスト、参考文献	評価方法		
授業中に指示します。	レポートと期末、	テスト	

03~07 律/国	****/日本経済論 a		担当者	波形 昭一
99~02 律/国	****/日本経済論	工経済論		(文//グ 中
講義目的、講義概要	Ę	授業計画		
知っておくことがについての知識が済論 a」では、高い中心に講義する。	客を理解するには、その生い立ちを が重要である。とりわけ高度成長期 ぶ不可欠である。そのため「日本経 度成長期における日本経済の問題を は内容上、春期・秋期を通して聴講 、。	1. は後後 2. 戦後 4. ド朝 6. 高度 度度 成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成成及及 6. 11. 高度 4. 2. 13. 13. 14. 15. 16. 16. 16. 16. 16. 16. 16. 16. 16. 16	更興対策 デイン経済 特代費 特代費 特代費 一時代費 一時代費 一時代票(1) 一般 (2)	・ウプ勧告
テキスト、参考文献	,	評価方法		
主に統計表なと	ごのプリントを配布。	学期末試験ので評価する。 村		講義は春期・秋期の合計) ☆を採用。

03~07 律/国 ****/日本経済論 b		担当者	波形	122 —
99~02 律/国 ****/日本経済論	****/日本経済論		102/10	нП
講義目的、講義概要	授業計画			
1970年代後半から日本経済をめぐる内外の諸環境は大きく変化し、その結果として現在の日本経済がある。したがって「日本経済論 b」では、春学期の講義をふまえつつ、70年代後半からの日本経済の構造変化、その結果としてのバブル経済と「失われた 10年」について論述し、そのうえで近年たたかわされた日本経済再建論議の当否、小泉内閣の構造改革の位置づけ、さらにその後の状況を検討したい。なお、本講義は内容上、春期・秋期を通して聴講するのが望ましい。	 はじめに スタガノミ プブノン バブル経済 下失われた 景気対対限 小泉内閣の はじめに ボタガノミ 小泉内閣の はどめに 小泉内閣の はとめ 	ミクスとアメ 意後の発生を 各の発生を の発生を の特徴 一巻 10 年 と さる か構造 改革 ある の構造 改革 ある。	リカ経済 ご化 この原因 連合不況— この意味 (1) (2) に問う(1)	
テキスト、参考文献	評価方法			
春期と同じ。	春期と同じ。			

03~07 律/国	****/国際経済論 a		担当者	益山 光央			
99~02 律/国	99~02 律/国 ****/国際経済論				血田 九人		
講義目的、講義概要	要	授業計画	1				
国際経済を理解す	るのに最低限必要と思われる基本的な	1	国際貿	易概観			
考えを講義します。	その中心は貿易理論、国際貿易の一般	2	リカー	ド的比較優位	説		
均衡、貿易政策とな	なります。講義で扱う内容は、よりすす	3	ヘクシ	ャー・オリー	ン定理		
んだ諸理論を学ぶ	のに必須の基礎的事項なので厳密な展	4	ヘクシ	ャー・オリー	ン定理		
開を心がけたいと思	思います。受講生には予習と復習を求め	5	5 国際貿易の一般均衡				
ます。私語厳禁。		6 国際貿易の一般均衡					
		7 経済成長と貿易					
		8	国際資	本移動と移民			
		9	9 国際資本移動と移民				
		1 0	10 関税・輸入数量制限				
		1 1	11 関税・輸入数量制限				
		1 2	12 輸入補助金と輸出自主規制				
		13	質問と	まとめ			
テキスト、参考文献	,	評価方法	ţ				
大山道広・伊藤元重	重『国際貿易』 岩波書店	定期試験80%、出席20%					

03~07 律/国	****/国際経済論 b			担当者	光山	光央
99~02 律/国	国 ****/国際経済論			15 7 7	Ħ	九人
講義目的、講義概要	Ę	授業計画	1			
春学期に扱った貿易	易理論とともに国際経済学の大きな柱	1	国際収	支と国民所得	勘定	
である国際収支調	整メカニズムに関連する事柄を学びま	2	国際収	支と国民所得	勘定	
す。国際収支の赤穹	ア、黒字からはじまり、だんだんと高度	3	外国為	替市場		
な内容へと移行しま	ます。すべて基本的内容なので、きちん	4	外国為	替市場		
と理解する必要があ	らります。	5	外国為	替市場		
春学期の国際経済	論 a を履修しているほうがより理解が	6	固定相	固定相場制下の所得決定		
深まります。私語崩	按禁 。	7	固定相場制下の所得決定			
		8	8 変動相場制下の所得決定			
		9	9 変動相場制下の所得決定			
		1 0	0 国際収支と財政・金融政策			
		1 1	1 1 国際資本移動と財政・金融政策			
		1 2	2 国際資本移動と財政・金融政策			
		13	質問とまとめ			
テキスト、参考文献	*************************************	評価方法	ţ			
未定 定期試験80%		食80% 。	出席20%			
		/// 100	/01	4///4 = 3 /0		
未定		定期試験80%、出席20%				

03~07 律/国	****/国際金融論 a		担当者	山本	美樹子
99~02 律/国	****/国際金融論		Ţ		JC 121 1
講義目的、講義概要	2	授業計画			
についての説明をし 最低限の理論的な 経済現象を理解する 前半 12 コマは国 義を進める。 講義はパワーポイ	な分析も含まれるが、あくまでも現実の ることを目標とする。 国際金融論の基本的な事項についての講 イントを使ってする。講義概略は学の講 をい講義前に公開するので、必要な学生	2、 3、 4、 3 外国為替市 1、 2、 3、 4、 4、 4、 4、 4、 4、 4、 4、 50 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、 1、	構造構造展場関場関場関場関点関点大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大力大	黒字であるこ 金融的側面 果 ト 場 のヘッジと金))) 介入 説	
テキスト、参考文献		評価方法			
未定講義時に参考書を		出席状態調査 学期末試験	を兼ねた小テ	ストと	

03~07 律/国	****/国際金融論 b		担当者	山本 美樹子
99~02 律/国	****/国際金融論		12.1.0	四个 天倾 1
講義目的、講義概要		授業計画		
応用的なことを中心 21世紀にますま ついては、春学期に	ことを基礎として、国際金融論にとって いに講義する。 す進展するだろう、リージョナリズムに こ私が研修で得た最新の知識で、東アジ についての講義を進めたいと思ってい	2、 6 開放マクロ紀 1、 2、 3、 4、 5、 7 国際資本移動 1、 2、 8 リージョナ 1、	経 所 所 所 所 所 の の の の の の の の の の の の の	の開放マクロ経済政策 レミングモデル の開放マクロ経済政策 調 引の拡大 ティブ取引 (1) 通貨体制
テキスト、参考文献		評価方法		
未定参考書は講義時に打	旨示	出席状況調査を 学期末試験	兼ねた小テス	トと

03~07 律/国 99~02 律/国	/ / J _ / / / / _ / / / / / / / / /		担当者	小林	哲也		
講義目的、講義概要		授業計画					
動する多国籍企業ではでなく、情報や会いる。生産・流通・新しい形で国際分割本講義では、企業し、グローバリゼーを提供することを目前半で主として理論	ョンの原動力の一つは、国境を越えて活である。現代企業は、財の生産や販売だ会融の世界でも、グローバル化を進めて、広告・金融などでの技術革新により、差が再編成されていると言える。の国際化に伴う諸問題を包括的に議論ーションを理解するための理論的枠組み目的とする。 ・歴史を取り扱い、後半でケーススター年受講が望ましい。	1 1. 生產性 1 2. 多国籍	おけるかないは、おりのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで	企業 」 の変貌 ト 貌 企業 国際分業			
テキスト、参考文献		評価方法					
トーマス・フリー 計 新聞社	ベマン『フラット化する世界』日本経済	定期試験					

03~07 律/国 ****/多国籍企業論 b 99~02 律/国 ****/多国籍企業論		担当者	小林 哲也	
講義目的、講義概要	的、講義概要			
D - 1 // - 1 >	○業の活動にかかわるケーススタディを ・バリゼーションの現状を分析する。	3. 日本企業の 4. 日本企業の 5. 日本企業の	毎外進出 戦 「アヨア特別の 異ない 要 年外進出出出の 要 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	D再編成 ぐって
テキスト、参考文献		評価方法		
授業中に適宜指示す	-3	定期試験		

03~07 律/国 ****/西洋政治史a 担当者 津田 由美子 99~02 律/国 ****/西洋政治史 講義目的、講義概要 授業計画 近現代の西洋政治史の展開を学ぶことにより、今日の私 具体的な項目には若干の変更がありうるが、初回の講義で たちの政治社会の成り立ちを理解する。「国民国家」を中 説明する。 心とする政治が、どのように成立・発展し、変化してきた 1. はじめに -西洋政治史を学ぶ意味 のかを中心に講義を進める。 2. 主権国家の形成 春学期では、主権国家体制の形成から第一次世界大戦ま 3. フランス革命とナポレオン での欧米世界を対象とし、国民統合と民主化・資本主義化 (1 旧体制とフランス革命 の関連性を検討する。個々の事件を重視するだけではな (2) フランス革命とヨーロッパ く、時間軸と空間軸において、多様な歴史事象がどのよう 5.「国民国家」とナショナリズム に関係しているのかを考える。 (1) アメリカ独立革命 下記以外の参考文献については、授業時に説明する。 (2) ドイツ・イタリアの統一 7. 産業化と民主主義 (1) 自由主義の変容 8. (2) 労働運動と社会主義 9. (3)参政権の拡大 10. 帝国主義と大衆社会 (1)「ヨーロッパ世界」の拡大 (2) 大衆社会と政治の変容 11. 12. 第一次世界大戦 13. まとめ テキスト、参考文献 評価方法 篠原一『ヨーロッパの政治』(東京大学出版会)、平島健司・ レポートを中心に、出席点を加味して評価する。 飯田芳弘『ヨーロッパ政治史』(放送大学出版振興会)、 渡邊啓貴(編)『ヨーロッパ国際関係史』(有斐閣)

03~07	律/国	****/西洋政治史 b	担当者	海田 山美フ
99~02	律/国	 ****/西洋政治史	担ヨ有	津田 由美子

講義目的、講義概要

近現代の西洋政治史の展開を学ぶことにより、今日の私たちの政治社会の成り立ちを理解する。「国民国家」を中心とする政治が、どのように成立・発展し、変化してきたのかを中心に講義を進める。

秋学期では、第一次世界大戦後から現在にいたる欧米世界を対象とし、民主主義の展開と戦後世界の変容について講義する。個々の事件を重視するだけではなく、時間軸と空間軸において、多様な歴史事象がどのように関係しているのかを考える。

下記以外の参考文献については、授業時に説明する。

授業計画

- 1. ヴェルサイユ体制の形成
- 2. 相対的安定期のヨーロッパ
- 3. 経済危機と民主主義の動揺(1) ファシズムの台頭

(2) 民主主義体制の維持

- 4.
- 5. アメリカ民主主義の発展 6. 1930 年代の国際関係
- 7. 戦後西ヨーロッパの復興と安定 (1)
- 8. (2)
- 9. 東西ヨーロッパの対立
- 10. 冷戦の終焉と東西ヨーロッパの統合
- 11. ヨーロッパ諸国家の統合と分裂
- 12. グローバル化と民主主義の課題
- 13. まとめ

テキスト、参考文献

篠原一『ヨーロッパの政治』(東京大学出版会)、平島健司・飯田芳弘『ヨーロッパ政治史』(放送大学出版振興会)、渡邊啓貴(編)『ヨーロッパ国際関係史』(有斐閣)

評価方法

レポートを中心に、出席点を加味して評価する。

03~07 律/国	03~07 律/国 *****/アジア政治論 a		担当者	上村 幸治
99~02 律/国	****/アジア政治論		,	
講義目的、講義概要	Ę	授業計画		
強めてきた。アと指会のする。 とないまでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	記乱や環境破壊、軍拡に懸念を示す声も 3沿海工業地帯と貧しい内陸の農村地帯 は問題になっている。 の台頭は、反日デモや米国批判という形 急増するなど、日本との経済交流も深ま 角的にとらえるため、アヘン戦争以来の 台や外交や経済、文化の実態を見ていこ からの中国がどう発展していくのか、日 変化していくのかを考えたい。 ら踏まえながら、現代中国の実態に迫ろ は、現在の中国の表情、この国のかかえ	2 香港の 3 日中関係 4 日中関係 5 大国中 6 朝鮮半、 7 共産党 8 社会主 9 文化大	系(下) 国の 会と 民国 と 国と 民 民 民 民 民 民 民 民 た の た ま と 民 た の た り た り た り た り た り た り た り た り た り	(争と近代史)
テキスト、参考文献	状	評価方法		
201172	「『中国路地裏物語―市場経済の光と影』 台著『中国のいまがわかる本』岩波ジュ	出席、レポー	ト、試験による	

03~07 律/国 ******/アジア政治論 b 99~02 律/国 *****/アジア政治論		担当者	上村	幸治				
講義目的、講義概要授業計画春学期と同じ1 市場経済				済のもたらしたもの				
		2 3 4 5 5 5 6 7 8 9 5 1 0 1 1 1 1 2 1 3 1 3	都農巨環経教医選政中国ま市村大境済育療挙治台際との課ロ題差題社民ス係会	変貌 題 ジェクト と階層社会の 会保障 主化				
テキスト、参考文献 春学期と同じ	t	評価方 春学期						
		存子期	と同し					

03~07 律/国 ****/地域研究特講(ラテンアメリカ政治経済論) 担当者 今井 圭子 99~02 律/国 ****/地域研究特講B(ラテンアメリカ政治経済論) 講義目的、講義概要 授業計画 1. ラテンアメリカ政治経済社会構造の特質を、アジア、アフ 1. ラテンアメリカ概観―ラテンアメリカとアジア、アフ リカとの比較において理解し、ラテンアメリカ地域の自然・住 リカの比較 民・宗教・文化について概観する。 2. 第1章 ラテンアメリカ経済の歴史的変遷過程 2. ラテンアメリカ地域の政治経済社会の歴史的変遷過程を辿 り、植民地前の先住民社会、植民地期の政策に関してその基本 第1節 時期区分 ラテンアメリカ経済史時期区分 構造を把握する。そして独立後の国家建設および経済開発の思 3. 第2節 植民地期以前の先コロンブス期(-15世紀 想と政策を学び、政治経済構造の変容について理解する。 末) コロンブス一行到来以前の先住民社会の概観 3.こうした考察を踏まえてラテンアメリカ経済の現状を分析 4. 第3節 植民地期 (15世紀末-19世紀初め) し、グローバル化が進む中でラテンアメリカ諸国が直面してい る主要な政策課題を明らかにする。そしてこれらの政策課題に 5. 第4節 独立期(19世紀初め-19世紀半ば) 対する各国政府や国際機関の取り組みについて紹介する。 6. 第5節 第一次産品輸出経済確立期(19世紀半ばー 4. ラテンアメリカにおける開発の思想、理論、政策について、 1929 年恐慌) 中心一周辺理論、構造学派、従属論、およびコスタリカ・モデ 7. 第6節 工業化から地域統合に至る時期(1929年恐 ル(非武装・中立・教育・福祉・環境重視)を中心に解説し、 慌-現在) 持続可能な開発のあり方について考える。 5. 日本とラテンアメリカの関係を移民、外交、貿易、投資、 8. 第2章 ラテンアメリカ政治経済の現状と課題 経済協力について考察し、グローバル化時代の下での日本とラ 9. 第2章 ラテンアメリカ政治経済の現状と課題 テンアメリカの協力関係のあり方について受講生全員で考え、 10. 第3章 ラテンアメリカの開発思想・理論・政策 討論する。主として講義形式で進め、テーマに応じてディスカ 11. 第3章 ラテンアメリカの開発思想・理論・政策 ッションをとりいれる。 一コスタリカ・モデル 12. 第4章 日本とラテンアメリカの関係 13. まとめ テキスト、参考文献 評価方法 (参考書) 今井圭子編著 『ラテンアメリカ 開発の思想』 授業中にリアクション・ペーパー、学期末にレポート提出。 リアクション・ペーパーとレポート、出席、授業参加状況 日本経済評論社、2004年、西島章次・細野昭雄編著『ラテ ンアメリカ経済論』ミネルヴァ書房、2004年。 を合わせて評価する。

03~07 律/国	****/****		担当者	* * * *
99~02 律/国			15日11	* * * * *
講義目的、講義概要 授業計画				
テキスト、参考文献	t	評価方法		

03~07 律/国 ****/地域研究特講(中・東欧とロシア1) 志摩 園子 担当者 99~02 律/国 ****/地域研究特講B(中・東欧とロシア1) 講義目的、講義概要 授業計画 ① 日本とバルト地域とのかかわり 東欧とか中欧とはと考えるとき、ロシアとの係わり合い ② バルトとは を抜きにして語ることはできない。この地域をどのように ③ 歴史遺産の町 捉えることができるのだろうか。ヨーロッパ連合の東方拡 大によって、この地域はどのように代わって言っているの ④ バルト海東南岸の地域の自然 だろうか。 ⑤ ドイツ人の進出とバルト地域 ⑥ 「バルト帝国」 本年度は、特に、バルト地域に焦点をあてて、ここで進 ⑦ ロシア帝国とバルト地域 んでいる地域統合についても検討したい。前期は、その背 景としての歴史的、文化的な側面を中心に、後期は、現代 ⑧ ロシア帝国とバルト地域 世界の問題を考える上での重要な地域としてバルト地域 ⑨ バルト地域の文化 の現状を検討したい。 ⑩ バルト地域の文化 春学期は、後期講義の内容理解のための基礎的知識とな ⑪ 大学と地域文化 る歴史や文化についての講義とする。 ② バルト地域とユダヤ人 ③ まとめ テキスト、参考文献 評価方法 資料配布、参考資料等適宜紹介 出席店、平常点 (小レポートも含む)、レポートの総合評

	****/地域研究特講(中・東欧とロシア2) ****/地域研究特講B(中・東欧とロシア2)		志摩 園子
講義目的、講義概要	授業計画		
東欧とか中欧とはと考えるとき、ロシアとの係わり合いを抜きにして語ることはできない。この地域をどのように捉えることができるのだろうか。ヨーロッパ連合の東方拡大によって、この地域はどのように代わって言っているのだろうか。 本年度は、特に、バルト地域に焦点をあてて、ここで進んでいる地域統合についても検討したい。前期は、その背景としての歴史的、文化的な側面を中心に、後期は、現代世界の問題を考える上での重要な地域としてバルト地域の現状を検討したい。 秋学期は、前期に講義した歴史や文化を土台にした内容となるため、できれば、前期受講者が望ましい。	⑥ バルト三国⑦ 冷戦終結と⑧ バルト三国⑩ バルト三国⑪ バルト三国⑪ バルト三国	と日本 と世界 のソ連への編 のソ連時代 バルト三国 とれ と EU, NAT と北欧	O 加盟

評価方法

出席店、平常点 (小レポートも含む)、レポートの総合評

テキスト、参考文献

資料配布、参考資料等適宜紹介

03~07 律/国 99~02 律/国			担当者	宗田 貴行
講義目的、講義概要	ξ ζ	授業計画		
いり受 本が はっという になと 要知す 英本の はいっまの とり は知洋 ない で、ない で、ない で、ない で、ない で、ない で、ない で、ない で	は以来、外国法を参考にして立法されて と学ぶには、外国法を知ることが、かな かっしたがって、外国法を知ることが、本 から、日本法の理解が深まります。 らことにより、①世界の法律に関する最 ができ、また②法律に関する英語のいとも感じられる法律の 世界の法律を学ぶと楽しいことがう。 世界の世界旅行を楽しみましょう。 世界の外国法の最新情報をインターネットで で収集した資料で勉強しましょう。 世界の外国法の最新情報をインターネッとで、②やさしい、 を対しまって、楽しく外国法を 最新情報についてのインターネットの英 の表表示問題などによって、楽しく外国法を 最新情報についてのインターネットの英 の表表示問題などでいていて、 の表示問題などを解説します。わが国の消費者法 に、3000000000000000000000000000000000000	2 スウェーデ 3 スウェーデ 4 スウェーデ 5 イギリスの 6 イギリスの	1. おかかかかかかかかかかかかかかかかかかかかりでは、 でのののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でののでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、)))
テキスト、参考文献	,	評価方法		
毎回配布します。		出席を重視します。	す。成績は、	出席状況とレポートで決めま

03~07 律/国 *****/*****		担当者	* * * *	
99~02 律/国 *****/	*** **		,	
講義目的、講義概要		授業計画		
テキスト、参考文献		評価方法		

03~07 律/国 ****/国際関係法講読 I		担当者	土屋弘三
99~02 律/国 ****/国際関係法文献研究		1	/
講義目的、講義概要	授業計画		
「講義の目的」 世界経済のグローバル化が進展するなかで、企業の国際取引契約は増大し、その契約書は多くの場合 英文で作成される。 この講義は、 ① 「英文契約書の読み方」の入門と位置付け、英 文契約(書)についての基礎的な知識を習得する、 ② 英文契約書の様式・構成・文体、英文契約書に 多用される独特の表現や語彙を学ぶ、 ③ 準拠法との関係から英米法の法理を理解する、 ことを目的とする。 〔講義概要〕 ① 右の授業計画の項目に従った講義メモを配布して、簡単な説明を加えていく。 ② 配布する英文講読テキスト「Conditions of Purchase Order」及び「Disclosure of Confidential Information」を用いて、毎回テキストを読解しながら契約の英語を学んでいく。 講義は実践的なものを目指しています。将来企業で渉外的業務に携わることを志望する方は、春学期と 秋学期を併せて受講されることを希望します。	11. 詐欺防』 12. 一般契約	内書の構造と 芸語の 大き語の 大き語の 大きさい 大きさい 大きさい 大きさい 大きさい 大きさい 大きさい 大きさい	: 文体 京 (1) 京 (2) 保持契約 単純契約・捺印契約
テキスト、参考文献	評価方法		
英文講読テキスト及び講義メモを配布する。 参考文献:岩崎一生著 『英文契約書―作成実務と 法理―』〔全訂新版〕 (同文館出版)	出席、テストに。 詳細については記		説明する。

03~07 律/国	****/国際関係法講読Ⅱ		担当者	十屋 引三
99~02 律/国	****/国際関係法文献研究		15.77	L/± 7A_
講義目的、講義概要	5	授業計画		
れる契約類型の-	国際取引契約においてよく締結さ一つである。日本企業と外国企業が でなるとを想定している。	1. 販売店 2. 販売権の 3. 販売店の 4. 代金決済	D許諾と代理 D義務	utorship Agreement)とは

春学期の講読Ⅰは、「英文契約書の読み方」の入門と 位置付けたが、この秋学期では、春学期の履修を前

提にして、販売店契約の全体を読解していく。それ によって、契約の英語及び取引に関わるリスクを検 討していきたい。

[講義概要]

- 右の授業計画の項目に従った講義メモを配布 し、簡単な説明を加えていく。
- 配布する英文講読テキスト「Distributorship Agreement」を用いて毎回講読する。
- ③ 英米法の法理が実際の契約書にどのように展開 されているか検討する。
- ④ 契約とは、一定条件下でのリスクの引き受けであ るという理解から、契約条項を法的リスク・マネ ジメントの観点からも検討する。

- 5. 商標等の知的財産権の取扱い
- 6. 表明と保証 (Representation & Warranty)
- 7. 製品の瑕疵担保責任
- 8. 明示の保証、黙示の保証
- 9. 損害賠償責任
- 10. 契約解除とそれに付随する権利・義務
- 11. 販売店契約と製造物責任
- 12. 紛争解決手段
- 13. 一般契約条項

テキスト、参考文献

英文講読テキスト及び講義メモを配布する。

参考文献:向 高男著 『英文販売店契約の常識と リスク』 (同文舘出版)

評価方法

出席、テストによる

詳細については講義において説明する。

03~07 律/国	****/国際政治講読 I		担当者	津田	由美子
99~02 律/国	****/****			.,	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
講義目的、講義概要	2	授業計画			
めに英語文献を講記 文の内容についての とめることが目的で 教材には、現代に 誌の小論を中心に取 相談のうえで記すする記 載された日本の東 それらを読むことに の知識を得るのでに	ローロッパについての英字新聞記事や雑なり上げる予定である。詳細は参加者とる (昨年度は、英字新聞からフランスと取り上げたほか、国際関係の雑誌に掲アジア外交についての論文を扱った)。 こよって、単にヨーロッパ諸国についてはなく、日本社会と比較しつつ、その共長にある両社会の特徴を考察する。	1. 授業の進め 2. ~ 12. 文i 13. まとめ	•		
テキスト、参考文献	₹	評価方法			
初回に指示する。		出席と授業へのすめることがある。		になる。レポ	ートを提出を求

03~07 律/国	03~07 律/国 *******		担当者	* * * *
99~02 律/国	*****/****		15日1	* * * * *
講義目的、講義概要	Ę	授業計画		
	.h			
テキスト、参考文献	#	評価方法		

03~07 律/国			担当者	****	
99~02 律/国	****/****				
講義目的、講義概要		授業計画			
テキスト、参考文献		評価方法			

-					
03~07 律/国	****/国際政治講読Ⅱ		担当者	星野 昭吉	
99~02 律/国	****/****		1	至2 41	
講義目的、講義概要		授業計画			
現代のグローバル化した国際関係(世界政治)は、これまでの国家中心の国際関係の枠組みを大きく変容させている。新しい枠組みを構成しているグローバリゼーションはじめ、国際関係を動かしている多様な原理および国際関係の変容を、英語のテキストを使用して解明していく。		2 Globalization 3 Globalization 4 Globalization 5 Globalization 6 Globalization 7 Globalization 8 Globalization 9 Globalization 10 Globalization 11 Globalization 12 Globalization	Framework on and Globa on and Regio on and Regio on and Natio on and Natio	onalism — (2) onalism — (1) onalism — (2) snationalism — (1) snationalism — (2) rnance — (1) rnance — (2)	
テキスト、参考文献	###	評価方法			
	Deconstruction of International struction of Global Politics (2003)	テスト、発表、	出席率で総合	評価	

シラバス 法学部

2008年4月1日発行 獨協大学教務部

〒340-0042 埼玉県草加市学園町1-1 電 話 048-946-1664



学科	学年	氏	名	
学	科年			